

広報費

月	日	番号	摘要	支出	累計
10	8		市内近接地旅費	8月分	925
10	8		市内近接地旅費	9月分	740
10	31		市内近接地旅費	10月分	1,110
11	7		市内近接地旅費	10月分	925
12	10		市内近接地旅費	11月分	2,701
12	16	4	(株)NTTPCコミュニケーションズ	グローバルサインQuick認証SSL1年	29,480
12	16			SSL設定料	8,800
1	10		市内近接地旅費	12月分	962
1	22	5	中部印刷(株)	市民クラブ会報(製作、印刷、折り込み)	1,604,686
			浜松信用金庫	振込手数料	660
1	31	6	日本郵便(株)	会報送付5通	2,150
2	3		市内近接地旅費	1月分	13,283
2	6	7	日本郵便(株)	会報送付4通	2,800
2	6	8	日本郵便(株)	会報送付5通	2,150
					1,671,372

浜松市議会 市民クラブ

活動報告

[HOME](#) > [活動報告](#) > [役員交代](#)

2024年4/13日 shimin-club

役員交代

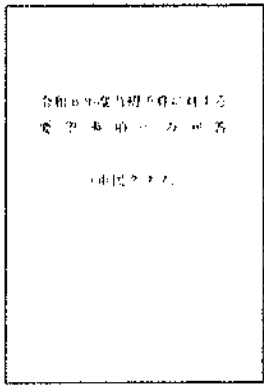
本日(令和6年4月1日)付で役員が交代します。



花井 洋介 石津 陽子 鈴木 真人 北野谷 富子 岩田 邦泰 大城 仁典 齊藤 晴明

	新	旧
会 長	北野谷 富子	齊藤 晴明
幹 事 長	岩田 邦泰	鈴木 真人
政調会長	鈴木 真人	岩田 邦泰

活動報告



前出記事
浜松市より回答
2024年2月13日

アーカイブ

月を選択

浜松市議会 市民クラブ

市議会報告

ホーム > 市議会報告 > 令和6年 第2回市議会定例会 代表質問(北野谷富子議員)

2024年6月4日 shimin club

令和6年 第2回市議会定例会 代表質問(北野谷富子議員)

令和6年 第2回市議会定例会の代表質問が本日(6月4日(火))行われ、北野谷富子議員(浜名区)が登壇しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒質問&答弁

1. 県との連携について
2. 「流域治水」の推進について
3. 安心を与える学校運営のために
4. 「スポーツ文化都市・浜松」の環境整備について
・文化活動を停滞させない取組や多様化する文化芸術活動への対応について
6. さらに魅力ある動物園にするため
7. カーボンニュートラル実現に向けて
8. 交通事故対策について

⇒資料



市議会報告



前の記事
役所交代
2024年4月1日



次の記事
令和6年 第2回市議会定例会 一般質問(大城七穂議員)
2024年6月5日

アーカイブ

町会連盟

HOME

令和6年 第2回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 北野谷富子

質問	答弁
1 県との連携について 本年5月26日投開票の県知事選挙にて、新たな県知事が誕生した。これまでも様々な節目に、県との連携を強めてきた本市だが、それ以上の連携を今後期待せずにはられない。 (1) 基本協定書に関する県単独助成事業の見直しについて 静岡県では、平成30年10月からこども医療費助成の対象を高校生まで拡充したが、政令市である本市と静岡市は当初、対象から外すこととされた。しかし、その後の協議により、令和元年10月から令和4年度末までの間、一部助成が実施されたものの、現在は終了している。 この取扱いの根拠とされているのが、平成19年の政令市移行に先立ち、平成17年に当時の北脇浜松市長と石川静岡県知事が締結した基本協定書である。 社会課題も締結当時とは大きく変化しているなかで、基本協定書に記載されている県単独助成事業について見直しをしていくべきと考えるが、市長の考えを伺う。 (2) 多目的ドーム型スタジアムの早期建設促進について 多目的ドーム型スタジアムの早期建設に向けて、本年3月に浜松商工会議所会頭をはじめ、市議会各会派代表者の数名が県へ要望書を提出した。本市としても2万2000人規模のスタジアムを要望していることから、今後の県との調整についてどのように進めていくのか伺う。	1 (1)(2) 中野市長 (1)平成17年に県と締結した基本協定書において、政令市移行時に実施されていた県単独助成事業については、経過措置が講じられたものを除き、「原則として市が独自に実施すること」とされている。一方、政令市移行後に新設される県単独助成事業については、特段、基本協定書に言及がないため、本市は、「特に定めのない事項」として「県と市との間で協議のうえ別に定めるもの」に該当すると捉えている。しかし、県が新たに単独助成事業を創設する場合、政令市への単独助成は行わないという県の基本的な考え方により、本市は対象から除外されてしまうため、その都度、個別に協議を求めている。昨年度は、県全体で一定の水準維持が望ましいものについて他の市町との差異を設けないよう、県知事に対して直接、要望を行った。本市としては、県が実施する、県民一人一人の健康・生命に関わるような事業において、政令市であることのみを理由として本市市民を対象外とすることは、居住する地域によって差が生じることとなり、県民税を納めている本市市民の理解を得られるものではないと考えている。そのため、新たな県知事に対しても、県単独助成事業を新設する場合には、基本協定書における「特に定めのない事項」として協議を行い、内容によって本市も対象とするよう、求めていく。 (2)遠州灘海浜公園篠原地区における「多目的ドーム型スタジアム」の整備により、浜松市総合水泳場「ToBiO」と併せて、当該地区が県西部地域におけるスポーツの一大拠点ともなり、地域活性化の起爆剤となる。加えて道の駅との相乗効果により、交流人口のさらなる増加が見込まれ、浜松地域だけでなく、県下全域に、スポーツの振興や新たな賑わい創出などの波及効果が見込まれる。本市は、野球以外の幅広いイベントも開催可能で、自然環境に配慮した全天候型の「多目的ドーム型スタジアム」としての施設の早期実現を求めるため、本年5月に期成同盟会の名称を変更した。「多目的ドーム型スタジアム」の建設は、県西部だけでなく、県下全域の活性化や発展につながるものである。県に対しては、新たな知事のもとで「多目的ドーム型スタジアム」の建設計画を速やかに進めることを要望していく。

質問

答弁

2 「流域治水」の推進について

本年3月に浜松市総合雨水対策計画の見直しが行われた。この計画では多くの重点対策エリアで貯留施設の整備が計画されており、これからの水災害対策として、大いに期待するところである。

また、「特定都市河川浸水被害対策法」をはじめとした9つの法律を一体的に改正する「流域治水関連法」が令和3年11月1日に全面施行され、全国で特定都市河川の指定の動きが起まっていると聞いている。本市を流れる1級河川安間川や2級河川馬込川においても、沿川で宅地化が進んでいることから、県とともに特定都市河川に指定し、県が行う河川整備の促進とともに流域からの雨水流出量の削減を目指すべきと考える。

また、国土交通省では令和3年度から官民連携によるワンコイン浸水センサの開発をすすめており、全国で実証実験を展開しているが、今年度、本市もその実証実験に応募したと聞いている。

そこで、以下について伺う。

- (1) 浜松市総合雨水対策計画における貯留施設整備の取組について伺う。
- (2) 全国で特定都市河川の指定が活発に行われているなか、静岡県も1級河川安間川や2級河川馬込川などの県管理河川の特定都市河川指定を進めていくと思われるが、本市としての所見を伺う。
- (3) 国が進めるワンコイン浸水センサの実証実験において、本市として期待する効果について伺う。

2 (1) 平井土木部長

本年3月に見直しを行った浜松市総合雨水対策計画においては、雨水の流出先となる県や市の管理する河川の改修等による流下能力の向上に加えて、地域において一時的に貯留することで、既往の豪雨に対して床上浸水を概ね解消することとしている。現在、市内では県の安間川遊水地や市の鴨江雨水調整池など河川改修に合わせた大規模な貯留施設から校庭貯留のような小規模な流出抑制施設まで様々な貯留施設が整備されており、その総貯留量は約68万6千立方メートルになる。浜松市総合雨水対策計画では今後も学校の校庭や公園への貯留を計画的に進めるほか、区役所や行政センター等の公共施設での表面貯留や地下貯留の検討などを計画しており、様々な手法による流域での貯留を実施することで、流域の治水安全度の向上を図っていく。

2 (2) 長田副市長

「特定都市河川浸水被害対策法」による特定都市河川の指定は、市街化の進展などにより河川整備だけでは浸水被害の防止が困難な河川を対象に、下水道の能力向上、雨水貯留施設の整備、雨水の流出を抑制するための規制等、河川整備とともに流域一体となった浸水被害の防止対策を推進する制度である。2021年の流域治水関連法による法改正以降、全国で特定都市河川の指定の動きが加速しており、本年3月時点では24水系327河川が指定されている。これは全国各地において流域治水の考えのもと、治水が河川の対策から流域における対策へシフトしたものと考えられる。特定都市河川の指定は、流域の関係者の責任を明確化するとともに、雨水の流出量増加に繋がる開発等に対しては対策の義務付けも生じることから、河川管理者である静岡県はもとより、市内関係課と連携し慎重に調整を進めていく必要があると認識している。

2 (3) 平井土木部長

この実証実験は、大雨による面的な浸水被害に対して、リアルタイムの浸水状況を、センサを用いて把握する仕組みの構築に向けて、センサの開発や設置に協力する民間企業や団体、国、地方自治体等の様々な関係者が官民連携でセンサの特性や情報共有の有効性等を検証するものである。全国で134の自治体と38の企業等が参画し、本市も実証実験実施地区として国土交通省より決定を受けたところである。本年度、国が用意する小型、低コスト、かつ長寿命のセンサを本市が浜名区寺島の若草田地周辺や浜名区の有隣川沿川など市内5箇所の浸水常襲箇所に設置し、浸水状況表示システムにより、各センサからの情報を一元的に収集、

質問	答 弁
3 安心を与える学校運営のために 昨年度、静岡県内の小・中学校の教員が、定数に対して不足している状態で新学年のスタートを切っていたことが分かっている。これは、新しいスタートに際し、学校運営に不安を与えてしまっている現状と言える。 本市は、年度当初の定数未配置を0人と報告しているが、その反面、年度途中の産育休や休職等に対する代替教員が十分に手配できていない状況とも聞いている。 本市として、子供たちや教員がより安心して学校生活を送るためにも、年度途中から勤務が可能な教員を確保し、年度途中の支援も充実させていく必要があると考える。 本年1月に文部科学省が実施した教師不足の解消に向けたアンケートによると、他市はペーパーティーチャーに対する取組が目立っていた。実際、教員になったが何らかの理由で離職した方や、教員免許状は取得したが他業種へ就職した方など、様々な状況の方がいると思われる。年度途中の人材確保や支援充実のための手段として、ペーパーティーチャー対象の相談会など、教員免許状を取得したが、現在学校で勤務していない方に、一人でも多く学校に関わっていただけるよう働きかけはどうかと思うが、考えを伺う。	共有することとしている。今後、実用化されれば浸水範囲や浸水深をリアルタイムで把握することで、避難情報や通行規制の判断だけでなく、浸水のメカニズムの解明等にも役立つことから、流域の効果的なハード対策の策定にも大きく寄与するものとして実験の成果に期待しているところである。 3 奥家学校教育部長 本市では、年度途中の教育確保策として、事前登録制による臨時的任用教職員や非常勤講師の採用のほか、本市の採用試験を受験したことがある方や教職を退職された方などへの声掛けを行っている。さらに非常勤講師等の登録者を増やすための取組として、本年1月から市のホームページで24時間受付を開始したところ12人の登録があり、そのうち4人を採用することができた。他都市では、いわゆるペーパーティーチャー向けの相談会、説明会などを実施し、教員の採用につなげている事例もある。本市としても、他都市の取組とその効果などについて情報収集し、ペーパーティーチャー向けの相談会を実施していく。今後も子供や教員が安心して学校生活を送ることができる学校運営のため、教員の確保に努めていく。
4 「スポーツ文化都市・浜松」の環境整備について	4 (1)(2) 杉田スポーツ振興担当部長 (1)本市では「スポーツ文化都市 浜松」の実現を目指し、「す

質問

答弁

(1) 「する」スポーツについて

本年度までとなっている第2期浜松市スポーツ推進計画では、障がい等を問わず、市民一人一人がライフスタイルの一部にスポーツを取り入れ、心身ともに健やかで、豊かな生活を営むことができるまち「スポーツ文化都市・浜松」の実現を目指すため、多種多様な施策を推進するとしているが、施設の老朽化など、様々な事由で「する」スポーツが身近ではなくなってきたと感じる。今後、生涯スポーツの振興を促進するために欠かすことの出来ない、「する」スポーツの環境を整える考えはないか伺う。

(2) 「みる」スポーツについて

スポーツによる地域振興を推進していくうえで、滞在型の「する」「みる」「支える」という観点から創起される大型スポーツイベント等誘致事業が非常に効果的な手法だと考える。国内外からの観光交流人口が拡大しており、イベント前日からの宿泊や会場までの移動などにより、自然と滞在時間が増えることで経済効果も期待できる。

しかし、本市の施設は「みる」スポーツを効果的に演出できるものが少なく、大会の開催地として選んでもらうためには、「みる」スポーツを効果的に演出できる施設を増やしていくことが重要である。これからの「みる」スポーツの環境整備について考えを伺う。

「する」「みる」「支える」を3本柱として、市民が健康増進のために親しむ地域スポーツの振興から、各種競技団体の支援、地域に密着したプロスポーツとの連携、大型スポーツイベント等の誘致など幅広い施策を展開している。市民がスポーツをする場所として、スポーツ振興課が所管する施設は55施設ですが、その他にも、都市公園内のスポーツ施設や地域の協働センターに併設された体育館、小中学校を活用した学校開放事業など、多くの市民や団体にご利用いただいている。こうした施設の維持管理や老朽化への対応、さらには新たな社会ニーズに合致した施設への転換は、スポーツを「する」環境整備において必要不可欠であると考えている。一方、限られた財源の中では、ダウンサイジングや簡素化など、利用状況に適した改修や整備を効果的に実施していく視点が重要だと考える。こうしたことから、本年度、策定を進める第3期浜松市スポーツ推進計画においては、これまで別に策定していた「スポーツ施設個別整備方針」を推進計画に取り込み、ソフト事業とハード整備を一体的に検討し、スポーツを「する」視点からも施設の位置づけや整備のあり方について明記していく。

(2) 近年、スポーツに求められる役割については、これまでの健康増進に留まらず、成長産業化や集客による周辺商業の活性化、さらには宿泊による観光振興など、多岐にわたる期待が寄せられている。経済産業省やスポーツ庁においては、集客が見込まれるスタジアムやアリーナ施設をまちづくりや地域活性化の核としていく「スタジアム・アリーナ改革」に取り組んでおり、プロスポーツチームとの連携や誘客など「みる」スポーツを意識した施設整備が全国で見受けられる。本市では、広域利用されている浜松市総合水泳場トビオや浜松アリーナなどの大規模施設が集客を意識した施設となっているが、スポーツのエンターテインメント化の流れを受け、プロ基準を満たさない機能があるなど、プロに選ばれるための機能向上が求められている。そのため、本年度、策定を進める第3期スポーツ振興計画においては、広域施設のあり方を明確にするとともに、今後、広域施設に位置づける施設については、「みる」視点を重視した整備や改修を進めていく。まずは、その先駆けとして、新設する江之島ビーチコートや再整備する浜松アリーナについては、スポーツを「みる」楽しさを提供するための機能を備えるよう計画を進めていく。

5 文化活動を停滞させない取組や多様化する文化芸術活動への対応について

現在、本市は浜北文化センターの改修を進めているが、その後はアクトシティ浜松の大規模改修を進めることと

5 鳴野文化振興担当部長

アクトシティ浜松Aゾーンの休止期間中の代替施設としては、浜北文化センターや市民音楽ホール、市内の民間施設、周辺市町の文化施設等を活用していただくことで、市民団体の利用で多数を占める入場者数1,000人程度までの催しについては、対応が可

質問	答 弁
なる。楽器博物館、研修交流センターのあるDゾーン、展示イベントホールのCゾーン、大ホール・中ホール・コンgresセンターのAゾーンの順に、ゾーンごとに改修を進めていくということだが、特にAゾーンの改修工事に伴う休止期間は22カ月と長期にわたる。 一方、書道部による音楽や表現運動が融合した書道パフォーマンス、多くの若者に人気のある軽音楽、パソコンで音楽制作するデスクトップミュージック、中学校で必修化されたダンス等、市民の文化芸術活動は年々多様化している。 そこで、アクトシティ浜松の大規模改修工事に伴う休止期間中の市民の文化活動を停滞させないための取組や、多様化する市民の文化芸術活動への対応について考えを伺う。	能である。施設により大きさ、附帯設備等違いがあり、施設それぞれの個性を活かすかたちで活用いただけたと考えている。また、多様化する市民の文化芸術活動への対応としては、市内にある文化芸術活動の受け皿となり得る施設の情報を丁寧に市民の皆さまにお伝えするとともに、「音楽のあふれるまちづくり事業」や「クリエイティブシティブースター事業」により活動に触れる機会を提供していく。さらに、現在展示会や各種イベントでご利用いただいているアクトシティ浜松Cゾーンの展示イベントホールについては、利用率の更なる向上、アクトシティ浜松を中心とした賑わいの創出、多様化する文化芸術活動への新たな創造の場の提供を目的に、ダンス、マーチングバンドなど音楽と身体表現を伴う活動や軽音楽などのライブ、多くの若者に支持されているサブカルチャーイベントなど、多様なニーズに対応するための施設改修について、今後行う基本設計の中で検討していく。
6 さらに魅力ある動物園にするため (1)ゾウの展示について 本市の子供たちに多くの感動と命の尊さを学ぶ機会を与えてくれたアジアゾウの「ハマコ」が死んだことから、浜松市動物園からゾウがいなくなり、未だゾウ舎は空き獣舎となっている。動物福祉的な観点やワシントン条約等により、ゾウを復活させるためには高い壁があることは承知しているが、動物園にゾウを復活させることで、魅力を発信できると考える。今後のゾウの展示についてどのように考えているのか伺う。 (2)来園者数を増やすために 動物たちを通じて「いのち」の大切さを伝えていく、来園者が楽しく学べる場をつくる等、来園者の満足度を高める浜松市動物園再生基本計画を平成28年度に策定しているが、本年度、そ	6 (1)(2)中村花みどり担当部長 (1)ゾウは、「種の保存」や「地域環境の保全」を考える上で重要な動物であり、ゾウのいきいきとした姿を見られることは、子どもたちに驚きや感動を与え、豊かな心を育むことにつながると考えており、市民からも展示復活を望む声が多数寄せられている。一方で、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」いわゆるワシントン条約で商取引を禁止された動物であり、本来の生態を考慮した群れ飼育が国際的に求められていることから、頭数確保や、導入先の選定が難しい動物である。さらに、本市動物園の場合は、公益社団法人日本動物園水族館協会が公表している適正施設ガイドラインに適合させるためには、獣舎や運動場を現状の4倍以上に拡張する必要があり、それだけの広さを確保するために他の動物の獣舎移転や、管理していくための飼育体制の見直しなどが必要となる。こうしたことから、展示復活の可否については、本年度の動物園再生基本計画の見直しの中で、園全体の動物種数を精査し、ゾウ舎及び拡張により影響を受ける施設の整備内容や規模について、詳細な調査研究を行い、導入しない場合との比較検討も行った上で、判断していく。 (2)本市動物園では、2016年度に策定した動物園再生基本計画に基づき、「いのちのふれあいゾーン」の開設、トイレの新設や

質問	答
の見直しを実施すると聞いている。再生を果たすための取組はどのような状況となっているのか。また、見直しの目的や内容、今後来園者を増やすために、どのような考えをもっているのか伺う。	改修、汚水処理施設の改修などを実施してきた。しかし、以前から課題となっている施設全般の老朽化対策や、休憩所や売店など来園者の快適性向上のための施設整備が進んでいないことに加え、動物の福祉や SDGs 等に配慮した自然環境に近い飼育施設への見直し、いのちの教育事業や環境教育の更なる充実や種の保存事業の推進強化などの検討が必要となっている。こうしたことから、昨年度から職員により動物展示収集計画（飼育動物コレクションプラン）の見直しを行うとともに、市内の様々な職種の職員による「魅力ある動物園にむけた職員ワーキング」を立ち上げ、利用者と管理者の両面から見た改善策の検討に取り組んできた。本年度は、これらのことを動物園再生基本計画改定版としてまとめるとともに、動物園再生に向けた実現性の高い計画を示していきたいと考えている。今後も、公立動物園としての意義や役割を踏まえ、隣接するはままつフラワーパークとの連携も考えながら、年間 40 万人を超えて来園していただける動物園を目指すとともに、市民や市内の事業者のみなさまと協働して、子どもたちの心に残る動物園として再生していけるよう取り組んでいく。
7 カーボンニュートラル実現に向けて (1) 浜松新電力の事業展開について 本市は、本年 3 月に浜松新電力への増資を行い、筆頭株主となった。これまで以上に経営への関与を強め、責任を持って再生可能エネルギーの地産地消やエネルギーによる地域経済循環などを進めていくものとする。これまでは、市有施設への供給を中心に実施してきたが、今後は市の脱炭素政策と連動する形で、地域企業などの民間需要家への供給拡大を積極的に進めていくと伺っている。今後、カーボンニュートラル実現に向けた浜松新電力の役割はますます重要になっていく。 その具体的な事業展開、特に地域企業についての考えを伺う。 (2) 「重点対策加速化事業」の展開について 先日、本市が環境省の「重点対策加速化事業」の採択地域の 1 つに選ばれ、今後 5 年間で総額 11 億円の交付金支援をいただけることになったとのこと	7 (1) (2) 袴田カーボンニュートラル推進事業本部長 (1) 浜松新電力の役割並びに企業価値は、市域のカーボンニュートラル実現に向け、他の電力会社と比較し価格競争力のある再生可能エネルギー電力を安定供給することにある。こうしたことを踏まえ、本年 2 月からは、特別高圧と高圧の需要家に供給する電力すべてを実質再生可能エネルギー 100% に切り換え、公共施設や民間需要家の脱炭素化に貢献している。また、新たな取り組みとして、需要家のニーズに合わせた実質再生可能エネルギー 100% 電力による固定料金プランや、本市の金融支援事業や再エネ導入支援事業など、脱炭素政策と連動したプランの提供準備も進めている。これらの電力プランについては、浜松商工会議所やイノベーション推進機構、地域金融機関などと推進している様々な脱炭素経営支援事業との連携を図りながら、地域企業に広く認知し活用を促進していく。地域企業においては、自社に適したプランを選択いただき、カーボンニュートラルに向けた取り組みを一層積極的に推進していただきたいと考えている。 (2) 本市としては、この度の交付金を今後 5 年間で、地域企業のカーボンニュートラル対応を加速化するために活用していく。事業展開としては、当初予算計上している「事業者向け太陽光発電設備導入推進事業」と今回の交付金を統合して、新たな補助制度を創設し、地域企業の再エネ・省エネ設備の導入に対し、補助金を交付していく。具体的には、「脱炭素経営設備導入支援事業」として、自社の温室効果ガスの排出状況を把握した上で、2030

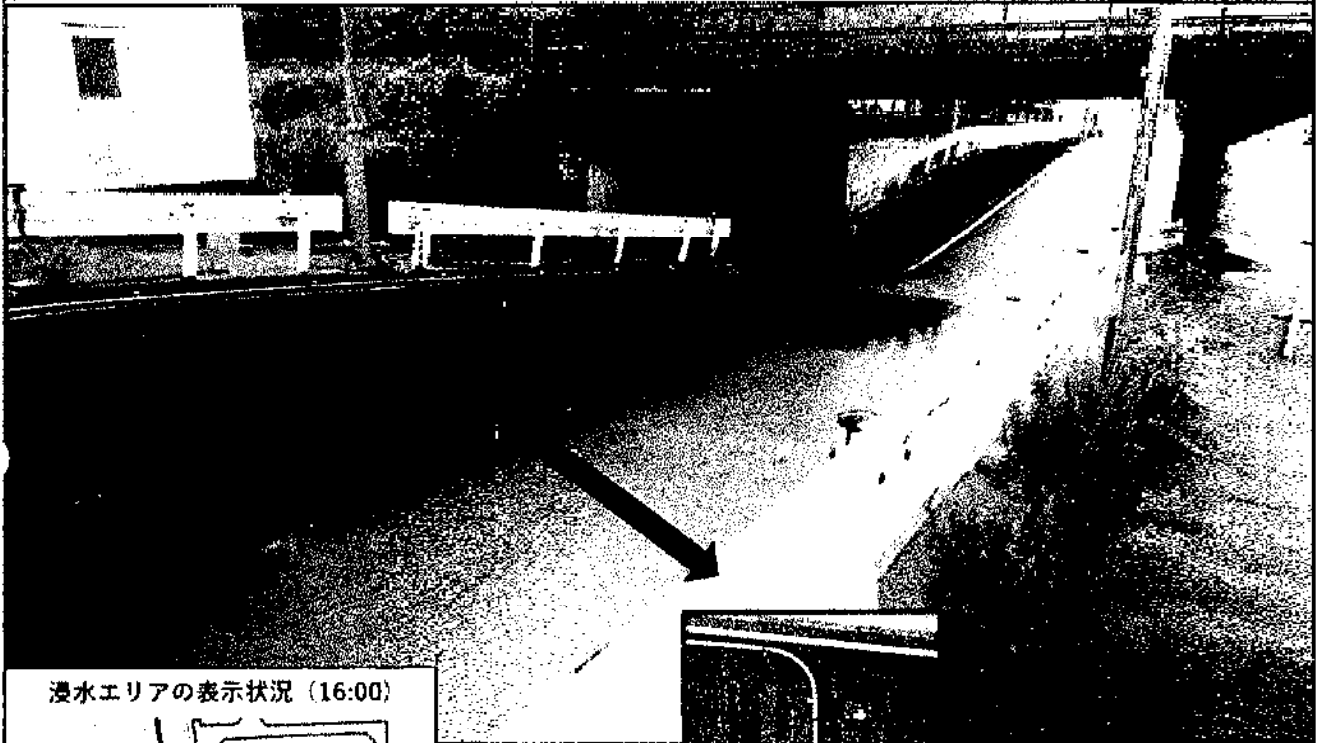
質問	答 弁
ある。 この事業では、地域企業のカーボンニュートラル対応を加速化していくため、太陽光発電や蓄電池、省エネルギーにつながる高効率空調や高効率照明の導入に対して補助金を交付していくことである。こうした補助金については、広く地域企業に周知し、活用を促していくことが必要であると考え る。 そこで、今回採択を受けた「重点対策加速化事業」の今後の具体的な事業展開について伺う。	年度までの温室効果ガスの排出削減計画を策定するなど、計画的にカーボンニュートラル対応を進めていく地域企業に補助金を交付していく。中でも自家消費型太陽光発電設備の導入に対して重点的に予算を配分していくこととしており、1キロワットあたり6万円という好条件の補助額を設定し、導入を加速していく。なお、本補助事業は6月下旬より公募を開始していく。こうした取り組みを通じて、地域企業における脱炭素経営のトップランナーを創出し、その取り組みを広く地域に横展開することで、地域企業の「脱炭素経営ドミノ」を起こすと共に、地域全体の産業競争力も強化していく。
8 交通事故対策について 先月、浜名区新原でゴミ収集車と小学4年生の児童が衝突する痛ましい事故が発生した。現場は見通しが悪いわけでもなく、地域から要望書が出されていたわけでもない。しかしながら、この事故によって地域には大きな衝撃が起きている事実を踏まえ、早急な対応と、安全対策の強化が求められる。 そこで、以下について伺う。 (1) 校現場での交通安全教育について (2) ゴミ収集車の安全指導について (3) 各地域からの安全対策要望への対応について	8 (1) 奥家学校教育部長 毎年度、全ての市立小中高等学校で学校安全計画を策定し、警察、交通安全協会、関係部署等の協力のもと、通学路の歩き方や自転車での交通ルール等の指導など、発達段階に応じた交通安全教室を実施している。また、小学校では、児童の交通事故防止対策の一環として「交通安全リーダーと語る会」を開催し、リーダーとなった児童を中心に、学校・保護者及び地域関係者が通学路や地域の危険箇所について話し合うことで、交通事故防止と交通安全の推進に努めている。本年5月の交通事故を受け、教育委員会では、全ての市立小中高等学校の学校長に対して、児童生徒への交通安全指導の徹底を図るよう注意喚起を実施した。教育委員会としては、今後も家庭・地域・関係機関と連携し、登下校や自転車乗車時に関する交通安全教育の充実を図っていく。 8 (2) 山田環境部長 一般廃棄物の収集運搬許可業者に対しては、毎年度、研修会を開催し、交通法規の順守、安全運転の励行を啓発している。各清掃事業所の市職員に対しても、安全運転の意識向上に留意するよう口頭から働きかけている。今回の事故を受けて、直ちに許可業者及び清掃事業所に対して注意喚起と交通法規の順守等に関する指導を改めて行うとともに、天竜清掃工場に出入りするゴミ収集車を対象とした街頭啓発を実施した。今後においては、警察と連携し許可業者に対して新たに交通安全講習を行う予定である。また、安全対策の一環として、市が所有するゴミ収集車は、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を装着した車両へ計画的に変更し、装着率の向上を図っていく。さらに許可業者に対しても、これらの技術を装着した車両への更新を推奨している。ゴミ

質問	答 弁
	収集を始めとした清掃事業活動は、市民の日常生活及び企業の経済活動に直結する公共サービスであるため、継続的かつ定常的な事業運営が求められる。今回の事故は清掃事業を担う業界全体の課題であると重く受け止め、安全対策の強化を一層図っていく。 8 (3) 平井土木部長 地元自治会など、地域からの交通安全対策に関するご要望のうち、緊急に対策が必要な要望については、現地確認のうえ、即時に対応している。また、その他の歩道設置や交差点改良等の様々な要望については、交通量や事故の発生状況などを踏まえ、優先度の高い箇所から計画的かつ着実に対策を実施している。通学路の交通安全対策については、地域の意見を踏まえた通学路の整備要望に基づき、警察などの関係機関や、教育委員会などの市内関係部署と十分連携して対策内容を検討するとともに、迅速に対策を実施している。この度の新原地区の現場についても、緊急に注意喚起看板の設置などの対策を実施したところであるが、地域の皆様をはじめ、関係者一同で行う現場診断結果をもとに、必要な対策を実施していく。今後においても、様々な要望を通して各地域の皆様のご意見を伺うとともに、道路利用者の交通安全意識の高揚に繋がるソフト対策に工夫を重ね、ソフト・ハードの両面から詰め細かく、効果的な交通安全対策を、関係機関などと十分に連携して実施していく。

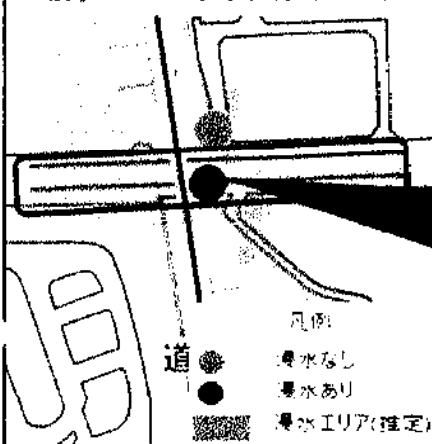
ワンコイン浸水センサ

国土交通省ホームページ参照

実証実験に参加しよう



浸水エリアの表示状況 (16:00)



設置高さ: 2.5m

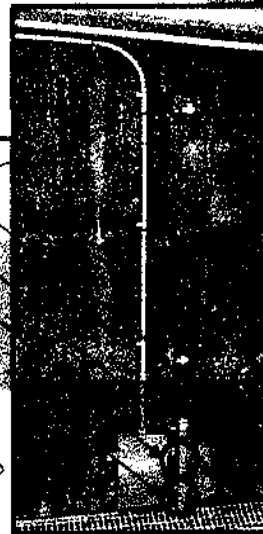
設置高さ: 1m

設置高さ: 0.3m

設置高さ: 0.1m

設置高さ: 0.03m

※ 異なる高さに浸水
センサ設置すれば
浸水高さを把握する
ことも可能です



徳島県美波町

(実証実験参加自治体)

台風2号 (令和5年6月2日)

JR牟岐(むぎ)線

アンダーパス浸水状況

現地の浸水深実績

浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つ

ワンコイン浸水センサ実証実験

～ 官民連携による流域の浸水状況把握 ～

POINT! 国土交通省が 浸水センサ機器を用意します
(参加者自ら用意したセンサでの参加も可能です)

POINT! 国土交通省が 浸水情報をリアルタイムで収集・共有します

国土交通省HP ワンコイン浸水センサ実証実験

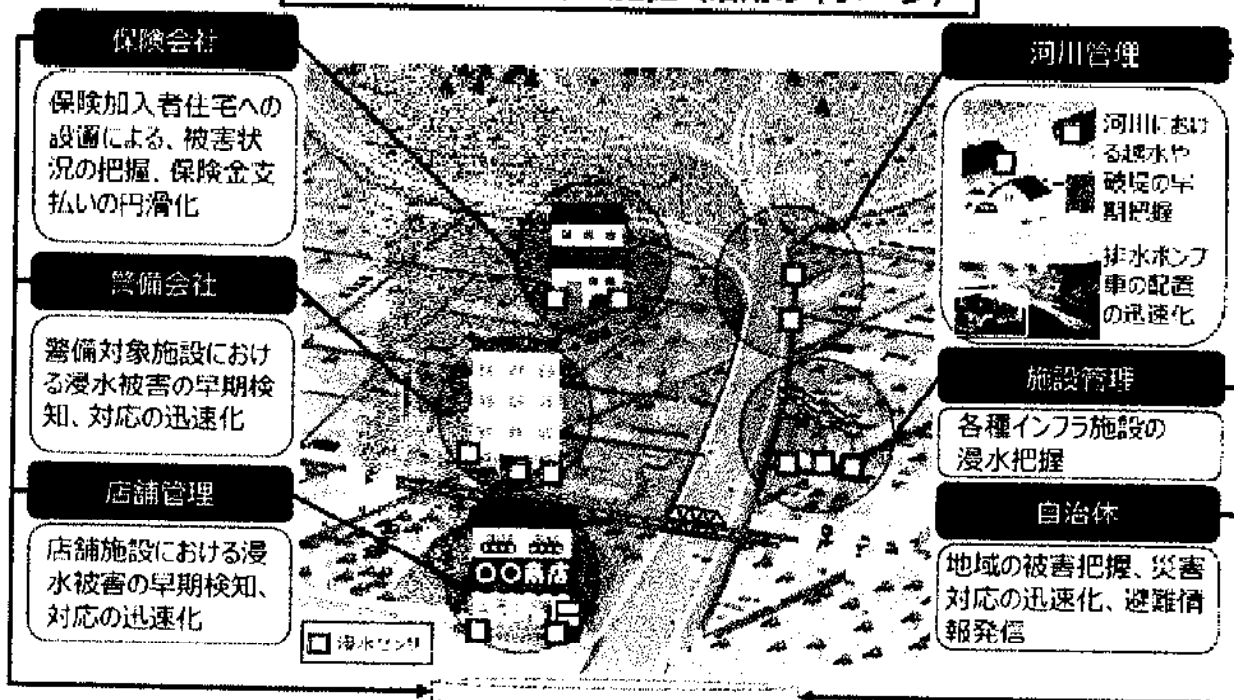
<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>



官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

国・自治体・企業・大学など、流域内のあらゆる関係者が参加して実証実験を実施中！

官民連携による浸水域把握（活用のイメージ）



ワンコイン浸水センサ

小型、低コスト、長寿命、流域内に多数の設置が可能の浸水センサ



実証実験に用いている6種類の浸水センサ

・小型
・低コスト
・長寿命

リアルタイムの浸水状況表示システム

各センサの情報を一元的に収集し、浸水状況を共有するシステム



※浸水センサ表示システムのイメージです。
現在はワンコイン浸水センサ実証実験参加者限定で共有しています。

ワンコイン浸水センサ実証実験参加者の声



A自治体

浸水センサを活用することで、浸水範囲や浸水深を早期に把握することが可能となるため、避難情報発令及び通行規制の判断や面的な被害状況の把握に繋げたい。

急な浸水や内水氾濫をいち早く把握することで管理施設の被害防止・軽減、早期復旧に活用したい。



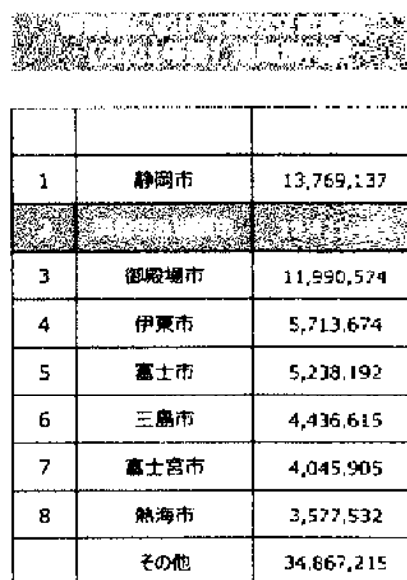
B企業

お問い合わせ先

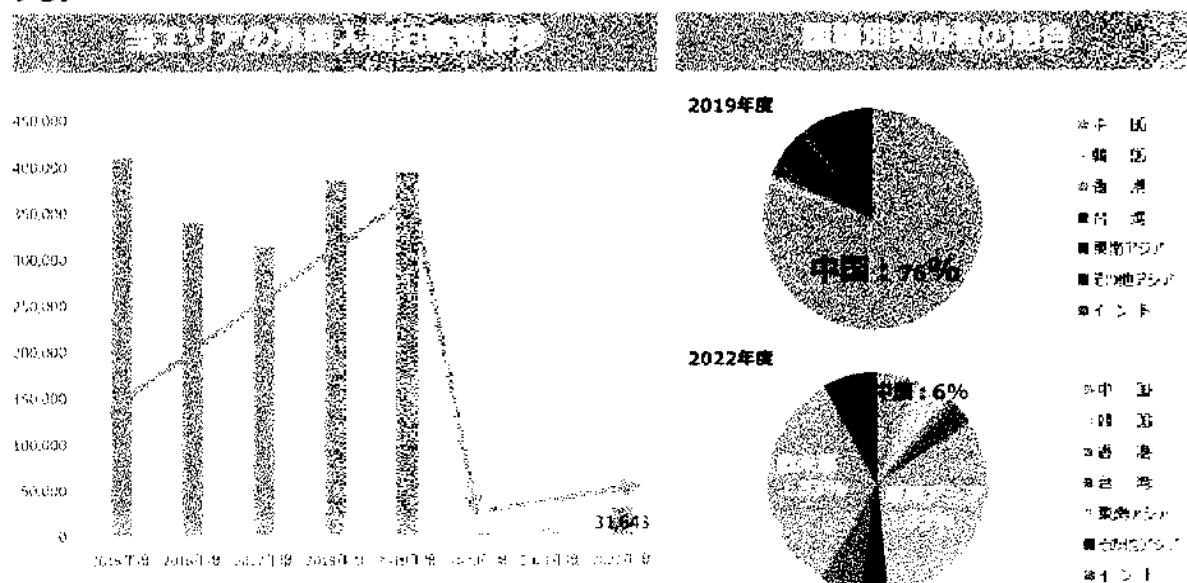
国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
ワンコイン浸水センサ 担当
TEL : 03-5253-8446 (直通)
E-Mail : hqt-immersion-sensor@gxb.mlit.go.jp

(2) 「みる」スポーツについて

当工リアの観光交流客数は2019年度まで増加傾向で推移。新型コロナウイルスの影響により、2020年は対前年比で約50%減となったものの、市町単独だと浜松市は2位と僅差の3位の観光交流客数を維持（[観光交流客数](#)）。



外国人宿泊客数は2019年度まで増加傾向で推移していたが、新型コロナウイルスの影響により、2020年度は対2019年度比で約99%減に転じた。コロナ前は主要な観光客層であった中国からの来訪者は回復していない一方で、東南アジアや欧米圏からの来訪者割合が増加。また、訪日客の地域・価値観も同様で、対比で東南アジア圏の客に留まっている。



参照：公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューローホームページ
海の湖観光戦略 2024—2028



8. 交通事故対策について



↑ 横断歩道への臨時的対策

※北野谷個人撮影

浜松市議会 市民クラブ

市議会報告

HOME > 市議会報告 > 令和6年 第2回市議会定例会 一般質問(大城七瀬議員)

2024年6月5日 shimin-club

令和6年 第2回市議会定例会 一般質問(大城七瀬議員)

令和6年 第2回市議会定例会の一般質問が本日（6月5日(水)）行われ、大城七瀬議員(中央区)が登場しました。質問の topics は以下の通りです。

⇒質問&答弁

- 1. 医療的ケア児等への支援について
- 2. 市政を身近にする参加型予算編成について
- 3. 公園のトイレについて
- 4. 学校における生理用品のあり方について
- 5. 浜松シティマラソンについて
- 6. 駅南地区の大学と地域との地学連携におけるまちづくりにについて
- 7. 大橋ピアノ資料収蔵等について

⇒資料



市議会報告



市の記事
令和6年 第2回市議会定例会 代表質問(北野谷節子議員)
2024年6月4日

アーカイブ

月を選択

HOME

活動報告

令和6年 第2回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 大城七源

質問	答弁
1 医療的ケア児等への支援について 本年4月に医療的ケア児等相談支援センターが開設された。本市としては、新しい取組として期待できる。しかし、まだ問題は山積みである。 そこで、以下伺う。 (1) 災害時において、医療的ケア児が避難所で問題なく過ごせるように体制を整えていくべきと考える。医療的ケア児の居場所を平時よりきちんと把握し、災害時においても、自宅で療養している状況と同様の支援が継続できるよう、当事者参加型の災害訓練を行うべきだと考えるが伺う。 (2) 医療的ケア児を取り巻く環境は様々である。その中で医療的ケア児に加えて、きょうだい児がいる場合は保護者の負担が更に大きくなる。そのため、保護者へ支援に関する情報についての周知・啓発をしていくべきと考えるが伺う。 (3) 災害時には、保健医療福祉に関する情報連携が求められており、特に避難所等で活動する保健医療福祉活動チームとの連携は重要と考えられる。本市の医療救護計画では保健医療活動拠点が設置されることになっているが、保健医療福祉活動拠点にするべきと考えるが伺う。	1 (1)(2)小松健康福祉部長 〈1〉医療的ケア児は、人工呼吸器の使用や在宅酸素療法、たんの吸引や経管栄養、導尿など、日常的に医療的な処置や管理を必要とする。医療的ケアが必要な児童は、災害が発生した場合、停電や断水、ケアに必要な資材の不足などにより、医療的ケアの実施が困難となり、命に危険が及ぶおそれもある。そのため、本市においては、2019年度から、医療機関とも連携し、市内在住の医療的ケア児とその児童の医療的ケアの内容の把握を進めてきた。把握した医療的ケア児のうち、特に災害時に迅速な避難が困難である人工呼吸器を使用している児童がいる家庭を対象に、災害時を想定した情報伝達訓練を2022年度から実施してきた。災害時においては、医療的ケア児には、医療機器や医薬品等の運搬も必要となり、速やかな避難が困難である。そうしたことから、今後、在宅避難ができる場合には、避難後に必要な資機材等の備蓄を呼び掛けるとともに、医師や看護師、障がい者基幹相談支援センターの相談員などで構成する医療的ケア児等支援協議会災害ワーキングにおいて、避難のあり方や当事者や家族も参加できる災害訓練について検討していく。 〈2〉医療的ケアが必要な方をはじめ、その家族も含め、ひとりひとりの状況に応じた適切な支援や、地域において安心して生活できる体制整備を目的に、本年4月に、浜松市福祉交流センター3階に医療的ケア児等相談支援センターを開設した。センターでは、配置した医師、相談支援専門員、看護師がそれぞれの専門性を発揮して、医療的ケア児に関する総合相談はもとより、医療的ケア児の保護者への支援やきょうだい児に関する相談にも対応している。例えば、医療的ケア児にきょうだい児がいる場合は、保護者の負担軽減のため、きょうだい児を預かる場としてファミリーサポートセンターや、きょうだい児の学校行事等の際の医療的ケア児の見守りの場として短期入所事業のサービスなどを案内している。今後も、医療的ケア児の保護者の負担が軽減されるよう関係機関とも緊密に連携し、医療的ケア児等への支援制度の周知啓発に努めていく。 1 (3)平野医療担当部長 本市では、2018年3月に浜松市広域受援計画を策定し、保健医療チームの受け入れ体制について明記し、2021年4月に医療救護計画を改訂し、保健医療活動拠点の設置や役割を明確化したところである。一方、2022年7月に厚生労働省は、全国各地で度重なる自然災害対応の教訓を踏まえ、大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備に

質問	答弁
	ついて通知し、保健所等に対して、保健医療活動に加えて、福祉分野との情報連携等の体制整備を求めている。本市としては、災害救護計画において、保健医療活動チームの一つとして、災害派遣福祉チームを位置づけ、保健医療活動拠点で連携することとしていたが、福祉分野との連携がより一層推進されるよう、保健医療活動拠点の名称を保健医療福祉活動拠点に改め、災害時に被災者の方に適切な保健医療福祉サービスが提供できるよう体制を強化していく。
2 市政を身近にする参加型予算編成について	2 鈴木財務部長
市政をより身近に感じてもらうために、市民が予算編成に参与してその意思を反映させる「参加型予算編成」という仕組みがある。これは市民提案の事業に対し、市民が投票して次年度の予算案を決めることが出来る方法で、外国人や18歳以下の若者たちも参加できることから、浜松市民全体の市政に対する意識を高めていくことが出来るのではと考える。 そこで、市が募集するテーマに基づいて、市民から事業の提案をしていただき、その中から市民による投票によって次年度の予算案に反映する事業案を決めることが出来る参加型予算編成を本市にも取り入れるべきだと考えるが何う。	参加型予算編成は、予算への市民意見の反映を目的とした事業手法のひとつであり、市民が提案した事業を行政が内容精査のうえに民意により実施の可否を決定するものである。東京都や三重県、杉並区等で実施しており、実際に事業化されている。募集テーマも、社会福祉、子育て、防災など幅広く提案を受け入れており、杉並区では広域避難所の公園にかまどベンチを設置するなどの事業を実施している。杉並区民に対する参加型予算のアンケート結果では、大半が良い取組であると回答しているものの、一方で、積極的な一部の偏った意見であるとの指摘も挙げられている。本市においては、予算に市民の意見を取り入れる手法として、「市長へのご意見箱」や各種アンケート調査、パブリックコメントなどがあり、その意見聴取手段も、文書やインターネットメールなど通常考えうる手段を広く用意している。また、「中学生を対象に「中学生未来議会」を開催するなど、世代を問わず市政をより身近に感じてもらう環境を整えている。そのほか、市民提案・参加型の事業として、各区に地域力向上事業があり、各区役所、行政センター等に配置されているコミュニティ担当職員が地域住民の意見を聞き、必要なものを市の事業として実施している。市民意見の予算への適切な反映については、情報収集を継続し、調査研究していく。
3 公園のトイレについて	3 中村花みどり担当部長
子育て世代の方の声を聞くと、必ず出てくるのが公園のトイレについての話題である。現在、公園管理事務所所管の公園は市内に661か所ある。トイレが設置してある公園293か所のうち、和式トイレのみの公園が170か所もある。公園利用者からは「使いづら	本市には、トイレを設置した都市公園などが293か所ある。洋式便器を設置した公園は123か所で、そのうち車椅子の方々が利用できる多機能トイレは110か所ある。トイレの洋式化については、近年、来園者や外国人観光客が多い浜松城公園など指定管理施設を中心に、ウィズコロナ時代を踏まえ、和式便器を飛沫拡散防止に効果があるとされる洋式の洋式便器に改修したところである。洋式化への要望は多数寄せられており、その必要性は十分に認識しているが、その一方で、和式便器の存続を望む声も一部にあることから、利用者ニーズなどを

質問	答 弁
い)「子どもが入れない」等の声がたくさんあるのが現状である。公園は幼児の遊び場だけでなく、保護者同士のコミュニケーションの場でもある。しかし、妊婦や高齢者など、和式トイレを使用できない人もいる。トイレの改修には時間も費用も要するが、市民のためにも早急なトイレ改修を願うが何う。	十分に踏まえて、修繕や更新に併せて洋式化を図っていく。今後は利便性の向上という観点からも、更なる洋式化の推進に向けて努めていく。
学校における生理用品のあり方について 昨年 9 月の一般質問で、学校における生理用品の設置について伺ったが、市立小・中学校では生理用品をトイレに常設はせず保健室にて配付し、児童・生徒が様々な悩みを教員に話すことで、学校は児童・生徒の健康状態を把握し、適切な支援ときめ細かな指導へつなげることが出来る、との答弁だった。 そこで、以下伺う。 (1) 小・中学校での保健室における生理用品の配付状況について伺う。 (2) 児童・生徒が生理について正しい知識を身に付けるためには、生理用品に関するトイレでのポスターの掲示や機会を捉えた指導など、様々なアプローチが必要であると考ええる。児童・生徒への周知や指導の現状について伺う。 (3) 学校の主役はあくまでも児童・生徒である。生理用品のトイレへの設置等について、先生だけの意見ではなく、児童・生徒にアンケートをとって子ども達の意見や思いを把握するべきだと思えるが何う。	4 (1)(2)(3)奥家学校教育部長 (1) 生理用品は、全ての市立小中学校で保健室に配備しており、申出があった児童生徒へ手渡しするとともに、必要に応じて養護教諭等が児童生徒の健康状態を確認したり、保健指導を行ったりしている。また、児童生徒が支援を求めやすくするため、トイレに設置した専用のカードと交換で生理用品を渡すなどの取組を行っている学校もある。生理用品の配布状況は、学校規模により異なるが、昨年 8 月に実施した教員への実態調査において、学期単位で、多い学校では 20 枚以上、全校平均で 10 枚程度配布していた。 (2) 児童生徒に対する生理用品の周知は、トイレへの掲示のほか、初経指導や宿泊行事実施前での指導など、各学校が適時を捉えて実施している。小学校の体育や中学校の保健体育の授業に加え、中学校では、医師や助産師などの外部講師や養護教諭等による思春期教室を開催し、思春期における体の発育・発達や、心身の機能の発達と心の健康について学び、生理に関する知識や理解を深めている。教育委員会としては、児童生徒への適切な周知ときめ細かな指導の両立が重要であると考ええる。 (3) 実態調査においては、生理用品に関する児童生徒からの申出に対して、直接手渡しすることが、児童生徒の健康状態や心理面の把握につながるとの意見があり、教育委員会としても、手渡しの機会を捉えた対面での保健指導が重要と考えている。一方、昨年 4 月施行の「こども基本法」では、国や地方公共団体の必要な措置として「こども施策に対するこども等の意見の反映」が定められている。こうしたことから、法の基本理念を踏まえ、児童生徒へのアンケート実施について検討していく。

質問	答弁
5 浜松シティマラソンについて 昨年度20回目を迎えて、全種目で総勢7000名を超えるランサーが参加した浜松シティマラソンについて、以下何う。 (1) 今年度、浜松シティマラソンあり方検討業務に638万9000円の予算がついている。市民の意見を反映して検討していくことを期待するが、現時点での状況を何う。 (2) 今後、インクルーシブの視点を取り入れていくには、多様な参加者を受け入れていく形に変えていかなければならない。 そこで、車いすマラソンの視点も取り入れていくべきと考えるが何う。	5 (1) (2) 杉田スポーツ振興担当部長 (1) 昨年度の浜松シティマラソンは、第 20 回の記念大会として開催し、自由広場におけるイベントを含め大会全体として多くの方にご参加いただき、盛大に開催することができた。一方、マラソン競技への応募状況は、ハーフマラソンでは90%、ファミリーなど1.5kmコースでは57%となり、定員を下回る結果だった。そうした原因を分析したうえで、本年度大会に反映できるよう実行委員会での議論を進めていく。浜松シティマラソンは、市民のスポーツ機会の創出や健康増進だけでなく、シティプロモーションや観光誘客の役割も担うものであり、今後も継続していきたいと考えているが、コロナ禍以降、全国的にマラソン市場は縮小傾向にある。また、本大会においては、交通規制による振替対策やボランティアの確保、物価上昇に伴う運営経費の増加などの課題がある。本年度のあり方検討では、全国のマラソン大会の状況を把握するとともに、過去の大会参加者、ボランティア、賛賛企業等へのアンケートを実施し、本市の特色を生かしたコースや種目の設定と、実施体制などについてモデル案を策定していく。その上で、実行委員会において、中長期的な視点で、今後の浜松シティマラソンのあり方を検討していく。 (2) 車いすマラソンは、健康志向のレクリエーション大会から公認の国内・国際大会まで幅が広く、日本全国で様々な規模や形式で開催されている。選手たちが颯爽と駆け抜けるスピード感は、応援する方も迫力あるレースを楽しむことができることから、魅力あるスポーツの一つである。どのレベルで開催するかによるが、公認レースであれば、競技用としての規格や障がいの程度に応じたクラス分けなど、ルールに基づいた運営が求められるほか、レクリエーションであっても、適したコース設定や受け入れ態勢など、障がい特性にあわせた準備が必要となる。インクルーシブスポーツを推進する本市としては、多様な参加者を歓迎したいと考えることから、本年度実施するシティマラソンのあり方検討の中でも、他都市の事例等を情報収集するとともに、実行委員会とも共有しながら、その可能性について研究していく。
6 駅南地区の大学と地域との地学連携におけるまちづくりについて 駅南地区には浜松工科自動車大学校があり、今後は浜松調理菓子専門学校、常葉大学の設置予定がある。大学が出来ることで、多くの若者が行き来し、地域経済の活性化や街の賑わいの創出が期	6 石坂企画調整部長 現在、旧 浜松駅南側には浜松工科自動車大学校があり、今後、浜松調理菓子専門学校や常葉大学浜松キャンパスの移転が計画されている。駅南地区に複数の教育機関が集まることとなり、まちなかを活性化させる起爆剤となる。多くの学生が日常的に浜松駅周辺や駅南地区を行き来することにより、まちなかの人の流れは大きく変わり、若者向けの店ができるなど、学生のまちとして街並みや雰囲気も移作られ、市全体の賑わいの核になっていくと考えている。常葉大学は、地域貢献を教育理念の1つに掲げ、地域や社会に貢献する学生活動の支援や、

質問	答弁
待できる。また、大学の持つ資源を生かし、地域防災の強化、地域の課題をともに考えていく役割も担うと考える。そこで、駅から学校までの道を学生が安全・安心に歩けるように、道路拡幅やインターロッキング等による舗装をするほか、フラッグ等を飾るなど、学生の街という雰囲気醸成を出してはと考える。 そこで、本市として駅南地区の大学生など若者を含めた地学連携をとり、駅南地区のまちづくりをすべきと考えるが伺う。	産学官連携の推進などに積極的に取り組んでおり、浜松キャンパスの移転は、駅南地区をフィールドとした研究活動やボランティア活動につながると見込まれる。また、近隣にある大学や専門学校との間で、学校間連携や学生間での交流が盛んになり、さらに多くの若者をまちなかに呼び寄せることも期待できる。地域住民からも、多くの若者が集まることで地域に賑わいが生まれることや、大学の施設開放、緊急時の避難場所としての利用などに大きな期待が寄せられている。常葉大学の移転を契機として、まちなかの賑わい創出に向けて、市内の関係部局が連携し、ハードとソフトの両面から対応を検討するとともに、大学と地域が連携・協力できるよう支援していく。
7 大橋ピアノ資料収蔵等について 11年前の平成25年の代表質問でもあったが、本市には様々な方面から高い評価を受けている大橋ピアノに関する資料がある。浜松市博物館では歴史資料という観点から一連の資料群を収蔵しているが、本館の収蔵庫が満杯のため、その収蔵は一部にとどまり、一括した保管が出来ていない。 そこで、以下伺う。 (1) 11年前は各館が連携した収蔵計画を検討し、良好な収蔵環境を確保してまいりたいと考えている、との答弁だったが、現状はどうか伺う。 (2) 創造都市を目指す浜松にとって大橋ピアノ関係資料は欠かせないものとする。もっと幅広く市民や市外の方にも周知をすべきと考えるが伺う。	7 (1) (2) 嶋野文化振興担当部長 (1) 大橋ピアノ関係資料は、1928年に当時の日本楽器製造株式会社から独立し、1980年代に至るまで独自のピアノの開発、製造を進めた大橋幡岩(はたいわ)氏のピアノ工房に関わる文献と実物資料で構成される。鍵盤楽器3点、文献資料約1,400点、ピアノ製作道具等約1,300点が2012年にご遺族から一括して博物館に寄贈された。現在、博物館資料については、博物館本館と5つの分館に加え、元小学校校舎などに、学術的価値や材質などの状況をふまえ、それぞれの管理環境にかなう施設を選択し保管している。本資料については、鍵盤楽器は博物館の常設展で展示しているほか、基本的には、文献資料は本館に、道具類は元小学校校舎で保管しているが、貴重と判断できる資料については、本館に移設管理する措置を講じている。資料の保管環境については、本館は日常的に職員が資料の状態を確認しているほか、元小学校校舎には定期的に職員が出向き、確認している。今後も引き続き保管環境及び確認作業を維持し、適正な管理を行っていく。 (2) 本資料は、音楽文化の探求のみならず、ピアノ製作技術者たちの活動の様子がうかがえることから、ものづくりのまちである浜松の産業史を総合的に考察できる点でも重要であり、2021年からは一橋大学を中心とする研究チームによる多角的な視点での共同研究がはじまった。今後も、本市の音楽文化と産業史が交差する様々な催しを通じ、新しい文化の楽しみ方を提案するため、こうした学術的な研究に協力するとともに、その成果を広く市民の皆様にお伝えするため、楽器博物館などと協力し本資料の魅力を伝える講座や鍵盤楽器の演奏会などの催しを検討していく。

参加型予算編成の形

杉並区ホームページより

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kusei/zaiseinoheya/sankagatayosan/index.html>

令和6年6月5日 市民クラブ 一般質問資料 大城七瀬

資料1

募集開始



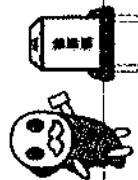
①

事業を提案する



②

投票する



③

区による予算編成



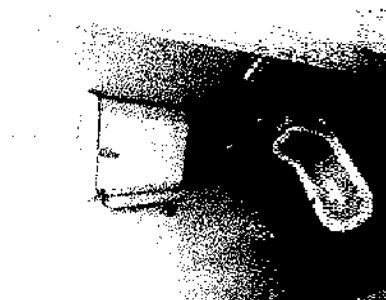
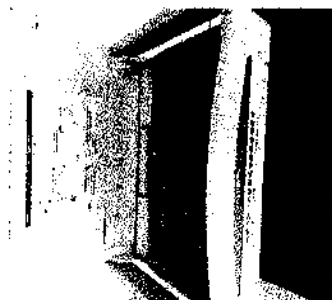
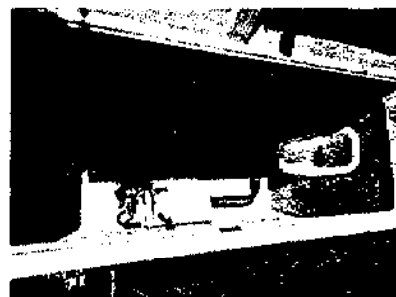
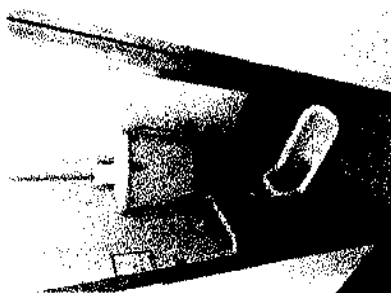
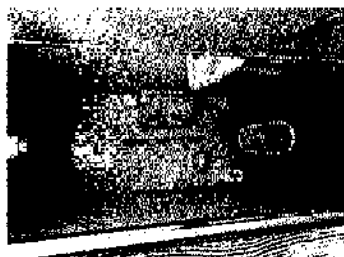
④

区議会による議決



事業の実施





浜松市の
入りにくいトイレ達

市議会報告

100818内訳 / 令和6年 第3回市議会定例会 代表質問(岩田邦泰議員)

2024年9/25日 / 最終更新日：2024年9月30日 shimin-club

令和 6 年 第3回市議会定例会 代表質問(岩田邦泰議員)

令和 6 年 第3回市議会定例会の代表質問が本日（9月25日(水)）行われ、岩田邦泰議員(中央区)が登場しました。質問の内容は以下の通りです。

→とぎ次第アップロードします。

1. 市長が議会に期待すること
2. 行政区再編における組織改正による評価について
3. ロボットの活用とロボティクス産業の振興について
4. インドミッションについて
5. カーボンニュートラルへの取組について
6. スポーツでのまちづくりについて

⇒資料



令和6年 第3回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 岩田邦泰

質問	答弁
1 市長が議会に期待すること 市長就任から1年半が経過、今期は自身の編成予算で諸課題に取り組んでおられる中、議会との関係も良好に進めていると認識している。また今年1月の行政区再編は、大都市制度・行財政改革特別委員会をはじめとする議会の期待に、当局が応えてくれたものと思っている。 さて議会としても現在は、多目的ドーム型スタジアム建設促進議員連盟を立ち上げ、当局も参加する期成同盟会と協調していく動きや、より良い議会の在り方を求め、定数を含めた議論を行っているところである。そこで市長が議会に期待することについて、以下何う。 (1) 多目的ドーム型スタジアム建設促進議員連盟の活動に関して何う。 (2) 現在行われている議員定数も含めた議会改革議論に関して何う。	1. (1)(2)中野市長 (1)本市は、遠州灘海浜公園篠原地区における多目的ドーム型スタジアム建設の早期実現を促進するため、市または期成同盟会として、継続的に要望活動を行ってきた。今月10日にも、市単独で県知事に要望したところである。本年7月には、県がメイン球場3案を併記した遠州灘海浜公園篠原地区基本計画を公表し、建設に向けて議論が進みつつある。市としては、スタジアム周辺への道の駅設置や、高塚駅北口の土地地区画整理事業などと連動し、スポーツ施設と周辺地域が一体となったまちづくりを進めることで、地域活性化を図ることが重要だと考えている。まちづくりは、市や経済界だけでなく、市民の皆様と一体となって取り組まなければ実現できない。このたび、市民の代表である議員の皆様が、会派を超えて団結し、多目的ドーム型スタジアム建設促進議員連盟を設立されたことは大変心強く感じている。多目的ドーム型スタジアムの早期実現に向けて、より一層機運を高めていただくことを大いに期待している。 (2)現在、市議会では議員定数など、議会のあり方に関する議論が進められており、先月には、市民の皆様と共に議会のこれからについて考えるシンポジウムが開催されたと同っている。私としても、多くの市民の皆様が議会を取り巻く状況や、議会の活動に関心を持っていただくことは大変有意義なことだと考えている。議会と行政は、市政発展のため、また、市民の皆様の負託にお応えするため、それぞれの立場で議論を尽くし、ともに歩みを進めていかなければならない。このようなことから、引き続き市民の皆様の意見を踏まえつつ、議会改革についての検討が活発に進められていくことを期待している。
2 行政区再編における組織改正による評価について 行政区再編においては、区の再編を契機に今までの組織を再編し、市民サービスの低下防止に留まらず、より向上	2. (1)小松健康福祉部長 3福祉事業所体制への移行による効果としては、旧行政区を超えた業務応援、さらには人事異動によらない配置替えなど、市民サービスに支障を来さないための機動的な職員配置が容易となったことが挙げられる。また、福祉事業所が制度所管課と同じ本庁組織となったことにより、部内連絡会等を通して定期的に情報共有が図られるとともに、所管部長に一元化され

質問	答弁
していくことを目指した。9月3日開催の大都市制度・行財政改革特別委員会では、主に人員配置の状況を中心に、第1回目の検証が行われたが、改めて効果検証について以下伺う。 (1) 再編以前には区役所ごとに生活福祉課などを置き、申請や相談・審査などを行ってきたが、再編に伴い福祉事業所として窓口体制は変えずに本庁組織となった。その効果と課題、今後の対応について伺う。 (2) 土木整備事務所は行政区再編を機に「4事務所6出先グループ」から「3日出先グループ新設や所管地区変更を含め13事務所8出先グループ」になった。その効果と課題、今後の対応について伺う。 (3) 選挙管理委員会は行政区ごとに設置するため、7か所から3か所に減った。それに伴う選挙への効果と課題、今後の対応について伺う。	た指揮命令系統のもとで業務を進めているところである。しかしながら、事務処理手順の統一化や内部事務の集約化については、まだ不十分な点がある。再編時の議論において前提とされた「行政サービス提供体制の維持・については守られているが、引き続き、より効率的な業務運営を目指し、ICTの活用も含めて、不断の見直しに取り組んでいく。また、指揮命令系統一元化のメリットを活かし、福祉事業所における課題に迅速に対応するとともに、適切に市民サービスを提供していく。 2. (2) 平井土木部長 各土木整備事務所の体制は、これまで4土木整備事務所と6つの出先グループの10拠点体制で各事業を実施してきた。こうしたなか、区再編に伴い、道路・河川の延長等を踏まえ管轄する区域を最小限に見直しと共に、市民の皆様に分かりやすい組織体制とするため、新3区にあわせた3土木整備事務所に再編した。また、出先グループは、更に地域密着型とするため、浜名区・三ヶ日地区に新設するなど8つの出先グループに再編し、11拠点体制とした。出先グループの業務は、主に小規模な維持修繕工事を実施していたが、道路改良工事等も含め担当することにより、地域の要望などに幅広く対応することで機能強化を図るものとしており、現在は引継ぎに運用している。今後は、今回の再編を基本とし、体制移行後の効果や課題等を検証すると共に、各地域の主要事業の展開や災害対応等を踏まえ、適時適切に機動的な組織体制を確保する。 2. (3) 田中総務部長 効果としては、同じ行政区内であれば、どの期日前投票所でも投票できるようになり、例えば、勤務先の最寄り施設や大型商業施設で投票できるなど利便性は向上した。一方で、期日前投票所の開設期間については、公職選挙法上、行政区内で1か所、告示日の前日から選挙期日の前日までの開設が義務付けられている反面、2か所目以降は選挙管理委員会の判断に委ねられているため、5月の県知事選挙では、行政区再編による投票機会の増加や過去の傾向、人員確保を含めた確実な執行体制の確保などを考慮して、行政センターにおける開設期間を選挙期日前8日間に短縮した。結果として、その周知が行き渡らず、告示日の翌日以後来庁された市民の方から、期日前投票所が開設していなかったとの声をいただいたので、この点は反省すべきと考えている。今後は、この課題を踏まえ、投票環境の向上に向け、行政センターの期日前投票所の開設期間を改めて選挙管理委員会で検討し、より一層投票率の向上に努めていく。 3. (1) 中村花みどり担当部長 自動ロボット草刈り機は、除草作業の省力化・効率化が期待できるが、急な法面や障害物の多い場所には適さない等の課題も確認されているとこ
3 ロボットの活用とロボティクス産業の振興について 行政区再編では人件費削減	

質問	答弁
も目指したものと認識しているが、いまだ市内では機械化やRPAではなく、人力に頼っている仕事も多いように感じている。また外部委託事業でも、同様に人力に頼るばかりに、発注しても「人がいない」「猛暑で稼働時間が満足できない」ため、進捗が遅いものもあるように思う。ロボットやAI、ITで済むことはそれらに任せ、人は人でなければならぬことに注力すべきである。そこで以下伺う。 (1) 公園緑地などでの芝や草刈りに関しては道路保全で既に導入実績のある自動ロボット草刈り機を活用すべきと思うが伺う。 (2) アグリテックや林業テックなど第一次産業現場では人手不足を補うためにもロボットを活用させる支援があるべきと思うが、ロボットをはじめとするスマート農林業技術の課題及び対応策について伺う。 (3) 介護作業を補助したり、利用者を見守ったり、コミュニケーションをとったりと、ロボットは福祉現場でも活用できると思うが伺う。 (4) 天竜川上空全般を使ったドローン実装の取組と、それ以外のユースケース作りへの取組を伺う。 (5) ロボット活用等を含めて令和2年4月に設置された官民連携プラットフォームが、本市の課題を解決したものはあるか、また議論のテーブルに本市の課題提案は乗せ	らである。大都市の都市公園共同調査において、ロボット草刈り機の導入における現状と課題を確認したところ、東京都と全政令市を合わせた21都市のうち、導入は7都市であった。導入は大半が指定管理公園であり、フェンスで囲まれた野球場の芝生や、平坦で障害物が少ない場所等で実施されていた。人手不足を補う手段として、さらに猛暑下での人力作業を行う代わりに夜間に無人で行える等、メリットが確認されている。また、刈草の廃棄処分が減少する等、地球温暖化対策にも寄与することが考えられる。こうした結果を踏まえ、本市では実証実験を四ツ池公園で計画しており、作業効率の検証や導入に適した場所の検討等、今後の導入に向けた取組みを進めていく。 3. (2) 清水農林水産担当部長 ロボットやAI等を活用したスマート技術は、生産性向上や省力化などの効果が期待されるが、機械の導入は高額な場合もあり、操作技術や知識なども求められる。また、多様な地形を有する本市では、生産環境に応じたスマート技術の選択が必要である。今後、農業分野では、官民連携で組織する「浜松スマート農業推進協議会」で、まずは規模や地形に関わらず導入可能な「営農支援システム」の検証に取り組む。具体的には、AI分析などによる効果的な肥料散布等に役立てていく。また、ロボット技術についても、協議会の中で本市の実態に合わせた導入方法の調査研究を進める。林業分野では、ロボット活用を含めた先進技術導入等による生産性や経営力向上を目指す天竜林業イノベーション推進事業を実施している。今後、事業者へのヒアリング結果を踏まえた人材育成講座等によりスマート林業を推進し、儲かる林業の実現を図っていく。 3. (3) 小松健康福祉部長 介護ロボットやICT機器の活用については、介護職員の業務負担の軽減を図り、介護現場における生産性を向上させるため、喫緊の課題のひとつであると認識している。公益財団法人介護労働安定センターの調査によると、市内では、力仕事をサポートするマッスルスーツの普及率は5.6%、コミュニケーションロボットは未導入の状況である。これは、導入コストの高さや、現行の人員配置基準では、一定数の職員が必要であるため、直ちに人員不足の解消につながらないことなども要因であると考えられる。このため、本市では、県が実施している介護ロボットやICT機器導入に対する費用の助成や相談などの利用について、事業者に呼びかけているところである。また、介護ロボットなどを導入する事業所を支援するフンストップ型相談窓口の設置について、県に要望する予定である。今後も助成制度などの利活用の促進を通じて、本市の介護力の確保に努めていく。 3. (4) (5) (6) 水谷デジタル・スマートシティ推進部長 (4) 国は「デジタルライフライン全国総合整備計画」を通じて、ドローンサービスの早期実装を進めており、本年6月に先行地域として天竜川水系

質問	答 弁
られてきたか伺う。 (6) 一口にロボットといっても、活用範囲は多くの部門に及ぶ。ロボットの中核はAIなどのデジタルシステムであることから官民連携プラットフォームを運営するデジタル・スマートシティ推進課が庁内横断的に利活用推進することが望ましいと考えるが伺う。 (7) ロボットを活用した産業振興策について、以下伺う。 ア ドローンなど産業機器操作の習熟や、資格試験の会場として「とよはし産業人材育成センター」のような施設を設ける考えはないか伺う。 イ ドローンを含む次世代航空産業について伺う。 ウ ロボティクス産業全般について伺う。	を選定した。これを受け、本市では官民連携組織の会員を中心に、ドローン航路を活用したユースケースづくりに取り組んでいるところである。具体的には、中山間地域における医薬品の配送や河川巡視について、実装に向けた実証を行っており、単なる実証実験で終わらせないために、それぞれの事業の重ね合わせによる採算性の確保に取り組み、地域における早期のビジネス化を目指している。本市としても、全国で唯一選定された河川であることを活かし、天竜川上空全般におけるユースケースづくりを進め、地域におけるドローンサービスを活用化していく必要があると考えている。今後は、全国に向けて天竜川のドローン航路をPRするとともに、ユースケースづくりを支援する取組を進めていく。 (5)(6)「浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム」では、官民共創による「地域課題の解決」と「イノベーションや新たなビジネス創出」を目的に、ウェビナーによる先進事例の紹介のほか、フューションピッチでは、会員が持つサービスやアイデアを発表いただくとともに、本市が抱える課題を会員向けに提示することで、会員と課題の共有を図っている。これらの取組から、会員が本市の課題を解決した事例として、林業従事者の安全・安心を守り、労働生産性を高めることを目的に、中山間地域に適した通信技術を活用する林業従事者見守りシステムの導入や、これまで多大な労力を必要としていた浸水及び道路冠水状況の把握について、正確かつ迅速に行うことを可能としたセンサーシステムの導入などがある。社会環境の変化に伴い、地域の課題は複雑化してきており、行政の力だけでは解決できない課題が増える一方、ロボットの中核となるAIをはじめとしたデジタル技術は、加速度的に進化している。このような状況を踏まえ、官民連携プラットフォームを中心に、AI等の先進的なデジタル技術を活用し、地域の課題解決に取り組むことで、持続可能なまちづくりを一層推進していく。 3. (7)ア、イ、ウ、北嶋産業部長 (ア)(イ)天竜川水系上空がドローン航路の先行地域に採択され、実装に向けた取組みが進んでいることは、本市にドローン産業を根付かせていくための大きなアドバンテージになる。ドローンやエアモビリティなどの産業化に向けては、機体や部品の製造、関連システムの開発、機器操作習熟のための教育訓練、メンテナンスなど、関連業種は多岐にわたるので、これらの産業の集約や人材の定着に積極的に取り組んでいく。来月、札幌市で開催されるドローンサミットに市内企業と共同で浜松ブースを出展し、取組みのプロモーションや販路拡大を図っていく。将来的には、ドローンサミットの誘致を目指し、本市をドローンのまちとして広くPRしていきたいと考えている。ドローンの操作習熟などについては市内の自動車教習所など民間主導で人材育成が始まっているので、こうした機関との連携を深めつつ人材を市内で有効に活用できる仕組みづくりを行っていく。太平洋上空のコリドーについては、民間事業者から設置の希望を伺っており、実現すれば産業化に向けた大きなメリットとなるので、国や県などと調整を

質問	答 弁
4 インドミッションについて 7 月には産業部長等がインドのアーメダバード市や、インド工科大学ハイデラバード校（IITH）を回り、高度人材獲得に繋がる連携などについて情報を収集したと聞いている。その成果や現地での新たな気づき、また今後のインドとの連携についての考えを伺う。 5 カーボンニュートラルへの取組について 令和 6 年 2 月には私の思い	進めていく。 （ウ）ロボティクスは、ものづくりの様々な分野に活用が可能で、人手不足が課題となるなか、省力化・効率化を進めるにあたって極めて重要な分野である。本市では、浜松地域イノベーション推進機構と連携し、ロボットを使いこなすための技術を学ぶ講座やアドバイザーによる導入支援を行っている。講座では、市内で産業用ロボットを先駆的に導入している企業の技術者が講師となり、ロボット導入間もない企業などの若い人材を育成している。加えて、本年度から「産業用ロボット導入支援事業費補助制度」を設け、企業の生産性向上を支援しているが、市内企業の関心も高く本年度は予定を上回る件数の応募をいただいたところである。また、2022 年度から、ロボットを活用できる人材育成を目的として、ヤマハ発動機の技術者が浜松城を工業高校に常勤で講義を行うマイスター・ハイスクール事業を行ってきた。本年度からは地域の協賛企業も参加をいただくなど、より充実したものとなっている。スクールでは、自作ロボットの製作などによりロボット技術を学ぶことはもとより、高校生がロボットを扱う地元企業の魅力を直接知るきっかけとなっており、実際に就職に結びついた事例も出てきている。今後も引き続き、地域企業へのロボット導入とロボットを活用できる人材育成の両面で支援を行っていく。 4. 北嶋産業部長 今回のインドミッションでは、グジャラート州、アーメダバード市、インド工科大学ハイデラバード校などを訪問し、本市との連携の可能性を探ってきた。主な成果は、アーメダバード市では、同市副市長と覚書締結に向けた意見交換を行い、ビジネス分野に加え、風揚げなど文化的交流の可能性を感じてきた。インド工科大学では、学長と面談し、覚書締結への意向を確認するとともに、同校と本地域大学等との共同研究など、前向きな提案をいただくことができた。また、新たな気づきとしては、高度人材の印象が強いインドであっても、中小企業の人手不足解消の一翼を担う人材の送り出しの可能性を確認することができた。今後は、12 月のインド再訪に向けて、県と連携するなかで、両機関との覚書等の締結に係る準備を進めていく。さらに、人と人との繋がりを大切にするインドとの連携は、信頼関係の構築が重要であると伺っている。そのため、覚書締結後は地元経済界とともに関係機関との対話・往來を重ねることで、インドの優秀な人材の獲得や地域企業の技術革新・市場獲得に繋げる取り組みを進めていく。 5. (1) 齊田観光・ブランド振興担当部長 観光業では、目的地までの交通による CO₂ の排出に加え、宿泊施設等における清掃や洗濯などによる CO₂ の排出もあり、カーボンニュートラルへの取

質問	答 弁
つく範囲で低炭素化が困難と思われる部門の現状と課題、取組を伺った。 その後他市事例には他部門でも、多様な方向性の推進策があることを知ったことから、以下について伺う。 (1) 他市には観光業界と連携し、例えば阿蘇や伊勢志摩などで低環境負荷の車両や宿泊施設を利用する「エコ旅行」を販売している例もある中、浜松の観光としてのカーボンニュートラル施策について伺う。 (2) 浜松市動物園及びフラワーパークなど、生物多様性の維持を訴求する施設におけるカーボンニュートラル施策について伺う。 (3) 水素活用施策や、再生エネルギー施策などにおいて、本市と静岡県、また県内関連企業などとの連携に関する状況は如何か伺う。加えて、本年策定した推進計画について特に注力した点について伺う。 (4) 国内ではFSC継続を断念した事例を聞くが、カーボンニュートラルへの貢献を念頭に、今後のFSC認証施策に関する考えを伺う。	経は重要と認識しているが、製造業などと比べて取組が進んでいないのが現状である。こうした中、他地域では、エコ旅行の開発・販売のほか、ワークショッププログラムの参加企業向けにカーボンオフセットを行うなど、カーボンニュートラルへの取組が始まっている。本市では、浜松地域イノベーション推進機構が脱炭素経営支援デスクを設置しており、全機機関等と連携し、説明会・相談会を実施している。観光事業者に対しても、浜松ホテル旅館組合や観光協会等を通じて、支援デスクの活用を促し、取組の意義や重要性を周知していく。また、観光やMICE等で本市を訪問する旅行者に対するカーボンニュートラルの取組についても、浜松・浜名湖ツーリズムビューローなどと連携し本市独自の取組を検討していく。 5. (2) 中村花みどり担当部長 初めに、フラワーパークでは、照明のLED化、公用車の電動化及び太陽光発電導入などに加え、生物多様性のサステナブルガーデンを新設し、水やりや廃棄物の削減に取り組んでいる。動物園では、照明のLED化に加え、毛や皮、骨がついたままの鹿肉を飼育動物に与える「屠体給餌」を実施しており、これは間接的に森林保全にも貢献する循環型社会に即した施策である。堆肥化施設については、2020年度まで動物園内にて稼働しており、動物飼料の残渣や糞を発酵させることで、園芸肥料としてフラワーパークで活用してきた。現在は、設備の老朽化・機械故障に伴い、施設は廃止し、事業系一般廃棄物として排出している。昨年度のフラワーパークでの剪定枝の処理量は約45トンあり、動物園で廃棄物処理している糞等は約100トンあることから、資源循環に資する最適な処理方法について、検討していく。また、動植物を学ぶ施設として、気候変動や生物多様性の危機など地球規模の環境問題について、講座や動植物の展示解説の中で、来園者が学べるよう取り組んでいく。 5. (3) 袴田カーボンニュートラル推進事業本部長 現状、カーボンニュートラル分野において、静岡県とは、情報交換やお互いが主催する会議・イベントなどに参加する程度の限定的な連携に止まっている。一方、地域企業を中心とした県内企業においては、今月に立ち上げた「次世代エネルギー利活用研究会」など、水素や再エネの利活用などにおいて連携して取り組んでいる。こうした中、今後静岡県とは、水素や再エネ施策において、特に、本市単独で実施することが困難な案件について連携していくことが必要であると認識している。また、カーボンニュートラル政策の毎年度の実施計画である「カーボンニュートラル推進計画」については、関連部局が実施する事業を幅広く計画に位置付けることに注力した。こうしたことで、関連部局のカーボンニュートラルに対する意識を高め、全庁を挙げた取組みにつなげている。 5. (4) 清水農林水産担当部長 本市が推進するFSC認証は、環境に配慮した国際的な制度である。適正に管理されたFSC認証林は、二酸化炭素の吸収が進み、カーボンニュート

質問	答弁
	ラン実現に貢献していると考えている。質問のとおり、市内の一部の森林所有者で、認証維持への負担が大きく、FSC を離脱する動きがあることは承知している。しかし、本市では、環境ブランドの確立による他地域との差別化を目的に、市内 6 森林組合等と負担を分散・軽減してグループ認証を継続するとともに、面積の拡大を図っている。また、FSC を活用した天竜材の地産地消・地産外商を進めるなかで、近年、企業の環境意識向上や大阪・関西万博など、国際行事での木材調達方針から、FSC 認証材の注目度が向上し、さらなる需要拡大の後押しになると考える。今後も森林整備等、既存の認証施策に加え、認証林由来のカーボンクレジット創出等の新たな取組により、市内のカーボンニュートラル実現に貢献する施策を進めていく。
6 スポーツでのまちづくりについて 会派視察では北広島市を訪れ、エスコンフィールドを中心とした「北海道ボールパークドビレッジ」のまちづくりについて伺った。多目的ドーム型スタジアム整備で同じようなスキームは難しいと思うが、施設設計や周辺整備を考えるうえでは真似できるところも多いと感じた。そこで、以下伺う。 (1) 多目的ドーム型スタジアムの建設予定地は、最寄りの高塚駅から 2 キロ強の距離がある。対して北広島駅からドビレッジまでは 2.6 キロあったが、試合に向かう人々は自転車専用道兼遊歩道を歩き、安全に移動できていたことは印象的だった。面的な周辺整備には、高塚駅から安全に歩ける遊歩道整備なども必要と思うが、考えを伺う。 (2) 現在トビオに平日は 3 本、土日は 1 時間に 1 本の間隔で 8 本のバスが走っている。これに加え、雄踏街道	6. (1) (2) 濱田都市整備部長 (1) JR 高塚駅と遠州灘海浜公園篠原地区との交通ネットワークとして、岡棚に幅員 3.5m から 4.5m の自転車歩行者道を有する都市計画道路土島柏原線が既に整備されている。新たな導線としての遊歩道整備については、交通安全面では有効と考えられる一方、周辺地域の土地利用の状況から、防犯面や生活導線との混在など懸念される事項もあるため、現時点では、歩行者は上に都市計画道路土島柏原線を利用するものと想定している。今後、公園整備や周辺地域の土地利用の状況に合わせ、必要な協議、調整を進めていく。 (2) JR 高塚駅周辺は、都市計画マスタープランに主要生活拠点として位置づけ、2019 年度に事業完了した高塚駅北土地区画整理事業により、駅北口にバスやタクシーの停車スペースを考慮した駅前広場を設置している。また、現在も高塚駅北第二土地区画整理事業により、駅周辺地区の交通結節点機能の向上に向けた都市基盤整備を行っている。遠州灘海浜公園篠原地区周辺地域のバス路線の在り方については、今後、県との協議の進捗状況や利用者のニーズなどを勘案しつつ、公共交通の利便性向上に向け、交通事業者とともに幅広く検討していく。 6. (3) 戸塚技術統括監 本市は、遠州灘海浜公園篠原地区の東側約 24 ヘクタールの全域に、自然環境に配慮した全天候型で、野球以外の幅広いスポーツや大型イベントも開催でき、プロ野球の開催が可能な 2 万 2 千人規模の多目的ドーム型スタジアムを主体とする公園の早期整備について、県へ要望していく。スタジアム施設の実現と当地区のまちづくりの推進については、今後県が設置予定の協議会において、企画、計画段階から、積極的に県へ提案していくことが重要と考えている。本市と県との役割を明確にする中で、遠州灘海浜公園篠原地区及びその周辺地域が多くの市民、さらには県民に利用され、愛される公園、地域となるよう、引き続き県へ働きかけていく。

質問	答弁
方面の路線を途中で高塚駅北口を経由しつつ延伸することで、多目的ドーム型スタジアムの他にも、検討中の道の駅も公共交通機関で行けると思うが、バス路線の在り方について考えを伺う。	6. (4) (5) 杉田スポーツ振興担当部長 (4) 国においては、スタジアムやアリーナ施設をまちづくりや地域活性化の核とする「スタジアム・アリーナ改革」に取り組んでおり、プロスポーツチームとの連携や誘客を意識した施設整備が全国で見受けられる。本市においても、広域利用が見込まれるスポーツ施設の整備については「みる」ささえる」スポーツを意識した計画とするため、浜松アリーナの大規模改修や江之島ビーチコート の整備、四ツ池陸上競技場の検討などにはプロスポーツチームや企業チーム、競技団体などに参画いただき、意見を頂戴している。そのうえで、施設のあり方や必要な機能などを計画に盛り込んでいる。特に、プロスポーツチームによる公式試合やイベントなどには、交流人口の拡大や周辺産業の活性化等が期待できることから、例えばプロスポーツが自ら施設を運営する可能性についても意見交換をしていく。引き続き、スポーツの力をまちづくりに最大限に活かせる施設を目指し、まちづくりの基盤となるインフラ整備の所管課や産業部等とも連携しながら進めていく。
(3) 県が進める遠州灘海浜公園篠原地区の検討においては、市としても周辺の整備と合わせ、同地区のまちづくりとして企画段階から積極的に意見を伝えていくべきと思うが、考えを伺う。	(5) 近々のスポーツ施設には、競技場としての基準を保ちながらビジネスの視点と民間ノウハウを活かし、施設コンセプトやデザインにもスポーツ以外の機能を拡張した整備事例が増えている。柔軟なアイデアや発想が盛り込まれた施設が作り出す空間と、そこで過ごす時間は、利用者の満足度を高め、さらにはリピーターを作り出すものと考えている。現在、こうした視点は本市が進めている大型スポーツ施設の大規模改修や新設においても重要な要件であることから、知見のある民間事業者等へ複数回ヒアリングすることにより様々な意見、提案を計画に反映している。引き続き、新しいスポーツの舞台を整える発想で、取り組んでいく。
(4) 現状では、市全体としてプロスポーツのフランチャイズがない中では、施設整備と同時にできる限り固定的な利用が見込めるコンテンツが重要である。企画段階から一緒に考えるプロチームへのアプローチに関し、どのような方策を考えているか伺う。	(5) ドームと一口に言っても、東京ドームや大阪ドームのような円形をイメージするが、エスコンフィールドでは四角い建物の中に野球場があった。また一般的な外野席はなく、各チーム応援団は内野席3階に陣取っていた。施設整備には、このような固定概念に囚われない自由な発想が必要と考えるが伺う。

傾斜があっても、ぐんぐん登る。

傾斜があっても、ぐんぐん登る。

Automower™ 435X AWDは、3.5°(70%)の斜面まで走り可能。今まで走り方が困難だった急斜面は、Automower™ 435X AWDに任せよう。

主な機能

集草不要

毎日少しずつ伸びる前に刈るため集草の必要がなく、芝生管理がより簡単です。

ウェザータイマー (省電カタイマー)

負荷を感じ、芝生を刈る必要がない場合はチャージステーションで待機します。



WEEK 1 WEEK 2 WEEK 3 WEEK 4



WEEK 1 WEEK 2 WEEK 3 WEEK 4

ランダム走行

境界ワイヤーで囲まれたエリア内をランダムに走行することによって敷がでにくく、刈跡を残すことなく、どこから見ても高さが均一の美しい芝生に刈り込みます。



58～67dB(A)※の低騒音

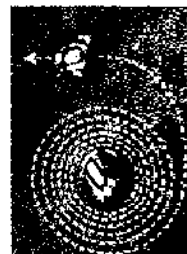
不快な作動音がないので夜間などの周囲を気にする時間帯でも、時間や場所を問わず稼働させることができます。

※騒音により異なります

スパイラルカルティング※

他の芝生よりも伸びている場所を感知すると、スパイラル状に走行し、重点的に刈り込みを行います。その後、通常のファンタム走行に自動的に切り替わります。

※Automower™ 435X AWD専用



写真はイメージです

GPSアシストナビゲーション※

作業範囲をマッピングし、その傾斜をもとに芝刈りのパターンを徐々に調整。芝の刈り残し領域をなくします。

※Automower™ 335X/400/430/435/436/437専用



※傾斜により異なります

資料1-2

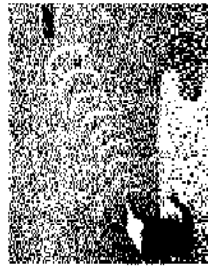
ハスクバーナ・ゼノア社 カタログより抜粋

リフトセンサー

持ちあげるとブレードの回転が停止。
手を入れても屈みにくい位置にブレードを配置。

衝突センサー

障害物にぶつかると向きを変えて動きます。

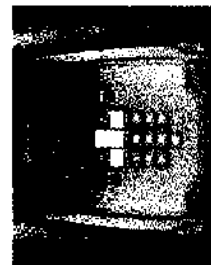


自動充電

作業中に充電が必要になると
自動でチャージステーションに戻ります。

盗難防止のPINコード入力[※]

始証番号を入力しないと動きません。

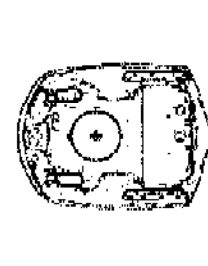


警報アラーム

設定によりアラーム音を鳴らすことができます。
※Automower: "Aspire K43"を除く

カミソリ状3枚刃

軽量なフリー刃。



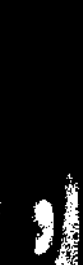
安心設計

手を入れても屈みにくい位置にブレードを配置。
※写真はイメージです

雨が降っても大丈夫。



夜間でも、
隣で寝ていても。



どんな場所へも、障害物があっても。



雨が降っても大丈夫。本製品は防水仕様です。雨天でも安心して使用できます。

夜間でも、隣で寝ていても。本製品は静音設計です。夜間でも安心して使用できます。

どんな場所へも、障害物があっても。本製品は障害物検知機能があります。障害物がある場所でも安心して使用できます。

自來水公司

— センタ育成産業によつて —



とよほし産業人材育成センターは、産業人材育成の拠点として、少人数から100名程度まで様々な用途に対応可能な教室、教室、講堂のほか、フオークリフト運転講習や大型自動車教習が実施できる屋外フィールド及び台車教習一、戸大な屋内フィールドが利用できる学習場を備え、トームーン操作マシヤン又国家資格制度の異地試験など、各種試験、研修、講習などに活用されている。

資料3

浜松市動物園 浄化センター

動物園汚水の処理と再利用

Advanced Treatment and Recycling of Zoo Waste Water

当社はこのたび静岡県浜松市における須山寺総合公園動物園の汚水処理設備を完成した。本設備は処理水を園内で中水として再利用するとともに、発生する飼料にも堆肥化し、本公園および周辺緑地の有機肥料として再利用するといった動物園としては全国で初めての高度処理、再利用を図ったもので、既に昭和58年4月より本運転に入っている。

ここにその概要を報告する。

1. 動物園の概要

1.1 施設の経緯

本動物園は以前浜松市中心部にあったものを移転し、新動物園として完成されたもので、浜松市の西北約14kmの蔵光地として有名な須山寺遺跡を見おろす三方原台地の西端に位置し、隣接するフラワerparkを加えて都会地では味わえない憩いの場として浜名湖の景観とともに観光的にも格好の場となっている。

このため移転に際しては浜松市の新しい都市づくりの一環として、市民および県西部地域住民のための環境教育とレクリエーションの場として次の諸点に留意して建設されたものである。

- 1) 全体に森の口の動物園といったイメージを出す。
- 2) 自然の地形を利用し、動物が自然に生育している姿に近づける。
- 3) 社会教育の場とする。
- 4) 動物と観客の関係を重視し、できるだけ土着環境に近い自然環境を確保する。
- 5) 利用者の動線を十分考慮し、フラワerparkとの併用を考慮する。
- 6) 観客者に対する危険防止、また大震災対策等の際、陸上での逃げ道に十分配慮する。
- 7) 利用者に対し、陸上感を与えない遊園地づくりに努める。
- 8) 汚水、汚物等の公害問題に十分考慮し、汚水の三次処理を行ない、また貴重な水資源の活用を考慮、中水道による再利用を図る。

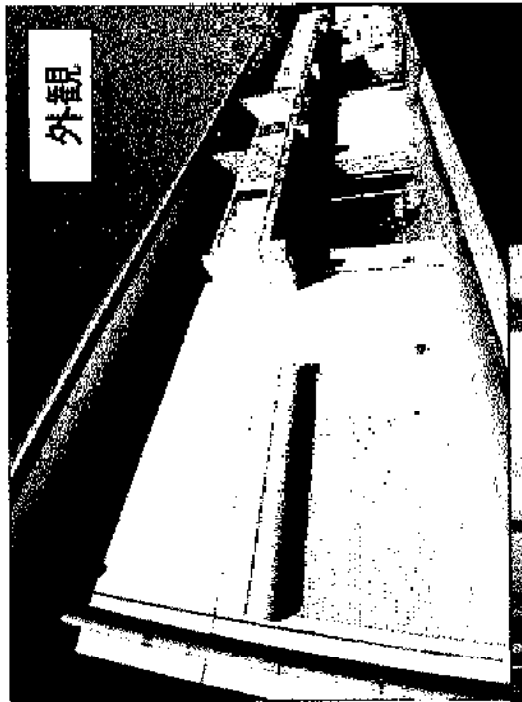
1.2 施設の内容

動物表示方法は無標放形式を可能な限り多く取り入れた

神鋼環境ソリューション HPより抜粋

昭和58年（1983年）に全国初の動物園の排泄物、汚水処理施設として誕生し、令和3年まで38年間稼働してきた。令和4年以降は施設改修事業が事業シtから除外された。

現在の浄化センターの様子



外観



内部

市議会報告

HOMEPAGE：浜松市令和 6 年 第 3 回市議会定例会 一般質問(斉藤晴明議員)

2024年9月26日 / 最終更新日：2024年9月26日 shimin-club

令和 6 年 第 3 回市議会定例会 一般質問(斉藤晴明議員)

令和 6 年 第3回市議会定例会の一般質問が本日（9月26日(木)）行われ、斉藤晴明議員(中央区)が登場しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒各次案アップロードします。

1. 総合計画基本計画について
2. 財政と資産管理について
3. ウェルビーイングなまちづくりについて
4. 教職員の働き方改革について
5. 今切口東側地区の有効活用について
6. 大学生の交流拠点等について
7. 「音楽の都」への取組について
8. 史跡蛸塚遺跡再整備事業について
9. 本庁舎駐車場について

⇒資料



令和6年 第3回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 斎藤晴明

質問	答弁
＜テーマ＞浜松市とブランド 1 総合計画基本計画について (1) 今年度、浜松市総合計画基本計画(2015年度～2024年度)が最終年となる。次期基本計画について、重点施策も含め市長の考えを伺う。 (2) 総合計画にウェルビーイングの視点を取入れ、客観指標に加えて主観指標を活用して、毎年、政策を更新していくべきと考えるが伺う。 (3) 全計画の内容・関連性について、総合計画を最上位とする計画体系を市民に分かりやすく市ホームページ等に掲載すべきと考えるが伺う。 (4) 計画を推進するために、職員の新たな発想やアイデアが欠かせない。そこで、現在、政策トライアル推進事業など進めているが、成果と今後の更なる取組について伺う。	1. (1)中野市長 次期基本計画の策定にあたっては、ウェルビーイングの視点を取り入れ、市民が幸福を実感できる暮らしを実現する計画となるよう、市民意識調査を実施した。また、検討委員会や市議会特別委員会、パブリックコメントを通じて、市民や有識者、議員の皆様から様々な意見を伺い、計画策定の最終段階に向けて取り組んでいるところである。基本計画は、市の最上位計画であり、今後10年間の市政運営の方向性を示す重要な指針となる。次期基本計画では、10年間に取り組むべき重要な施策を分野横断的に、6つの「まちづくりの基本理念」として示している。「未来へ向けた持続可能なまちづくり」「幸福が実感できる豊かな暮らしの実現」「活力ある地域経済の振興」「共助型社会の構築」「にぎわいと魅力の創造」「拠点ネットワーク型都市構造の形成」は、いずれも私が目指す「浜松から地方創生」の実現に向けた重要な理念である。これらの理念のもと、分野ごとに重点的に取り組む政策を定めている。基本計画をもとに、持続可能な浜松の未来に向けた政策の方向性を市民や地域、企業の皆様と共有し、オール浜松で「元氣なまち・浜松」の実現に向けて取り組んでいく。 1. (2)(3)(4)工藤企画調整部長 (2)次期基本計画の策定にあたっては、市民のウェルビーイングの視点を取り入れ、実効性のある政策立案を行うため、生活満足度や将来への期待度に関するアンケートを実施した。また、幸福実感が低い指標について、広聴モニターアンケートの自由記述により、要因を探った。幸福実感が低い指標や、事業は進捗しているが市民の認識や実感が伴っていない指標については、各部局において課題を特定し、取組を強化していく等、基本計画案に反映している。今後は、市民意識調査の項目を基本計画の指標の1つとして取り入れる。一方で、調査結果は主観的な感情を抽象的に捉えたものであることから、数値目標は設定せず、市民生活全体の現状を捉える指標として経年変化の把握に活用する。主観的な指標の経年変化に着目しながら、毎年度策定する実施計画や評価を通じて、事業の改善を図っていく。 (3)総合計画は市の最上位計画であり、各部局は総合計画に基づいて個別計画を策定している。総合計画や個別計画は、市のホームページで公表している。本年度、次期基本計画の策定に伴い、多くの個別計画も策定や改定作業を進めているところである。今後、市ホームページにおいては、新たな基本計画や個別計画の体系、関連性などについて

質問	答 弁
	て、市民の皆様にはわかりやすく伝えられるようにとし、発信していく。 (4)政策トライアル推進事業は、地域の課題解決や事業の改善にスピード感をもって対応するとともに、職員の積極的なチャレンジを促すため、年度途中に試行的に行う取組などに対し予算を配分する制度で、昨年度から新たに開始した。昨年度は初年度だったこともあり、実績は 2 件、配分額は約 4 百万円だったが、本年度は、若年性認知症支援者を対象とした研修会の開催や、市内企業等を対象とした女性の働きやすい環境に関する調査、外国人材の帯同家族に対する日本語学習支援の検証など、各部局において積極的に活用されている。8 月末現在における実績は 4 件、配分額は約 1 千 4 百万円となっており、本年度中にさらなる申請が見込まれることから、9 月補正予算で事業費を 1 千万円増額し、3 千万円としたところである。今後も職員が現場の課題認識に基づき、新たな取組に積極的に挑戦できるよう、制度周知や改善に取り組むとともに、より効果的な制度や仕組みについて調査研究していく。
2 財政と資産管理について (1) 市長は、近年のコロナ禍や物価高騰などの社会情勢の変化にも迅速かつ機動的に対応できたこと、また実質公債費比率や将来負担比率が政令市平均を下回る健全な財政状況であることは、規律ある財政運営の成果であると評価している。 そこで、来年度からの次期中期財政計画について、人口減少社会を見据え、一人当たりの市債残高を引き続き目標設定すべきと考えるが伺う。 併せて、一般会計、特別会計、企業会計別に目標設定すべきと考えるが伺う。 (2) 浜松市公共施設等総合管理計画について、令和 5 年度決算ベースで、タテモノ資産の充足率 84.0%、インフラ資産の充足率 107.4% となっているが、算定方法を人件費・物価変	2. (1) 中野市長 現在の中期財政計画では、2024 年度末の一人あたり市債残高を 55 万円以下とすることを主目標としている。9 月補正予算後では一人あたり市債残高が 55 万円になっており、不測の事態の発生など不確定な要素があるものの、目標を達成する見込みとなっている。今後、人口減少・少子高齢化のさらなる進展が見込まれる中、浜松からの地方創生の実現に向け、来年度から開始する次期総合計画基本計画に基づき、持続可能な社会の構築に向けた諸施策を積極的に推進する必要がある。次期財政計画は、こうした中においても強固な財政基盤と持続可能性を維持するため、中長期的な視点による適正な債務管理と必要な投資を両立したものとしていく。また、財務状況を判断する目標の設定にあたっては、特別会計や企業会計が独立した会計である一方で、一般会計から所要の繰り出しを行っていることも考慮する必要がある。こうした状況を踏まえ、様々な指標がある中、一人あたり市債残高を含め目標の定め方やその内容について検討を進めていく。 2. (2) (3) 鈴木財務部長 (2) 浜松市公共施設等総合管理計画では、「公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正」など 6 つの基本的指針を定め、タテモノ資産の延べ床面積の削減やインフラ資産のリスクベースメンテナンス手法を取り入れた施設の長寿命化などに取り組んでおり、その結果を反映した「充足率」を指標としている。この充足率は、「今後 50 年間に必要となる改修・更新経費の平均値」に対する「直近 5 年間の投資実績の平均値」の割合で示され、昨年度決算では、タテモノ資産が計画値 78%

質問	答 弁
動など実態に合った算定とし、R R M (リスクベースメンテナンス) の精査も含め、毎年度見直すべきと考えるが伺う。 (3) 本市における普通財産のうちの遊休財産は、令和5年度末現在、843 件、約159 万平方メートルあるが、資産の額を明確にして資産価値の高い市内中心部など優先的に処分する計画を策定すべきと考えるが伺う。	に対し実績値 84.0%、インフラ資産が計画値 85%に対し実績値 107.4%となっている。2016 年 3 月の計画策定時や 2021 年 4 月の改訂時は、物価変動の指標となる建設費指数の上昇はわずかであったため、改修・更新単価を据え置いた。その後、建設物価が急激に上昇したことから、将来の改修・更新経費の見込みが過少となり、実績値が計画値を大幅に上回る結果となっている。来年度から始まる次期計画の期間中は、施設のあり方やリスクベースメンテナンスによる精査も実施したうえ、充足率の算定に物価変動を反映するなど、毎年度、見直しを図っていく。 (3) 本市の昨年度末の土地遊休財産は、843 件、約 159 万平方メートルである。その中には、山林 52 件、約 55 万平方メートル、斜置地 62 件、約 34 万平方メートル、不整形地 175 件、約 25 万平方メートルなど、売却が困難な土地が約 7 割を占め、市内中心部であっても、土地の形状や状況により需要が無い土地もある。遊休財産のより積極的な処分を推進するため、本年度は専門的なノウハウを持つ民間事業者に委託し、遊休財産売棄可能性簡易判定を実施した。その結果、市場性が高い土地が 48 件、市場性が低いものの隣接土地所有者などの特定者であれば売却可能性がある土地が 203 件あることが判明した。今後、これらの土地について、路線価及び固定資産評価額等を基に資産価値を把握し、市場性が高いと判断された 48 件について、優先的に売却を進めていく。また、隣接土地所有者など、特定者への売却における効率的な処理手法を検討していく。
3 ウェルビーイングなまちづくりについて 企業や団体との官民連携によるウェルビーイングなまちづくり促進事業「はままつ Well-Being アワード」を創設したが、成果と今後さらに様々なウェルビーイングの手法を活用して展開すべきと考えるが伺う。	3. 水谷デジタル・スマートシティ推進部長 昨年度、企業等のウェルビーイングに関する取組を促進し、市民の幸福感向上を図ることを目的に「はままつ Well-Being アワード」を創設し、企業や団体等の取組全 6 件を表彰した。また、官民連携組織におけるワークショップや、静岡大学と連携したアイデアソン・データソンのほか、市民向けの出前講座などの実施により、市民がウェルビーイング指標を通して本市のまちづくりを考える機会とすることができた。スマートシティの推進は官民連携が要諦であり、ウェルビーイング指標は、その共通指標となることから、引き続き多くの市民に知ってもらい、触れてもあることが重要と考えている。今後は、ウェルビーイング指標を活用し、本市の強みや弱みを把握したうえで、官民連携によるまちづくりを楽しく学ぶカードゲーム「コレクティブ・インパクトゲーム」などを通じて、若者をはじめ、幅広い世代の市民が主体的にまちづくりに参加できるよう多様な機会を創出し、一人ひとりが幸せを感じられるスマートシティを実現していく。

質問	答弁
4 教職員の働き方改革について 本年6月に、政府は、経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太方針)で、質の高い教師の確保・育成に向け、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進め、学校・教師が担う業務の適正化やDXによる業務効率化を進めるとともに、学校における働き方改革の取組状況の見える化等、教師の時間外在校等時間の削減を徹底して進めるとの方針を示した。 そこで、以下伺う。 (1) 令和元年度から授業準備やテスト採点の補助、職員会議や職員研修の準備など教員業務の補助をするため校務アシスタントを全校に配置した。教員からは歓迎されている一方で、週に2、3日の勤務では頼めないことが多く、勤務時間が足りている学校と足りていない学校の格差があるとの声がある。 そこで、学校ごとの実態に合った運用をしていくためにも、現行の学級数をもとにした配置基準を見直すことや、複数配置のさらなる拡充をすべきと考えるが何う。 (2) 本市における教員の精神疾患による病氣休職者が毎年増加している。 その要因の一つに、学校への過度な要望や苦情が挙げられ、学校だけでは対応しきれていない状況にある。 スクールロイヤーにより学	4. (1) (2)宮崎教育長 〈1〉校務アシスタントは、教職員の負担軽減を目的として市立小中学校の全校に配置している。学級数の多い大規模校については、勤務時間を増やす運用を行っているが、本年度からはこれに加え、ICT機器の準備等に係る業務を追加したことから、複数配置を一部の学校で開始した。今後も、全校配置を原則としつつ、各学校の要望を踏まえ、学級数だけでなく、学校の実情にも配慮した複数配置や、勤務時間の拡大などに検討していく。 〈2〉学校への過度な要望や苦情は、教職員の大きな負担となっている実情がある。こうしたことから、教育委員会では、昨年度からスクールロイヤーによる法律相談や研修等の体制を整え、教職員の法的な知識や対応力の向上に取り組んでいるところである。また、学校の管理職には、スクールロイヤーから助言を踏まえ、校内で情報共有を図るとともに、各教職員の役割分担を定め、組織的に対応できる体制を構築するよう指導している。文部科学省は、本年度から退職教員等の経験を生かして、外部窓口対応を補佐する「学校問題解決支援コーディネーター」活用モデル事業を実施している。現在、本市では、退職教員が初任者や若手教員向けに問題解決などに関する指導を行っているが、このモデル事業の実証結果についても注視し、今後の参考としていきたいと考えている。小中学校の電話録音機能については、必要な学校への整備を進めており、現在、小中学校19校に配備している。今後も各学校の状況や要望を踏まえ、業務の適正な執行が確保されるよう順次整備していく。

質問	答弁
校が抱える問題やトラブルの初期対応段階において、学校がとるべき法律上適切な対応について助言等実施しているが、十分とは言えない。 そこで、学校内での対応・体制の徹底、教員退職者等の活用、全校へ電話録音機能を設置すべきと考えるが何う。	
5 今切口東側地区の有効活用について 浜名湖はもともと淡水湖で太平洋とは隔てられた湖であったが、1498年の明応地震の津波により陸地が決壊し、現在は幅200メートルの今切口となっている。 今切口東側は県所有で本市が管理する駐車場と、本市及び国の土地がある。 駐車場はほぼ利用が無く、本市及び国の土地も有効活用されていない状態で、さらに東側は松枯れ状態の松林がある。 この地区は、南側の遠州灘は冬の水平線に沈む夕日の素晴らしさ、北側は浜名湖と景観は絶景そのものである。 そこで、この地区に5つ星ホテルなどを誘致して有効活用してはと考えるが何う。	5. 齊田観光・ブランド振興担当部長 現在、市内では、既存のホテルが世界的なホテルブランドにリブランドする動きがあり、本市としても長期滞在につながる高付加価値商品の開発を進めている。提案の今切口は、太平洋と浜名湖を望む景観に優れた場所であり、この魅力を広く周知し、観光資源として成長させていくことは、重要と考えている。この地区に5つ星ホテルなどの誘致が実現すれば、表浜名湖エリアのブランド力が高まるとともに、旅行単価が高い旅行者が訪れることで周辺地域への経済波及効果が期待できる。一方で、本地区をホテルとして活用する場合は、事業者の経営上の判断に加え、土地利用に関する制限や地盤等の状況、交通アクセスなど、実現に向け多くの課題を解決する必要がある。今後、本市が世界の旅行者から選ばれるためには、観光コンテンツの充実に加え、更なる高級ホテルの立地が必要と考えており、本地区も含めて市内におけるホテル誘致の可能性を検討していく。
6 大学生の交流拠点等について 本年度、新規に中心市街地活性化事業として、まちなかの関係者と連携して学生や若者が	6. 山名副市長 本市では、包括連携協定や大学コンソーシアムなどを通じ、様々な分野で大学との相互連携を進めている。本年度は、次期総合計画基本計画や総合戦略の策定にあたり、市内の6大学の大学生と意見交換を行い、市の将来への想いや人口減少に関する生の声を伺っている。ま

質問	答 弁
参加しやすいイベント等を実施し、新たな主体がまちなかに関わるきっかけをつくるとしている。 また来年度、中心市街地活性化基本計画を策定することとなっている。 これからのまちづくりにおいて、次代を担う学生の発想やアイデアを活かしていくことが重要と考える。 そこで、市が学生と接点を持ち、さらに、駅南地区への常葉大学と浜松調理菓子専門学校の移転を機に、学生の交流拠点として、例えば浜松市地域情報センターの活用と、担当部署の明確化について伺う。	た、本市に住民票を有する 15 歳から 24 歳までの若者 3,000 人へのアンケート調査により、大学生を含めた若者の本市への印象や今後の暮らしについての意向を収集している。元気なまち・浜松をつくっていくためには、次代を担う若者と一緒になってまちづくりを進めていくことが重要である。それぞれの部署が専門性を活かした事業展開を図る中で、例えば、中心市街地の活性化については産業部、子育てや若者政策についてはこども家庭部、市民協働については市民部のように、分野や目的に合わせて、大学生と積極的に関わっていくことが有効であると考えている。今後も、企画調整部において大学との連携を活用して、学生と接する機会を継続して保ち、学生からのニーズに応じて、交流拠点についても検討していく。
7 「音楽の都」への取組について	7. (1)(2) 嶋野文化振興担当部長
(1) 若い世代の音楽文化を育成する観点から、中ホール・大ホールを含めたアクトシティ施設のうち、使用していない時間を小・中・高校生等へ安価で貸出し、音楽活動を支援してはと考えるが伺う。	(1) アクトシティ浜松大ホール、中ホールはホールの稼働に専用の舞台スタッフ人件費などがかかることから、割引での貸出しは難しい状況にある。一方、展示イベントホールでは学校教育団体向け「文化活動応援割引」を、研修交流センターでは「直前予約割引サービス」を指定管理者が自主的に実施している。今後、展示イベントホールについては、利用率のさらなる向上を図るため、軽音楽などのライブやダンス、サブカルチャーイベントなど、多様なニーズに対応する創造的な活動拠点となる施設への改修を検討していることから、既に実施している学校教育団体向け「文化活動応援割引」との相乗効果により、次代の音楽文化の担い手の活動を支援していく。
(2) 本年度、音楽のあふれるまちづくり発信事業として、浜松城公園芝生広場で中高生を対象とした軽音楽祭開催事業の展開を予定しているが、今後さらに、楽器の世界的メーカーの企業を取り込むとともに、映像を活用し、浜松市における大学生も含めた一大イベント(仮称 LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU 2025)に成長させるために、アクトシ	(2) 本市が「音楽の都」として、さらに発展していくためには、軽音楽をはじめとする多様な音楽分野を振興し、次代の音楽文化の担い手となる若者達の活躍の場を創出していくことが重要となる。本年度、音楽のあふれるまちづくり発信事業の一環として、中高生を対象とした軽音楽祭をスタートした。実行委員会に参加する高校生達は、音楽活動を通じた仲間づくりや、自分達で野外音楽祭の事業内容を企画し、新たな音楽文化を創造することへ大きなやりがいを見出している。この音楽祭には、市内楽器メーカー、企業などから協賛や楽器の提供もいただいております。今後も官民が協力し、若者が軽音楽を迫って創造性を発揮できるような協力体制づくりを行っていく。将来的には、施

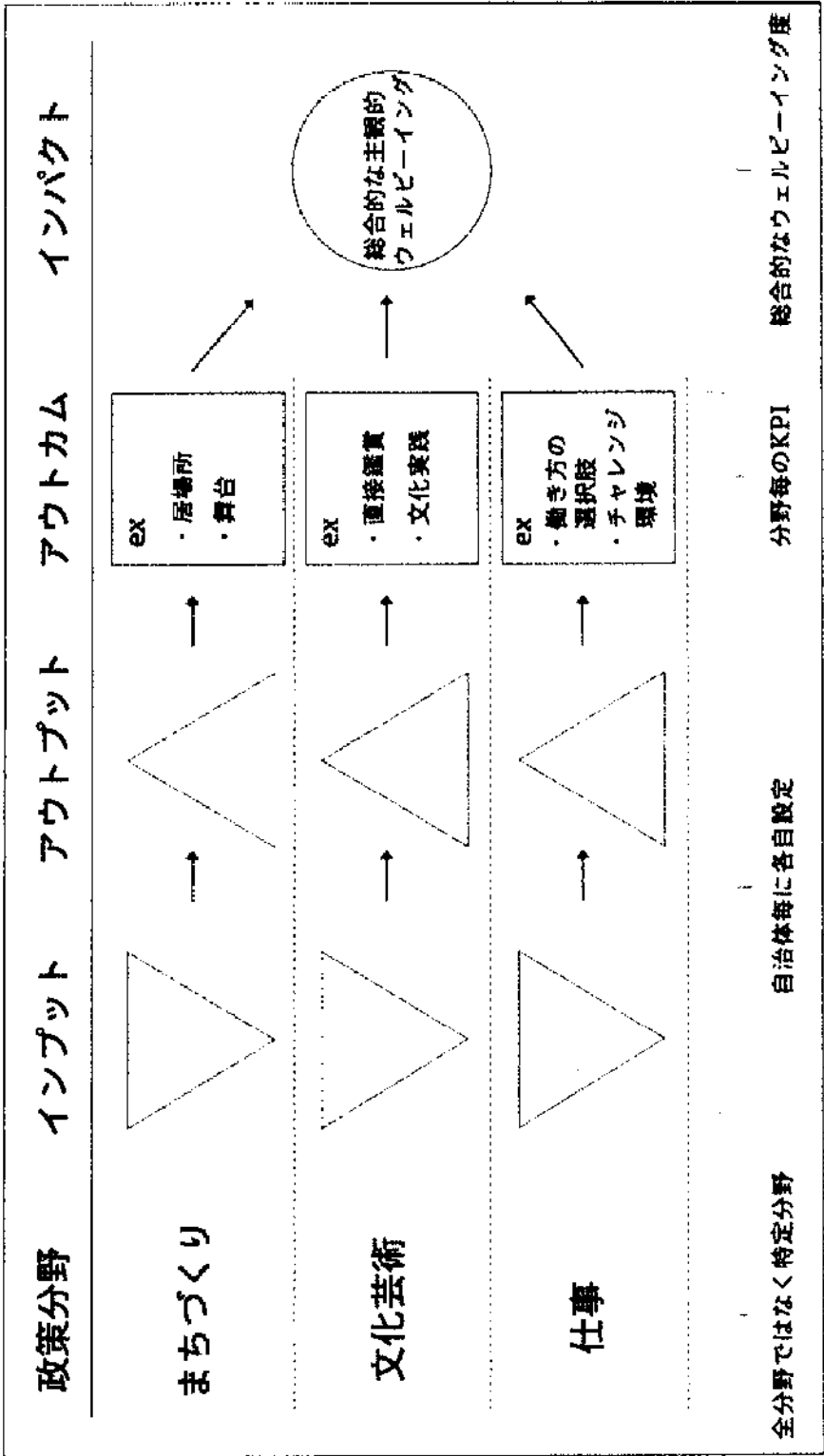
質問	答弁
ティの展示イベントホールなど市中心部での開催が出来るようにしてはと考えるが何う。	設の改修内容を検討している展示イベントホールが、若者の音楽文化の発信拠点となり、世界的楽器メーカーが集積する本市の強みを活かしながら、多くの若いミュージシャンが浜松に集い、街を歩けば活気ある音楽がきこえてくるような音楽あふれるまちを目指していく。
8 史跡蜷塚遺跡再整備事業について 博物館は、開館から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化、求められる役割や機能の充実、デジタル技術へ対応するために、本年5月に浜松市博物館リニューアル基本構想が示された。 そのなかで、隣接する史跡蜷塚遺跡で進められている再整備計画との連携・整合を図ることとしている。 そこで、令和9年度に完成予定の史跡蜷塚遺跡再整備事業について、約4000年前の史跡の宿泊体験やカフェなど、縄文時代での体験や多くの市民が気軽に集えるよう整備をしてはと考えるが何う。	8. 嶋野文化振興担当部長 貝塚を築う約4000年前の縄文時代の集落跡である史跡蜷塚遺跡は、1960年代に整備事業を手掛け、1982年度の公園整備の完成を経て現在に至っている。現在は、遺跡の再整備を検討しており、2021年に策定した史跡蜷塚遺跡保存活用計画では、集落景観を復元し、縄文時代の雰囲気を感じ体験できる場を目指す方針とした。遺跡には未解明の部分が多くあり、最新水準での調査と研究が求められている。本年8月には発掘調査の現地説明会を実施し、多くの関心を集めた。併せて、出土品の再調査や、遺跡公園の活用方法の検討を進めており、これらの検討成果を公園の再整備や今後予定されている博物館リニューアルに活かしていく。中でも史跡の理解を助ける復元住居などの活用方法は、今後の再整備に係る重要な課題である。復元住居など公園内の施設を活かした宿泊体験についても、遺跡内に移築した江戸時代の民家、旧高田家住宅の活用とともに、調査検討していく。また、カフェの設置を含めた市民が気軽に集える施設整備や仕掛けについても、民間活用の導入可能性調査を含め、公園と博物館の全体的な活用のあり方を考えていく中で検討していく。
9 本庁舎駐車場について 近年、本庁舎駐車場が満車で国道152号(飛龍街道)に頻繁に車が滞留し、バス停留所においてバスの運行に支障がでて乗降者が危険にさらされているケースがある。 また、北方面から市役所本庁舎に来訪する方は市役所前交差点をUターンしたり、市役所本庁舎前が渋滞したりすることは本来の姿ではない。そこ	9. 鈴木財務部長 現在、本庁舎駐車場の駐車台数は300台で、そのうち214台を一般車用とし、86台を公用車等の指定車用としている。昨年度の駐車場の利用実績は、一般車両の利用台数が開庁日1日当たり約1,530台、駐車時間30分以内の利用が全体の約52%である。近年では、各種証明書のコンビニエンスストアでの交付やオンライン申請による来庁者の減少、「書かない窓口」導入による手続き時間の短縮など、DX推進により利用台数は10年前と比べて約1割減少している。しかしながら、年度末、年度始めや民間企業の夏季休暇期間など、来庁者が増加する時期は、駐車場が混雑するため、この対策として、駐車場内と市役所東側バス停周辺に交通誘導員を配置し、危険防止及び混雑解消を図っている。また、周辺道路への配慮として、国道152号市役所前交差点では、

(8 枚中 8 枚目)

質問	答弁
で、抜本的な対策を講ずべきと考えるが何う。	北方面から進入する公用車は、リターン走行を行わないよう周知徹底している。今後、本庁舎以外での証明書の交付やオンライン申請などのさらなる周知や、駐車マスの追加による一般車両の駐車スペースの拡大など、駐車場の混雑対策を検討し、来庁者の利便性の向上に努めていく。

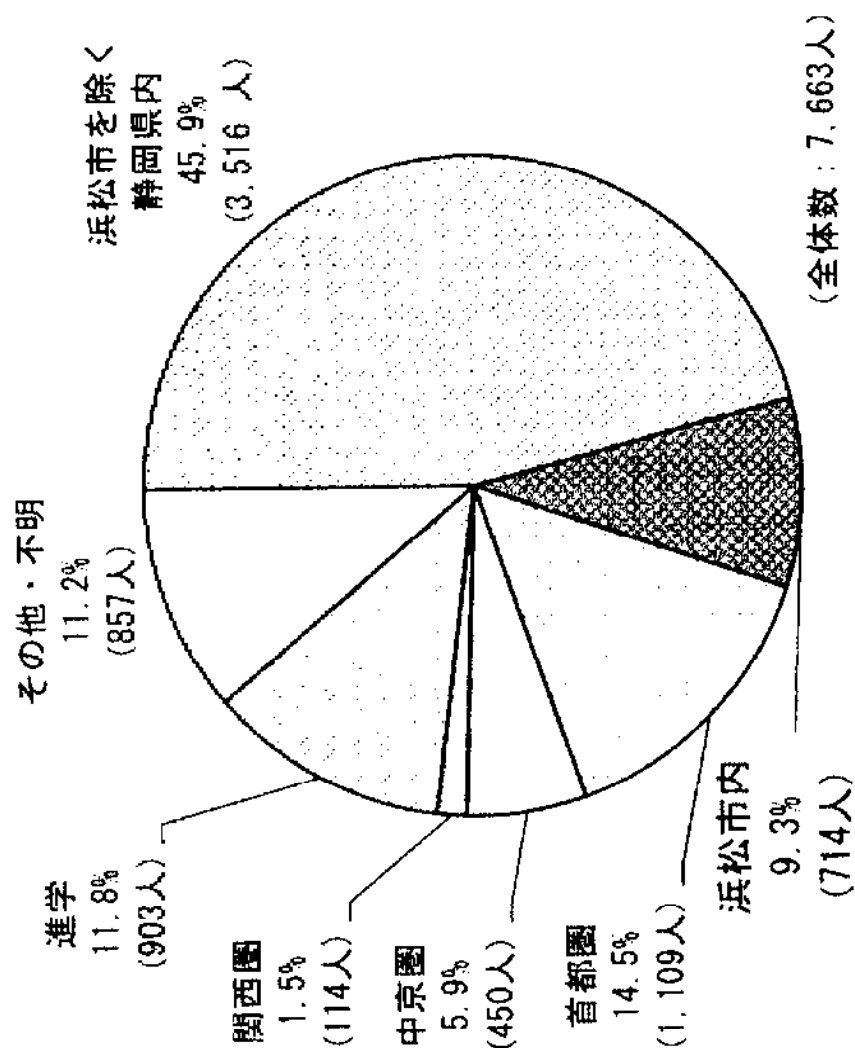
本研究プログラムで提案するウェルビーイング政策のロジックモデル

投入 結果 成果 幸福感を感じられる



地方自治体のウェルビーイング政策推進に関する研究
 ・ウェルビーイング指標の開発および傾展開可能な公共政策パッケージのデザイン
 研究報告書より引用

静岡県内大学・卒業生の就職先の地域別内訳（令和4年度）



浜松市ホームページ

令和4年度「Uターン就職促進に係る企業、高校、大学等実証調査結果」
資料報告書より引用

支払証明書

金額	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	1	3	2	5	5	0

但し 市民クラブHP、サイト管理料として杉山メディアサポート株式会社への支払い
内訳 サイト管理料(ワードプレスの更新、プラグインの更新、ページ更新サポート)
期間:2024/5/1-2025/4月末まで ※HP更新は会派職員

請求額	$120,000 \times 1.1 =$	132,000
手数料(10万円以上は窓口、当金庫他店宛)	$500 \times 1.1 =$	550
		<u>132,550</u>

1433

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.

9. 對本報所刊載之廣告，如有錯誤，概不負責。

© 1997 by John Wiley & Sons, Inc.

$$T_{\text{eff}} = \frac{1}{2} \left(\frac{1}{T_1} + \frac{1}{T_2} \right) \quad (1)$$

1000

本日に依頼の振込は翌営業日に
手続きさせていただきます

[illegible]

源松山信明(1929-)

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和6年5月29日

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ
代表者名 北野谷 富子

請 求 書

登録番号 02000000000000000000

2024 年 5 月 1 日

〒430 8652

静岡県浜松市中央区元城町103-2

浜松市役所8階 *

浜松市議会 市民クラブ 様

杉山メディアサポート株式会社

取引銀行: 静岡銀行 浜松支店 口座番号: 00000000000000000000
静岡銀行 新居支店 口座番号: 00000000000000000000
静岡銀行 豊田支店 口座番号: 00000000000000000000
静岡銀行 豊田支店 口座番号: 00000000000000000000
※納入先は、振込手数料の負担を為すものとします。

お客様コードNo. 924104

担当: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
・サイト管理 年払い(12ヵ月分2024/5/1~2025/4月末日)	1	式	120,000.00	120,000	024-0021284 024-0021284
			合計	120,000	税別
			税額	12,000	132,000

日本社会本部/〒430 8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
TEL: (053) 467 5000(代) FAX: (053) 467 5000
〒430 8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

納 品 書

2024 年 5 月 1 日 No. 529571

〒430 8652

静岡県浜松市中央区元城町103-2

浜松市役所8階 *

浜松市議会 市民クラブ 様

杉山メディアサポート株式会社

日本社会本部/〒430 8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
TEL: (053) 467 5000(代) FAX: (053) 467 5000
〒430 8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

お客様コードNo. 924104

担当: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
・サイト管理 年払い(12ヵ月分2024/5/1~2025/4月末日)	1	式	120,000.00	120,000	024-0021284 024-0021284
			合計	120,000	税別



支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	2	4	8	9	1

但し 市民クラブHP WebARENA SuiteX ホスティングサービス契約更新
WebARENA SuiteXとして株式会社NTTPCコミュニケーションズへ支払い

内訳 WebARENA SuiteX年一括払い(2024/06/01~2025/05/31)
契約IPアドレス▶ 210.136.236.205
基本料金▶22,629円(税込24,891円)

払込納税証
(この証明書を添付してご提出ください)
市議会 市民クラブ

様

〒465-0801 愛知県名古屋市

金額 24,891円

消費税別 2,262円

請求年度 2024年 7月

振込先
株式会社NTTPCコミュニケーションズ

振込先
株式会社NTTPCコミュニケーションズ

振込先
株式会社NTTPCコミュニケーションズ

FamilyMart

浜松市役所／S店
静岡県浜松市中区元城町1-03番
地の2
電話：053-450-0650

2024年 7月17日(水) 11:16
印 1-2230 責No.001

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
SMCC(CF) 2件

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和6年 7月17日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者名 北野谷富子

請求書

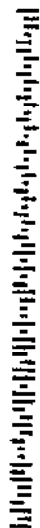
430-8652

静岡県浜松市中区元城町103-2



浜松市議会 市民クラブ 様

78A1K7X000273#
000000 0000545 0001/0002



NTT PC COMMUNICATIONS

株式会社NTTデータ・コミュニケーションズ

〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町103-2

請求書番号

発行年月日 2024年7月11日

社内コード

WebArena

WebArena プス (WebArena SuiteX
(WebArena))

請求書番号 78A1K7X000273#
000000 0000545 0001/0002

請求書番号

発行年月日

請求書金額

請求書金額

請求書金額

2024年7月

24,891円

2,262円

2024年8月6日

請求書金額

ご不明な点は次のURLの弊社Webサイトをご覧ください。

お支払い関連ページ

<https://www.nttpc.co.jp/support/payment>

※請求書の送付、各種契約（印刷、お支払、他）

※振込契約をされたお客様は、請求書の印刷は不要です。



WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

WebArena プス (WebArena SuiteX (WebArena))

差出人: WebARENA Suite Staff <webarena-info@cs-support.nttpc.co.jp>
送信日時: 2024年04月1日 曜日 11:35
宛先: [REDACTED]
件名: WebARENA SuiteX ホスティングサービス契約更新のお知らせ

分類項目: 様

松山 都子さま
: 2024 年 04 月 01 日
株式会社 NTTPC コミュニケーションズ

WebARENA SuiteX ホスティングサービス契約更新のお知らせ

※2024/06/01にて契約期間がとなります。

平素より「WebARENA SuiteX」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
WebARENA SuiteX 年一括払いのご契約更新の時期となりましたので
ご案内いたします。

WebARENA SuiteX 年一括払いのご契約は、事前に契約申込がない限り
自動更新されます。
つきましては、次の内容をご確認ください。よろしくお願いいたします。

- お客様番号 [REDACTED]
- ご契約 IP アドレス [REDACTED]
- ご契約コース 請求書・口座振替支払いコース
- ご契約更新日 2024/06/01
- 次回ご契約期間 2024/06/01～2025/05/31
- 解約申請期限日 2024/06/01 の 7 営業日前まで

※次のオプションサービスをご利用中の場合、
ホスティングサービスと同時に関係のご契約が自動更新となります。

- Web 形式の専用サーバー
- DNS アドミニストレーション
- 高機能データベース
- データバックアップ/高機能データベース

ご契約を継続されない場合は、契約内容変更サービスから
オプションサービスごとに契約申請を行ってください。
<https://customerarena.ne.jp/>

※契約内容変更サービスのパスワードをお忘れの方はこちらをご覧ください。
<https://help.arena.ne.jp/hc/ja/articles/360025459133>

— 目次 —

1. 契約更新をご希望のお客さまへ
2. 解約をご希望のお客さまへ

◆◆ 1. 契約更新をご希望のお客さまへ

お支払い情報や最新の状況へ更新してください。

◆◆ クレジットカード・請求書の登録情報は
「契約内容変更サービス」(<https://customerarena.ne.jp/>) から
オンラインで変更できます。

※契約内容変更サービスのパスワードをお忘れの方はこちらをご覧ください。
<https://help.arena.ne.jp/hc/ja/articles/360025459133>

★特に「クレジットカードの有効期限」が更新されている方は
★新しい有効期限への変更をお願いします。

◆◆ 口座振替の口座に変更がある場合は
必ずより変更申込書と口座振替依頼書に必要事項を記入・捺印の上、
NTTPC まで郵送ください。
<https://help.arena.ne.jp/hc/ja/articles/36002530675c>

◆◆ ご注意 ◆◆

- ・ご登録のお支払い情報が間違っている場合や有効でない場合、
ご契約を更新することができません。余裕を持ってご契約更新日の
1 ヶ月前までに最新の情報に更新してください。
※ご契約更新当日にも変更されたも更新されなかったで、ご注意ください。

◆◆ 2. 解約をご希望のお客さまへ

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	8	8	0	0

但し 市民クラブHP「名づけてねっと」ドメイン名登録サービス契約更新
名づけてねっと汎用JP1年プランとして(株)NTTPCコミュニケーションズへ支払い

内訳 2024/07/01～2025/06/30)
汎用JP1年プラン▶7,200円(税込7,920円)・・・(A)
請求書手数料▶800円(税込880円)・・・(B) ※口座振替も同額手数料
(A)7,920+(B)880=8,800円

振込先情報
(当市はNTTPCシステム委託先)
振込先住所 静岡県浜松市
浜松市議会 市民クラブ
〒430-0801
321530088
振込金額 8,800円
振込手数料 800円
2024年 7月
令和6年 7月7日

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和6年 7月7日

会派名 浜松市議会
代表者名 北野谷富子

近松市議会
市民クラブ

請求書

430-8652
静岡県浜松市中区元城町103-2



浜松市議会 市民クラブ 様
お客様番号

78A1K7X000273
000000 0000546 0002/0002



NTT PC COMMUNICATIONS



株式会社NTTデータ・システムズ

〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町103-2

請求番号

発行年月日 2024年 7月11日

ご利用コード

請求書番号

ホスティングサービス/お問い合わせ

1/ 2

WebARENA お申し込み

WebARENAでの連絡請求書の提供について
【名づけてねっと】【メールホスティング】【VPSクラウド】の
各サービスについては、契約者コントロールパネルの「ご利用詳細」
メニューより、連絡請求書の電子提供を行います。

＜契約者コントロールパネル＞

<https://arena.secure.customer.ne.jp/account/login>
契約者コントロールパネルの「ご利用詳細」メニュー>「ご利用月を
選択してください」より、ご利用月を枠下>連絡請求書が電卓に提示
されます。

※表示された内容をPDFファイルで保存できます。
※連絡請求書に当たらない場合は、登録番号やPDFダウンロード
ボタンが表示されません。

請求書の発行

請求年月

2024年 7月

請求金額

8,800円

お支払い期限

800円

お支払い期日

2024年 8月 6日

お支払い方法

ご不明な点は次のURLの弊社Webサイトを確認ください。
お支払い関連ページ

[https://www.nttpc.co.jp/
support/payment](https://www.nttpc.co.jp/support/payment)

請求書の発行、各種変更（送金先、お支払方法、他）
は、ビズの確認等



■ 契約者 ID
■ お客様番号

2. お支払情報の確認・変更方法

名づけてねっとのご契約は自動更新となります。
継続利用を希望される場合には、お手続きの必要はございません
(事前に解約手続きを行っている場合を除く)。
現在の支払情報に変更がある場合には、「解約申請期限日」までに変更手続きを
行ってください。

(1) 契約者コントロールパネルにアクセスし、契約者 ID をパスワードで
ログインしてください。

<https://arena.secure.customer.ne.jp/account/login>

(2) メニューの「お支払い」をクリック

(3) ご登録情報を変更し、「変更する」ボタンをクリック

(4) 変更確認のポップアップの「OK」ボタンをクリック

■ 更新料金について

<https://www.naduke.net/spec/price.html>

料金ページが開きますので、「更新」のタブよりご確認になれます。

■ 更新スケジュールについて

<https://help.arena.ne.jp/nc/ja/articles/360039332993>

3 解約のお手続き方法

解約申請期限日までに以下の解約のお手続きを完了してください。
解約申請期限日は【2024-06-01の前日】です。

- (1) 契約者コントロールパネルに契約者 ID とパスワードでログイン
<https://arena.secure.customer.ne.jp/account/login>
- (2) 「詳細」ボタンをクリック
- (3) 「自動更新設定」の「次回更新前日まで解約する」にチェックし、
「変更する」ボタンをクリック
- (4) 確認のポップアップの「OK」ボタンをクリック

■ 契約者 ID
■ お客様番号

2. お支払情報の確認・変更方法

名づけてねっと「ドメイン名登録サービス契約更新のお知らせ」を
ご確認ください。

※ドメイン名自動更新まであと 60 日※

平素よりNTTPC.コミュニケーションズのドメイン取得サービス「名づけてねっと」を
ご利用くださり誠にありがとうございます。

ご契約のドメイン名の契約満了まで残り 90 日となりましたのでお知らせいたします。
契約は「自動更新」となりますが、現在のお支払情報について確認されていない場合には、
下記のお手続きをご確認ください。

◇ 目次 ◇

1. 現在の契約内容
2. お支払情報の確認・変更方法
3. 解約のお手続き方法
4. サービスを併用されているお客さまへ

1. 現在の契約内容

■ ドメイン名
■ ご契約プラン
■ 有効期限日
■ 次回更新日
■ 解約申請期限日

※解約申請期限日までに解約申請手続きを完了されない場合、
自動更新するものとみなし更新料金が発生します。

・請求書/口座振替支払いの場合、1請求につき 800 円 (税込 880 円) の手数料が別途かかります。

請求書 2024年 7 月 2 / 2 ページ

請求内容

品名	数量	単価	金額	単位	備考
<79641057> 請求手数料	1	800			
汎用JIP1年プラン 消費税相当額 (合計)	1	7,200 800 8,800			24年7月1日~25年6月30日
ご利用開始会社 (うち消費税相当額) 請求額合計 (うち消費税相当額)		8,800 800 8,800 800			

000000 0000546 0002/072 78A1K7X000273

浜松市議会 市民クラブ

活動報告

[HOME](#) > [活動報告](#) > 2025年度 市政運営に対する政策提言

2024年10/16日 shimin-club

2025年度 市政運営に対する政策提言



2024.10.16.

私たち市民クラブは、「誰もが活躍でき、広く市民がウェルビーイングを感じられるための積極的な予算編成」を期

待し、2025年度の市政運営に対する政策提言を本日（2024年10月16日(水)）行いました。提言の内容については以下のファイルをご覧ください。

⇒[提言書](#)

活動報告



議の記事

令和6年 第3回市議会定例会一般質問(齊藤晴明議員)

2024年9月26日

アーカイブ

月を選択

[HOME](#)

[活動報告](#)

[市議会報告](#)

[会報](#)

[重点政策](#)

2024 年 10 月 16 日

浜松市長 中野祐介 様

浜松市議会 市民クラブ
会長 北野谷 富子

2025年度の市政運営に対する政策提言

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、2025年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

今年度は浜松市総合計画を始めとする主要計画の最終年度となり、新たな時代に合わせた次期基本計画に対し、中野市長が就任以来、掲げている「浜松から地方創生」を共に実現させていきたいと考えております。特に今回は「子育て・教育」や、頻発する大地震や土砂災害などから「安全・安心・快適」の項目を厚く検討して参りました。

2025年度に向け、より持続可能な社会を実現させるため、我々は健康、医療、子育て支援、教育支援、環境保全、カーボンニュートラル、産業支援などの多種多様な分野において多様性と包括性を尊重して参ります。

誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言を致します。

1. 産業・経済

- (1) 農業に従事する世代の若返りのため、また若い世代が農業に興味を持ち参入しやすくするため、農業のスマート化・企業化を推進し、時代にあった新たな農業の形を模索する企業を応援する制度を整えること。
- (2) 耕作放棄地の再生工事費の助成事業については、年度末に実施の希望調査から申請、採択、事業実施までの期間を短縮し、希望通りに作物の植え付けが出来るよう制度の見直しを行うこと。
- (3) 農業の担い手育成は小中学校の出前講座や現地見学・体験学習に加え、高校生・大学生のインターンシップや、もうかる農業を実践する営農者の講演などの機会を作り、キャリア教育として積極的に推進すること。
- (4) 森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の屠体給餌の仕組みを活用することで捕獲の総量を増やし、森林保全に務めること。
- (5) 浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、有機石灰肥料としての農業利用など、再利用に取り組むこと。
- (6) 市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで広く優秀なインド人材を獲得すること。またインド人材などの家族や帰国子女の教育への対応としてインターナショナルスクールを早期に誘致すること。
- (7) ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加え遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。また成果発表の場として、ドローンサミットを誘致すること。
- (8) バイクのふるさと訴求に向け、大阪府の「City Trial Japan」のような街なかでの競技や、多彩な地形を利用した岩手県のイーハトーブトライアルのような中山間地や海岸を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。
- (9) 遠州灘海浜公園篠原地区の近接地に建設を検討している道の駅は、バイクのふるさと浜松にふさわしい、バイクユーザー目線の施設構想としていくため、関係者意見を聞く機会を設けること。
- (10) 地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成や市全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致は、企業誘致の一環として、積極的に行うこと。
- (11) 起業の増に向け起業関連情報の積極的な発信に務め、起業家カフェの利用しやすい環境を作ること。また女性の小さな起業応援イベントや女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながらでも起業する契機となる機会を創出すること。

2. 子育て・教育

- (1) 地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。
 - ①多様な子どもたちのために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に子どもの居場所を再整備すること。
 - ②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。
 - ③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンスル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。
 - ④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てのネガティブイメージの払拭を図ること。
 - ⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。
 - ⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。
- (2) 友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの待機期間の短縮に向け目標を定め、その目標への対策を急ぎ講じること。
- (3) 子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。
- (4) 共働き世帯が増加している中で、病児保育施設充実が急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。
- (5) 放課後児童会の運営については夏休みなど長期休暇時の利用や、朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。
- (6) 通常教室にいられない児童でも、少しの工夫で通常教室での学びの時間を確保できる可能性があるため、作業療法士制度を導入し一人一人に合ったアドバイスを学校生活に活かすなど、施設に繋げるだけではない選択肢を増やすこと。
- (7) 小中学校校舎トイレの早期の全洋式化を進めること。
- (8) 小中学校の体育館における熱中症対策としての移動式スポットクーラーの導入はあくまで暫定措置と認識している。常設型空調設備の導入は早期に行うこと。
- (9) 子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう、中学校の部活動土日の地域移行については、令和 8 年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。
- (10) 近年気温とプール水温が上昇し、学校のプール授業機会が失われてきているため、対応として民間プールを積極的に利用し、プールの授業機会を確保すること。

- (11) 安全安心な学校給食を安定供給するために、提供方法の検討や、必要な栄養が摂取できるだけの費用算出法の検討、また委託先のスタッフへの基本的な安全指導などの安心安全を実感できる施策を進めること。
- (12) 豊かな学びの保障のためには、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教員を定数外で採用し、確保する市単独事業を行うこと。
- (13) 少子化対策と継続的定住対策の強化策として「一年以上定住」条件で交付可能な既存の『結婚新生活支援事業補助金制度』を見直し、一定期間の定住を約束するなど移住施策同様に規約違反の際は返金する制度に変え、一時的ではない本市定住を促すこと。
- (14) 少子化対策には出会い機会創出を支援することが重要であるため、はたちのつどい当日の2次会や、中学校・高校の同窓会、また結婚式の2次会などへ補助金を支出するなど、街なかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。
- (15) 子どもの育ちを一人ひとり切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、庁内で把握している要保護児童の支援歴などの記録は電子システムに記録し、データを参考にして、関係各部署が連携した支援ができるようにすること。
- (16) 幼稚園・保育園が行うアレルギー児対応について、市立では調理時にアレルギー除去を行い、私立は1人あたり毎月3,000円の補助で対応しているが、アレルギー児の増大や物価高騰の状況のなか、補助内容は見直していくこと。

3. 安全・安心・快適

- (1) 浸水被害軽減を目的に、被害想定の大い河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への雨水貯留管整備や、舗装面に透水性舗装を導入するなど、考えうるあらゆる手段を講ずること。
- (2) 大災害時に指定避難所の収容可能人数を考慮すると、在宅避難者を増やす必要があるが、能登半島地震では住居は壊れなくとも、エコキュートの転倒で水が使えず避難した例があったことから、エコキュートの転倒防止を助成すること。
- (3) 能登半島地震では多くの地域が孤立し、支援に時間を要した。中山間地を抱える本市も災害時に孤立する地域が発生することが想定されることから、ヘリポートの整備、加えてドローンの発着ベースを整備すること。
- (4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）で全避難所を開設するにあたり、熱中症対応のため、学校体育館ではなく空調がある協働センターのホールや会議室を臨時避難所に指定すること。また協働センターの体育館にも空調を導入すること。
- (5) 想定される南海トラフ地震災害対策として、エッセンシャルワーカーが働く福祉施設や介護施設のBCP策定、及び訓練を支援する相談窓口を設けること。
- (6) 本市が大災害で被災した際、ボランティアが活動しやすい環境作りの一つとして宿泊場所の確保が重要になるため、宿泊可能な遊休施設や、協力可能な民間施設を調査・確保すること。協力が可能な場合、固定資産税減免などの措置も検討すること。

- (7) 市民が日常的に使い、災害時には避難所にもなる協働センターや公園などのトイレは全て洋式化を図り、快適に施設利用ができるようにすること。
- (8) 地震や水災害で被災した際、ひとりで悩まずに速應なく災害ボランティアを頼れるよう、災害ボランティアセンターや社会福祉協議会、及び災害ボランティアコーディネーターの役割を周知し、広く市民への理解活動を行うこと。
- (9) 交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取り組みを行う「交通事故ワーストワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな視点の活動を行うこと。
- (10) 自転車交通事故防止に向けては、暫定措置の矢羽根道路標示ではなく道路横断面再配分を最大限利用し、自転車通行専用帯の整備を迅速に進めること。
- (11) 危険で管理にコストが掛かる街路樹の伐倒・伐根を継続的に行い、安全な歩道・車道を維持する事。また雑草で見通しが悪化する中央分離帯はコンクリート化し、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。
- (12) 児童の通学通園や、高齢者の往来などの安全確保に向け、ゾーン 30 を小中学校や幼稚園・保育園などの近くはもとより、生活エリア全般に広く設置すること。
- (13) 小型特定原動機付自転車は、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動を担う期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。
- (14) 庄内地区で運行している共助型交通の実態を検証し、改善していくとともに、他の地域へ横展開をすること、また路線バスと共存するオンデマンド乗合タクシーなどの新たな生活の足の検討を始めること。
- (15) 遠州灘海浜公園篠原地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、高塚駅からの歩行導線整備や公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。
- (16) 公園遊具は「浜松市公園施設長寿命化計画」により 2022 年に総点検が行われ、指標の標準使用期間で遊具の健全度・緊急度を記しているが、公園の約 5 割が設置から 30 年以上経過する状況を鑑み、遊具に本市独自の安全性の高い指針を設定すること。
- (17) 公園緑地や河川の土手、及び遊休資産などの除草には、ロボット草刈り機を積極導入し、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルに貢献すること。
- (18) 特定空き家の課題解決や、街なかのリノベーション推進に向けて、市内の空き家に関するデータ更新は逐一行い、広く市民が活用しやすくすること。
- (19) 防災・減災面から上下水道の耐震化工事は迅速に進める必要があるが、水道料金の値上げについては、その理由と効果等を丁寧に市民に説明し、市民理解を進めながら議論していくこと。

4. 環境・エネルギー

- (1) ごみ処理費削減及び最終処分場の延命に向け、ごみ削減の市民意識向上を促すべく現在の本市のごみ事情の現状の周知活動を継続すると共に、3R への取り組みを強化し、2028 年の一人当たり 1 日 404 グラムの目標を必達すること。
- (2) カーボンニュートラルは全市で取り組み、静岡県や近隣自治体と積極的に連携し浜松市の全ポテンシャルを使って推進すること。J クレジット・VCS 等カーボンクレジットについては市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。
- (3) バイオガス化など最新技術導入による、動物園飼育動物の排泄物・汚水のたい肥化、及びフラワーパーク園内でのたい肥利用を館山寺総合公園として再開し、広く市民に気候変動対策としてのカーボンニュートラルや循環型社会を訴求すること。
- (4) NP0 が西部清掃工場で展開している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や、家庭用歯ブラシリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援し、ごみ減量をさらに推進すること。
- (5) 公園樹木管理に利用している剪定枝回収車「タウンビーバー」で、自治会や愛護団体の公園清掃、及び家庭から出る剪定枝などをアウトリーチで回収し、みどりのリサイクルに参加できる市民を増やしてごみを減量すること。

5. 健康・福祉・人権

- (1) はままつ健幸クラブのアプリ内容を拡充するとともに、ダウンロードの動機付けとなるポイントの活用法を拡大すること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。
- (2) 浜北のサーラグリーンアクア閉館による水泳需要に対応するため、市内プール施設の利用者数の変化なども調査し早急に対策していくこと。また市民のスケート需要を調査し、市内スケートリンク閉鎖に伴う機会損失への対策を行うこと。
- (3) 認知症を理解し認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」増加に向け、養成講座を実施しているが、不足している現状を鑑み、中高校生世代が積極的に認知症サポーターを目指す取組みを行うこと。
- (4) 市内の介護需要増大に対する人材不足を補うため、中小介護事業者が介護ロボットを導入しやすい仕組み作りを行うこと。
- (5) 介護施設が認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている麻雀や、e-スポーツを導入するための助成制度をつくること。
- (6) こども基本法で求められているこどもの意見表明を積極的に進めるために、意見や声が出し難い子どもの声を代弁する役割となるこどもアドボカシー活動を推進すること。合わせて、子どもアドボケイト育成への支援を行うこと。
- (7) 店舗などの UD 化を推進するために、車いす対応の工事に対する助成を行うこと。

6. 文化・生涯学習

- (1) 既存の方法にとらわれず、街中での展示や美術展、出張移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。
- (2) 今年悪天候により動画配信のみとなった中・高・大学生らによる軽音楽イベントは、来年以降世界3大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクトシティの展示イベントホールで開催できるようにすること。
- (3) 遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。
- (4) 「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、
 - ①経済効果発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市民スポーツの延長線で無く産業視点でプロチーム誘致を行い、同時に賑わいを創出する仕組みも検討すること。
 - ②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込めるよう、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。
 - ③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや、地域指導員に参加しやすい環境づくりを行うこと。の、「みる」「する」「ささえる」3つの観点で、「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。
- (5) ビーチ・マリンスポーツの聖地の名に恥じぬよう市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やし、その道地である本市スポーツ環境の周知を強化し、それぞれ全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

7. 地方自治・都市経営

- (1) 財政については現状の健全財政を維持し、大型台風襲来や線状降水帯発生による大雨、また南海トラフ巨大地震など、大規模災害対策に即応できる体制を維持すること。
- (2) 地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数の拡大に向け、設置による好事例を広く告知し、理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。
- (3) 市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全庁で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

以上

2024年10月21日 / 最終更新日: 2024年10月22日 shimin-club

決算審査特別委員会 締めくくり質疑(鈴木真人議員)

決算審査特別委員会（全体会2日目）が本日（10月21日(月)）行われ、鈴木真人議員（中央区）が締めくくり質疑を行いました。質疑の内容は以下の通りです。

⇒質疑&答弁

1. 創造都市推進事業 クリエイティブシティブースター事業について
2. スクールソーシャルワーカー（SSW）について



令和6年 締めくり質疑通告書及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木良人

質疑	答弁
1 創造都市推進事業クリエイティブシティブースター事業について 本事業の決算額は、はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会（以下「実行委員会」という）に対して執行した市の負担金の1122万3000円となっている。一方で、実行委員会は、12講座の実施を含む経費として295万円を支出し、発生した余剰の負担金は令和6年度に一旦繰越し、実行委員会の規程に基づいて市に返還するとのことであった。 決算は、その年度内に事業に要した経費のみを計上すべきであり、執行した市の負担金全額を決算額とする決算処理では、実行委員会が事業に要した実際の経費と決算書（令和5年度決算に係る主要な施策の実績報告書）の決算額との乖離が生じ、事業に要した実際の経費が決算書を見ても分からなくなっている。 そこで、以下伺う。 （1）12講座に掛かった経費は負担金ガイドラインでは事業費負担金に該当すると考えるが、団体運営費負担金として一旦翌年に繰越して、翌年度に市に返還する決算処理を行っていた経緯や理由を伺う。 （2）令和5年度予算と実際の経費が大きく異なっているが、予算作成の考え方や精度、乖離が生じた理由について伺う。 （3）会計上の決算額と実際に掛かった経費の精算規定も含めた負	1. (1)(2) 嶋野文化振興担当部長 （1）クリエイティブシティブースター事業は、本市における創造的な活動が盛んになることを目指し、2022年度に始めた事業である。クリエイティブな人材を講師として、受講する市民に「気づく・考える・創る・発表する」機会を提供するための、クリエイティブワークショップの開催を主目的とした「はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会」に対して、負担金を支出したものである。この負担金は、ワークショップ開催のほか、ウェブサイトの構築・保守、アドバイザーの委嘱、会議の開催などを含むため、団体運営費負担金として交付していた。この負担金において繰越金が発生した際の取扱いについては、市の負担金ガイドラインに則って、前年度からの繰越金の実行委員会予算の6分の1を超える場合に、返還金額を計算し実行委員会から市に返還するよう、実行委員会の精算規定に定められていた。また、実行委員会において、昨年度末をもって浜松市創造都市推進会議への統合が了承され、精算については、年度が替わってからの支払い完了後、会計監査、実行委員会の承認をもって実施することとされたため、一旦本年度に繰越となったものである。はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会は、本年度に浜松市音楽創造都市推進会議に統合されたことから、運営費部分を分離することが可能となった。今後はクリエイティブシティブースター事業を事業負担金として位置づけられることから、剰余金が発生した場合には年度内に精算されることになる。 （2）令和5年度のクリエイティブシティブースター事業の予算は、アドバイザー謝金やウェブサイトの構築、広報用チラシの作成のほか、ワークショップ10講座について、講師謝金、会場使用料、材料費などを積算し、作成されている。予算額と実際の経費が乖離した理由としては、アドバイザー謝金などの事務局費、ウェブサイト構築などの広報活動費、講師謝金などのワークショップ費について、次年度への事業移行や想定より安価に済んだことによるものである。具体的には、事務局費については、創造的な活動を始める人材が生まれるような、種まきとなるワークショップの企画等を得意とする方から、次年度事業実施に向けたアドバイスをいただくアドバイザーの委嘱が想定されていた。しかしながら、実行委員会の組織改正や、大型イベントの企画・立案が見込まれていたことから次年度に委嘱することとされた。広報活動費については、外注となる予定であったチラシのデザインを事務局で実施したほか、組織の統合が予定されていたことから、新た

質疑	答弁
担金ガイドラインの見直しなど、決算上の取扱いを改めるべきと考えるが、いかがか。 (4) 他の事業においても同様な決算処理が行われていることはないか伺う。また、決算の重要性に対する庁内の認識を高めることが必要と考えるが、いかがか。	なウェブサイトの構築ではなく、浜松市創造都市推進会議のウェブサイト内に設けることで、経費が節減された。ワークショップの経費については、当初予算で見込んでいた会場費や講師謝金等について、会場や講師のご厚意により無償や安価に提供していただいたものがあるなど、経費が節約されたことによるものである。このようなことから、計画よりも実行委員会の経費が大幅に抑えられたものである。毎年の実績を積み上げながら、事業の内容と事業費につて、今後も精査していく。 1. (3)(4) 鈴木財務部長 (3) 負担金ガイドラインは、当初予算の編成に向け毎年度見直しを行い各課に通知している。ガイドラインにおいて、事業費負担金は対象経費を明確にするとともに、安易に団体の余剰財源を増やすことのないよう、団体やイベント等の事業費が確定した時点で精算することを運用指針に定めている。また、各課に当初予算の要求に合わせてチェックシートの作成、提出を求めており、当初予算の編成の際には、チェックシートに基づき、負担金の精算規定が設けられているか、精算されない場合は団体の繰越金が増大になっていないかを確認している。引き続き、ガイドラインに基づいた負担金の運用が行われるよう、徹底する。 (4) 2023 年度決算における他の負担金事業の状況については、現時点では把握していないが、2025 年度当初予算の編成に合わせて、チェックシートに基づいて 2023 年度実績を確認するとともに、同様の事例があれば所管課に指摘していく。また、事業の実施年度に生じた剰余金は、出納整理期間も含めその年度内に確実に精算を行うよう注意喚起の通知を行うなど、負担金の決算額が負担金の事業実績と大きく乖離することのないよう、庁内の意識を高めていく。
2 スクールソーシャルワーカー (SSW) について スクールソーシャルワーカー (SSW) は、学校に福祉的視点を導入し、家庭や地域との連携、各関係機関や専門家との協働体制の強化を図り、不登校やいじめ、問題行動の未然防止や早期発見、早期解消を目指すために学校に派遣されており、令和 5 年度時点で 17 名の体制となっている。 小中学校にとって重要な存在で	2. 宮崎教育長 子どもの貧困、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、ヤングケアラーなど児童生徒の安定した就学環境の維持に支障となる問題は、年々増加している。本市では、スクールソーシャルワーカーを部会単位に定める拠点校へ配置することにより、担当の小中学校も含め、こうした問題に初期段階から関わり、速やかな支援に繋げている。具体的な配置計画は、1 部会あたり 3 か所の拠点校ごとに 1 人配置として 2026 年度までに 8 部会分で 24 人、これにスーパーバイザー及び緊急対応要員をそれぞれ 1 人加え、全体で 26 人を任用することとしている。スーパーバイザーは指導課に配属されており、全てのスクールソーシャルワーカーの取りまとめや、困難事案に対する助言及び指導等の業務に就いている。スク

(3 枚中 3 枚目)

質疑	答弁
あるが、拠点校に配置され、近隣小中学校を巡回する体制となっているため、時間的制限などがあり、相談機会の増加を求める声がある。 現在、全員が会計年度任用職員であり、正規職員と異なり年度毎に雇用契約更新が必要となることや、1名を除き週4日勤務（1週あたり30時間の勤務）のため報酬などの処遇に課題があると認識している。 また、SSWは、社会福祉士、精神保健福祉士が担っており、社会的人材需要が高いことから人材確保も課題となっている。 そこで、こうした課題に対してSSWの処遇改善や正規職員の配置について検討したか何う。	ールソーシャルワーカーの正規職員化については、職員定数の見直しに関わるため、関係部局との調整が必要なる。また、民間企業等に就労する社会福祉士や精神保健福祉士と比較した場合でも、本市職員の報酬水準は均衡しており、必要十分な処遇と認識している。児童生徒をとりまく様々な課題に対応するため、適切な人材を必要十分に確保できるよう、他都市や民間企業等の採用状況調査とともに、福祉系の学科を持つ大学や専門学校へのリクルート活動を進めることとしている。

市議会報告

HUMI 市議会報告(令和6年第4回市議会定例会 代表質問(鈴木真人議員))

2024年12月6日 / 最終更新日: 2024年12月18日 shimin-club

令和6年第4回市議会定例会 代表質問(鈴木真人議員)

令和6年第4回市議会定例会の代表質問が本日(12月6日(金))行われ、鈴木真人議員(中央区)が登場しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒ 質問&答弁

1. こどもまんなか社会の実現に向けて
2. こどもが権利の主体となる社会を目指して
3. 子どもアドボカシーについて
4. こども・若者政策を推進する新たな役職と切れ目のない子育て支援のためのデータ連携について
5. 家庭訪問型子育て支援ホームスタートについて
6. 学校給食の危機的な状況への対応について
7. 南海トラフ地震への備えについて
8. 地域のための遊休資産の活用について
9. 遠州鉄道遠州西ヶ崎駅の交通結節点活用について

⇒ 資料



令和6年 第3回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木真人

質問	答弁
1. こどもまんなか社会の実現に向けて 本年は、子どもの権利条約が国連総会で採択されて35年、日本が批准して30年の節目の年となっている。4月には、市長が「こどもまんなか応援サポーター」に参加することを宣言した。一方、現在策定中のこども計画は骨子案の段階であるため、こどもは権利の主体であるとするこども基本法の重要な部分の反映が見えにくい状況にある。こどもは権利の主体であり、そのこどもの権利を守るために行政が果たすべき役割は大きいものがある。そのため、こどもの権利の視点も含め、市長の目指すこどもまんなか社会の目標を伺う。	1. 中野市長 昨年4月に施行されたこども基本法では、「児童の権利に関する条約」の4原則の趣旨を踏まえ、基本理念が規定されている。こどもの最善の利益を第一に考え、社会全体でこどもを守り育てるという、こども基本法の理念は、私も重要なものと認識している。また、こどもの権利を保障するためには、こどもたちが権利を有することを自ら理解し、社会全体でも共有することが大切である。こうしたことから、現在策定中のこども計画案においては、こども基本法の理念も踏まえ、施策の柱の1番目に「こども・若者の権利に関する理解促進・普及啓発の推進」を掲げ、こどもの権利に関する条例の整備を進めていくことなどを盛り込んでいる。こどもは、生まれながらに権利の主体であり、一人ひとりがとても大切な存在である。今後も全てのこどもや若者が、生まれ育った環境や家庭の状況に左右されることなく権利の擁護が図られ、将来に夢や希望を持って自分らしく幸せに成長できる、「こどもまんなか社会」の実現を目指していく。
2. こどもが権利の主体となる社会を目指して 本市において、2026年度中の施行に向けてこどもの権利に関する条例の検討が行われている。 (1) こどもが権利の主体であることをこども自身が理解することに加え、市民の理解を得ることが重要となる。そのため、条例の検討段階から広く市民に周知するとともに、こどもや市民の意見を聴くため、当事者であるこどもや市民が条例検討に加わる必要があるが、いかがか伺う。 (2) こどもの権利に関する条	2. (1)(2) 吉積こども家庭部長 (1) 条例の検討にあたり、こどもの視点や意見は大切であり、当事者が関わることは、こどもが権利の主体であることの自覚や理解促進にもつながる。また、こどもの権利を尊重し、健やかな成長を社会全体で支えていくうえで、こどもの権利を条例の中で市民にわかりやすく伝えていくことは大変重要であると認識している。市民への周知やこどもなどの参画については、こどもの権利について考えていただく機会を提供する市民向けのフォーラムの開催や啓発リーフレットの配布、こどもを対象としたアンケートのほか、本年度設置したフリーボードの活用なども検討している。また、検討にあたっては、有識者や関係団体の代表等による条例の検討委員会においても、こどもの支援に関わる方の意見なども参考にしながら、丁寧に協議を重ねていきたいと考えている。今後も、多くのこどもや市民が、こどもの権利について関心を持ち、理解を深められるよう、条例の整備に取り組んでいく。 (2) こどもの権利を規定した条例を制定している自治体の中には、いじ

質問	答 弁
例の検討と合わせて、体罰やいじめ、虐待など子どもの人権が侵害される事象について調査、勧告などを行う第三者性をもつ独立した、子どものための権利擁護委員会の設置を検討すべきと考えるが何う。	めの防止や虐待の禁止等に関する規定を設けている事例もある。また、こうした権利侵害などに対応するため、子どもの権利擁護や救済を目的とした委員や委員会を設置している自治体もある。これらの主な役割としては、相談窓口の開設のほか、権利の侵害に対する調査や、その結果に基づいた勧告、要請を行うなど、その職務や権限は様々な内容となっている。委員会等の設置は、子どもの権利の侵害に迅速かつ適切に対応し、権利の回復を支援するうえで有効であると考えるが、設置にあたっては、職務や権限など他の相談窓口や調査機関とのすみわけのほか、活動場所や人材、第三者性の確保などが課題になる。今後は、他自治体の取組なども参考に、本市の状況に即した権利擁護にかかる具体的な取組について、条例の内容と合わせて検討していく。
3. 子どもアドボカシーについて 2022年に児童福祉法が改正され、社会的養護を必要とする子どもの意見表明を聴く仕組みが定められた。2023年に施行された子ども基本法には子ども権利条約の4原則が6つの基本理念に織り込まれた。子どもアドボカシーとは、子どもが自分の思いや願いを言えるように助けたり、子どもの依頼を受けてその思いや願いを代弁することを通じて、その思いや願いを叶え、子どもの権利（基本的人権）を実現するはたらきを言い、そのはたらきをする人が子どもアドボケイトである。そして、子どもアドボカシーは、第三者として独立した専門性を有する人材が求められる。そこで、以下何う。 (1) 社会的養護を必要とする子どもの関係者に対して、子どもアドボカシーの理解を高めるための普及啓発について何う。 (2) 子どもアドボケイトの養成・育成について何う。	3. (1) (2) 吉積子ども家庭部長 (1) 本年4月から施行された改正児童福祉法では、社会的養護のもとで暮らす子どもの権利擁護の強化を図るため、子ども自身が他者へ意見や思いを表明できるようにサポートする、いわゆる「子どもアドボカシー」に関する取組として、意見表明等支援事業が創設された。 これまで本市では、一時保護や施設入所、里親委託の際などに、児童相談所職員が「子どもの権利ノート」等を活用し、直接子どもの意見や思いを聴取し、これらを十分に勘案した上で支援方針に反映してきたが、改正児童福祉法を踏まえ、意見や思いを聴く機会を増やし、その内容を記録に残すなど、より丁寧な対応に努めることとした。また本年度から、意見表明等支援事業を開始する静岡県の実施状況などを参考に、来年度からの本市での事業実施に向け、関係機関との調整等を進めているところである。 今後は、市職員だけでなく、児童福祉施設の職員や里親など、社会的養護のもとで暮らす子どもに関わる関係者が、子どもの権利擁護や意見表明等について理解を深め、子どもの立場に立って、その意見や思いをしっかりを受け止められるよう、子どもアドボカシーに関する研修や講演会等による普及啓発の取組を検討していく。 (2) 子どもとの信頼関係を築きながら、第三者の立場で子どもの思いを聴いたり、代弁したりするアドボケイトの役割は大変重要であり、子どもアドボカシーの普及啓発と共に、その担い手となるアドボケイトを確保していく必要がある。また、子どもの年齢や発達等の状況により、意見表明への対応は異なることから、支援を行うアドボケイトには専門性が求められる。国では、「意見表明等支援員の養成のためのガイドライン」を作成しており、子どもアドボケイトの養成・育成には、国のガイドライン等に基づいた、子どもの権利擁護に関する学習や、ロールプレイングによる対面での演習など、専門的な知識を学ぶ研修が必要となる。こうした中、本年6月、市内の子ども支援に関わるNPO法人等により、こ

質問	答弁
4. こども・若者政策を推進する新たな役職と切れ目のない子育て支援のためのデータ連携について 尼崎市では、教育委員会も含めてこども・若者政策の全庁的な調整を行うためにこども政策監を設置している。また、住民記録、保健福祉、教育等8つのシステムから情報を吸い上げ、こどもの支援にあたる職員がそのこどもの情報を横断的に閲覧できる、こどもの育ち支援システムを活用することで分散された情報を一覧でき、漏れのない支援を行い、さらに支援記録を保存することで、継続一貫した支援ができています。本市においても、切れ目のない支援を行うために、幼少期からの各種の健診結果や様々な支援の記録を一覧できる、浜松版子育て支援システムの創設を待ち望む人がいる。しかし、部署毎に異なるシステムのデータ統合の難しさや、多くの部署の協力が必要なため推進・調整役となるリーダーの不在が課題となっている。そこで、以下何う。 (1) こどもまんなか社会の実現のために教育委員会も含めてこども・若者政策に特化した全庁的な調整を行うこども政策監に相当する役職が必要と考えるがいかがか。 (2) 妊娠期からの健診結果等を一元的に管理し、関係機関が情報を共有することで、切れ目のない子育て支援を実現する重要性が高	こどもの権利擁護を目的とした民間団体が設立された。今後は、当団体等とも連携して人材の発掘や養成・育成に努め、こどもから信頼されるアドボケートの確保に取り組んでいく。 4. (1) 山名副市長 本市では、2007年4月の政令指定都市移行時に、妊娠期から青少年期までの一貫した施策を推進するため、児童福祉や青少年健全育成、家庭教育の推進などの業務を集約して、こども家庭部を設置した。こども家庭部は、本市のこどもや子育て、若者の支援などの施策を取りまとめた「第2期浜松市子ども・若者支援プラン」の推進にあたり、市長、副市長、関係部長等で構成する「子ども・若者支援推進会議」の事務局となり、毎年度、評価検証を行っている。また、現在策定中のこども計画につきましても、「子ども・若者支援推進会議」で協議を行うとともに、この会議のもとに、課長級による「こども計画策定検討会議」、担当者によるワーキンググループを位置づけ、部局横断的な体制により検討を進めていく。議員の質問にあった尼崎市では、市長部局と教育委員会のこどもに関するデータ連携などを進めており、こうした全庁的な調整役を昨年度設置された、こども政策監が担っていると伺っている。この取組のように、調整役となる役職者を設置する考え方もあるが、本市においては、こども家庭部のほか、学校教育部など各担当部署が専門性を活かした事業を展開するとともに、「子ども・若者支援推進会議」などで相互に連携を図ることにより、こども・若者施策等の推進に取り組んでいく。 4. (2) 水谷デジタル・スマートシティ推進部長 現在、国は「こども家庭庁」が中心となり、閣議決定された「こども大綱」と、それに基づく「こどもまんなか実行計画」に則ったこども政策DXを進めている。本市でも、プレコンセプションケアから始まる切れ目のない子育て支援を実現するため、「子育てDX」を浜松市DX推進計画の重点取組業務と位置づけ、デジタル・スマートシティ推進部、健康福祉部、こども家庭部、教育委員会で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、取り組んでいる。プロジェクトチームでは、国の動向に合わせ、関係機関と連携した問診票や健診結果のデジタル化、電子版母子健康手帳の導入等を進めている。これにより、市として適切な時期に、迅速な支援が可能になるとともに、業務を効率化することで、市民からの相談対応や新たなこども政策の立案など、人が対応すべき業務に注力することができる。また、こうした取り組みの先には「こども情報の連携」が見込まれ、より効果的できめ細かな支援が可能となる。引き続き国の動向を見据えながら、子育てDXを積極的に推進し、全ての子どもが幸せで健やかに成長できる社会の実現を目指していく。

質問	答 弁
まっている。そのため、尾崎市の子育て支援システムのようなデータ連携の仕組み導入 について、本市の具体的な検討状況を伺う。	
5. 家庭訪問型子育て支援ホームスタートについて 1973年にイギリスでスタートしたホームスタートは、子育てに不安や悩みを抱える妊婦や乳幼児がいる家庭に、家庭の中で安全安心に支援するために、研修を受けた地域の子育て経験者がボランティアとして訪問する「家庭訪問型子育て支援」である。そして、世界22か国、日本でも32都道府県117地域にある団体が概ね市区町単位で訪問活動を行っているホームスタートは、保育や家事育児の代行はせず、「親自身に寄り添いエンパワメントすること」が目的であり、親子と一緒に過ごしながら支援するため、親の育児力の向上や子育て意欲の向上に役立っている。本市においてもホームスタート導入を望む声があることから、ホームビジターの研修やオーガナイザーの養成研修などを行うホームスタート事業者に対する運営費用の支援について伺う。	5. 吉積こども家庭部長 こどもが乳幼児である場合など、保護者が気軽に外出ができない状況において、家庭や地域での孤立感の解消や、家事・育児の負担軽減を図るうえで、家庭に訪問して支援することは効果的であると考えている。現在本市では、家庭訪問を通じた子育て支援として、家事・育児の負担軽減や地域での孤立を防ぐことを目的に、妊婦や乳幼児がいる家庭を対象にヘルパーが訪問する「はまつくヘルパー利用事業」を実施している。本年度からは、利用対象年齢や利用上限時間、公費負担額を拡充したことで、9月末までの6か月間で、昨年度実績に近い延べ1,650件の利用があり、大幅に利用者が増えている。一方、家庭訪問型子育て支援ホームスタートは、研修を受けた子育て経験のあるボランティアが「ホームビジター」として、妊婦や乳幼児のいる家庭を無料で訪問するもので、訪問時には、保護者の悩みや不安を傾聴したり、家事や育児と一緒に行動したりすることで、地域での孤立を防いで、前向きに子育てに取り組みやすい環境が行われている。また、ホームスタートでは、「ホームビジター」やその活動をサポートする「オーガナイザー」の養成が不可欠であり、全体的には地域の子育て支援団体等が主体となって実施されている。こうしたことから、ホームスタートについては、現在行っている訪問支援事業の利用状況や市内事業者の体制なども踏まえ、他都市の取組等も参考に調査、研究していく。
6. 学校給食の危機的な状況への対応について 文部科学省が2021年2月に学校給食実施基準の一部改正を通知し、この中で年齢に応じて学校給食に必要な栄養価や各栄養素の摂取基準を定めている。また、	6. 奥家学校教育部長 食材価格の上昇への対応として、学校や学校給食センターの栄養教諭等が、子供の成長に必要な栄養価を保てるよう、安価で質の良い食材を選んで献立を作成し、調理方法にも工夫を凝らしている。また、2022年度からは国の交付金を活用し、保護者への負担を増やさないよう給食費を抑えている。食育は、生涯にわたって健全な心と身体を育み、豊かな人間性を育む基礎となるものであり、学校給食は、子供たちが望ま

質問	答弁
第4次浜松市食育推進計画では、食育のモデルになるような給食を提供し、給食を生かした食に関する指導の取り組みや、食文化の継承及び地産地消の推進のため浜松産12品目の使用率の目標値を設定するなど、学校における食育の中で給食は重要な役割を担っている。一方、近年の物価高騰により多くの食材価格が高騰し、本市では国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、本年度は、物価高騰分に相当する小学校一食あたり13円、中学校一食あたり15円の支援を実施している。しかしながら、物価高騰は収まる気配がなく、さらには夏以降の米価高騰も重なり、給食を作る現場では肉の種類を低価格のものに変更するなどの対応をしているが、国が定める学校給食摂取基準を満たした給食の提供、並びに食育の見本となるようなバランスの良い給食の提供が限界にきているとの声があり、このような状況が続くと子どもたちの摂る栄養価が低下してしまわないかと危惧している。そこで、給食の食材価格の高騰に対する来年度以降の対応について伺う。	しい食生活の定着や食事の重要性、地域の食文化等を身に付ける教育活動の一つとしてとても重要である。本市としては、学校給食法に基づき、これまでとおり給食費を保護者負担とすることを原則としながら、先月閣議決定された「新たな総合経済対策」に基づく重点支援地方交付金を活用し、学校給食を提供していきたいと考えている。今後も、食育の観点から、子供たちの健康の維持増進に望ましい学校給食の在り方について、国や他市町の動向を注視しつつ総合的に検討を進めていく。
7. 南海トラフ地震への備えについて 本年元旦に能登半島地震が発生し、9月には線状降水帯による豪雨災害もあったが、被災地の復旧復興が進められつつある。一方で、8月には気象庁から巨大地震注意が発表され、本市においても南海	7. (1) 中野市長 能登半島地震では、発災直後から珠洲市を中心に延べ1,000人の職員を派遣し、各種支援業務にあたってきた。私自身も、6月下旬に対口支援先の珠洲市を訪問し、被災の状況や復旧・復興の現状を確認してきた。現地では、地震発生から半年が過ぎた中、避難所には未だ避難者が生活しており、道路の啓開作業は進んでいるものの、道路脇の倒壊家屋はほとんど撤去されていないなど、被災された皆様が元の生活を取り戻すには、まだ長い年月を要するものと切実に感じたところである。今回の地

質問	答 弁
トラフ地震に対する防災意識が高まっている。	避では、土砂崩落による道路の寸断などにより、多くの孤立集落が発生した。また、避難所における生活環境の確保など、様々な課題が浮き彫りになった。本市においても、南海トラフ地震の発生が予想されていることから、本年度当初予算に、孤立が予想される中山間地域の食料や飲料水、携帯トイレの備蓄の拡充、迂回路の斜面对策などを盛り込み、現在、事業完了に向け鋭意取り組んでいるところである。さらに、避難所における生活環境の改善のため簡易シャワーの導入を進めるとともに、今後すべての市立小中学校の体育館などにスポットクーラーを導入する経費に係る予算を今議会に提案した。また、11月22日には新たな経済対策が閣議決定され、臨時国会において裏付けとなる補正予算案が審議されることとなる。この動向に注視しつつ、さらなる避難所環境整備や被災者支援の強化・充実、重要インフラの老朽化対策など速やかに検討していく。引き続き、市民の皆さまの生命・財産を守るため、私が先頭に立ち全職員一丸となって、市の重要施策として防災対策に取り組んでいく。
(1) 中野市長が6月末に能登半島地震の被災地に行き、対口支援をした珠洲市や市民団体の活動を視察されたと聞いている。能登半島での現地視察を通じて、本市における防災対策で今後力を入れていくべきと考えていることを伺う。	避では、土砂崩落による道路の寸断などにより、多くの孤立集落が発生した。また、避難所における生活環境の確保など、様々な課題が浮き彫りになった。本市においても、南海トラフ地震の発生が予想されていることから、本年度当初予算に、孤立が予想される中山間地域の食料や飲料水、携帯トイレの備蓄の拡充、迂回路の斜面对策などを盛り込み、現在、事業完了に向け鋭意取り組んでいるところである。さらに、避難所における生活環境の改善のため簡易シャワーの導入を進めるとともに、今後すべての市立小中学校の体育館などにスポットクーラーを導入する経費に係る予算を今議会に提案した。また、11月22日には新たな経済対策が閣議決定され、臨時国会において裏付けとなる補正予算案が審議されることとなる。この動向に注視しつつ、さらなる避難所環境整備や被災者支援の強化・充実、重要インフラの老朽化対策など速やかに検討していく。引き続き、市民の皆さまの生命・財産を守るため、私が先頭に立ち全職員一丸となって、市の重要施策として防災対策に取り組んでいく。
(2) 小・中学校等の指定避難所の受入可能人数は限られているため、プライバシーが確保された在宅避難の備えが重要になっている。そこで、以下伺う。	避では、土砂崩落による道路の寸断などにより、多くの孤立集落が発生した。また、避難所における生活環境の確保など、様々な課題が浮き彫りになった。本市においても、南海トラフ地震の発生が予想されていることから、本年度当初予算に、孤立が予想される中山間地域の食料や飲料水、携帯トイレの備蓄の拡充、迂回路の斜面对策などを盛り込み、現在、事業完了に向け鋭意取り組んでいるところである。さらに、避難所における生活環境の改善のため簡易シャワーの導入を進めるとともに、今後すべての市立小中学校の体育館などにスポットクーラーを導入する経費に係る予算を今議会に提案した。また、11月22日には新たな経済対策が閣議決定され、臨時国会において裏付けとなる補正予算案が審議されることとなる。この動向に注視しつつ、さらなる避難所環境整備や被災者支援の強化・充実、重要インフラの老朽化対策など速やかに検討していく。引き続き、市民の皆さまの生命・財産を守るため、私が先頭に立ち全職員一丸となって、市の重要施策として防災対策に取り組んでいく。
ア 食料・水の備蓄に加え、能登半島地震におけるトイレ問題に対して、災害に備え携帯トイレの備蓄の必要性をさらに周知していく取り組みについて伺う。	7. (2) ア、イ (3) 石田危機管理部長 ア 毎年、実施している広聴モニターアンケートでは、携帯トイレを7日以上備蓄をしている、「備蓄しているが7日間分はない」と回答された割合が、2020年度の26.8パーセントから、本年度の45パーセントと倍々増加している結果となった。これは、最近のキャンプブームや災害時のトイレ対応など日常使いが増えたことに加え、ホームセンターやアウトドアショップなどで購入しやすくなったこと、さらに、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報の発表により、携帯トイレの必要性を認識された方が増えたことによるものと推測している。このような中、本市の携帯トイレにかかる啓発の取り組みとしては、商業施設に訪れた方や、防災学習センターへ訪れた小中学生や親子連れの方などを対象にチラシの配付を行うとともに、携帯トイレの実物に触ったり、座ってみたりする体験を通じてその必要性について啓発を行っている。能登半島地震では、携帯トイレが発災初期におけるトイレ環境の確保に役立ったことから、自宅トイレで利用できる携帯トイレは在宅避難時にも有効である。こうしたことから、携帯トイレの各家庭での備蓄について、引き続き啓発を行うとともに、防災ホッとメールや市公式LINEなども活用して、より一層の周知に努めていく。
イ 能登半島地震において、エコキュートが転倒して自宅での生活に困窮したとの報道があったため、感震ブレーカー助成のようにエコキュート転倒防止への助成について伺う。	イ エコキュートは、断水時において、タンク内の水を飲料水や生活用水として利用することが出来ることから、省エネ対策だけでなく防災対策としての利用も可能である。東日本大震災においては、エコキュートがアンカーボルトなどで固定されていなかった、若しくは固定はしていたが強度が不十分だったなどが原因で、転倒被害が多数発生した。この事態を受け、同では、給湯設備の転倒などの防止を図るための関係告示を、今から12年前の2012年に改正し、設置にあたっての明確な基準を示した。これにより、新たにエコキュートを設置する際には、転倒防止
(3) 指定避難所以外で避難する人々の把握が重要になる。現時点のマニュアルでは自主防災隊が地域を回って確認・把握をすることになっているが、この確認作業を支援するために携帯電話会社が提供する人流データを活用することについて伺う。	イ エコキュートは、断水時において、タンク内の水を飲料水や生活用水として利用することが出来ることから、省エネ対策だけでなく防災対策としての利用も可能である。東日本大震災においては、エコキュートがアンカーボルトなどで固定されていなかった、若しくは固定はしていたが強度が不十分だったなどが原因で、転倒被害が多数発生した。この事態を受け、同では、給湯設備の転倒などの防止を図るための関係告示を、今から12年前の2012年に改正し、設置にあたっての明確な基準を示した。これにより、新たにエコキュートを設置する際には、転倒防止

質問	答弁
	対策が実施されることとなった。能登半島地震におけるエコキュートの転倒については、設置時期が古く国の基準を満たしていないケースや施工不良などが原因ではないかと言われている。一方、エコキュートの耐用年数は、10年から15年と言われ、2012年以前に設置されたエコキュートは更新時期を迎えており、この更新の際には、最大13万円の国の補助金を受けることができる。このようなことから、現時点では、市としてエコキュートの転倒防止対策への助成を行うことは考えていないが、転倒防止対策の必要性について、市ホームページなどで周知・啓発に努めていく。 (3)本市では、指定避難所以外の自治会集会所などへの自主避難者や在宅避難者の把握について、安否確認と併せて自主防災隊にお願いをし、その結果を最寄りの指定避難所に報告としている。しかし、自主防災隊員も被災するおそれがあり、必ずしも的確に指定避難所以外の避難者の把握ができるとは限らないことから、現在、効率的な把握方法の検討を進めているところである。能登半島地震では、携帯電話会社が提供する人流データを、指定避難所以外に人が集まっている場所や孤立集落、通行可能なルートの把握などに活用したとの報告もある。本市においても、災害対策本部での応急対応に人流データを活用できる可能性があることから調査・研究を進め、迅速かつ効率的な避難者の把握方法について、引き続き、検討してまいります。
8. 地域のための遊休資産の活用について 今年度末をもって浦川小学校が佐久間小学校に統合され、廃校となる。浦川地区では、元浦川中学校に浦川ふれあいセンターがあり、避難所として指定されているが、土砂災害警戒区域内のため防災上のリスクがある。一方、浦川小学校は地域内でも高い場所であり浸水のリスクは少ない。また、JR飯田線の浦川駅からも近く、住民の利便性は高いと考えられる。さらに、体育館も地域での利用価値が高い。そこで、浦川小学校廃校後の資産活用として、地元自治会からの要望がある浦川ふれあいセンターの浦川小学校への移転について伺う。	8. 奥家学校教育部長 学校跡地については、まず、庁内での有効活用を図るため、各課へ「財産の活用希望調査」を実施する。その結果、希望がない場合は、学区となっている地域へ利活用の意向を確認し、地域の希望があった場合には、自治会等の団体へ貸与して地域コミュニティの施設などに活用したい。また、地域からも希望がない場合には、文部科学省が行っている「みんなの廃校プロジェクト」の活用などにより、全国から利活用希望者を募っている。浦川小学校は、庁内での活用希望がなかったことから、地域へ跡地活用の意向を確認していたところ、要望書が提出された。地域の中心に位置する浦川小学校は、これまで子供たちの学びの場としてだけでなく、地域コミュニティの拠点施設として、重要な役割を担ってきたものと認識している。要望にある浦川小学校へのふれあいセンター移転に関しては、地域の意向を踏まえ、所管部局において検討していくよう伝えていく。

質問	答弁
9. 遠州鉄道遠州西ヶ崎駅の交通結節点活用について 遠州鉄道と本市は遠州西ヶ崎駅を高架化することで合意した。遠州西ヶ崎駅は浜松環状線に近接する駅であり、今後地域にとって利便性の視点で重要性が増すと考えられる。そこで、高架化後の遠州西ヶ崎駅の活用について、土島駅のようにバス・タクシーのロータリーを設けるなど交通結節点とする取り組みについて伺う。	9. 横田都市整備部長 遠州鉄道遠州西ヶ崎駅は、新浜松駅まで約 18 分と都心へのアクセスが良く、主要地方道浜松環状線に近接した駅である。当駅は、本市総合交通計画において、パーク・アンド・ライドやサイクル・アンド・ライドのための駐車場、駐輪場の整備を推進し、交通結節点としての機能を高め、利便性の向上を図ることとしている。現在進めている浜松環状線整備に伴う遠州鉄道鉄道線の高架化事業によって、当駅周辺の地域の分断や交通渋滞などの交通環境の課題が解消されるとともに新たな土地利用が見込まれる。このようなことから、本年度より当駅周辺を含む交通ネットワーク沿線における新たな土地利用の可能性に関する調査などを実施しているところである。今後は、高架化事業との連携を図りつつ、新たなバス路線の可能性について検討を行うなど、交通事業者とともに交通結節点の機能向上に繋がる取組を進めていく。

子どもアドボカシーについて

出典：一般社団法人こどもアドボカシーセンター浜松

子どもアドボカシーとは？

英語のadvocacyはラテン語の「ad（誰かに向かって）+ voco（呼ぶ）」を語源とする言葉。

英語で書けば「to call」（声をあげる）という意味です。

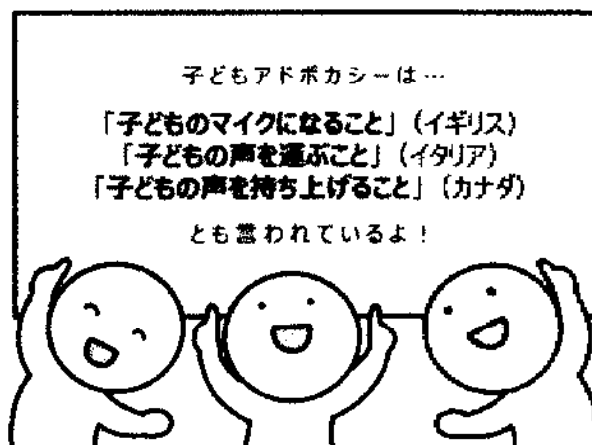
権利を侵害されている当事者のために声をあげることが「アドボカシー」です。

そしてアドボカシーを行う人のことを「アドボケイト」といいます。

人は誰でも悩みや問題を抱えたり、権利侵害にさらされることがあります。
そして一人で解決することが難しく、誰かの助けが欲しいとすることがあります。

そのため、アドボカシーはすべての人に必要です。

あらゆる場で、権利侵害を受けている当事者の意見や気持ちを傾聴して、権利が守られるように周囲に働きかけるアドボカシーが求められているのです。



子どもアドボカシーは誰がするの？

子どもアドボカシーの基本は、子ども自身が行うセルフアドボカシーです。

「子どもは自分で考え、意見をまとめ、発言する力を持っている」ことを信じ、その力を信頼して支援するのがアドボカシーの基本的な姿勢です。そのうえで、子どもを取り巻く色々な形の「アドボカシー」があります。子どもに関わる全ての人が子どもアドボカシーの担い手なのです。

専門職

子ども福祉領域では児童相談所の児童福祉司や施設職員、里親などがその役割を果たしています。



市民

身近な人である家族や親族、近隣住民などがアドボケイトして支援することが一般的に行われています。



仲間

同じ属性や背景を持つ仲間ならではの、深い共感と経験知の共有、ロールモデルの獲得などの長所があります。



独立アドボケイト

利害関係のない第三者が行うアドボカシーです。子どもの側に立って声を聴き、意見表明をサポートする立場です。



エンパワメント

子どもが自分の意思で
意思や意見を表明できるように
声を聴き 意見を集めて
伝える手伝いをする

子どもが
アドボカシーを
実践する

アドボケイトは
子どもの指示と許可にのみ
従って行動する

アドボカシーは常に当事者
(=子ども)に相談し
協力を得ながら
行わなければならない



独立性

子どもに関する意思決定を行う機関や
福祉・教育・医療などの提供機関と
利害関係を持たない

子どもが
アドボカシーを
実践する

すべての当事者が平等に
アドボカシーにアクセスできる
属性に基づく差別や抑圧に抵抗して
アドボカシーを実践しなければ
ならない

子どもの許可なしに
子どもから聴いたことを
他者に伝えてはならない
厳格な守秘義務を守ること
子どもは安心してアドボケイトに
話することができる

子どもアドボケイト養成講座全体概観

資料が公開されている・SV等

「子どもアドボケイトトレーナー」認定

4 子どもアドボケイトトレーナー養成講座

「子どもアドボケイト」認定

アドボカシー実践

「子どもアドボカシー実践講座修了」認定

3 子どもアドボカシー実践講座（対面）

「子どもアドボカシー専門講座修了」認定

2 子どもアドボカシー専門講座【オンライン】

アドボケイトアシスタント

「子どもアドボカシー基礎講座修了」認定

1 子どもアドボカシー基礎講座【オンライン】

2024年11月11日 令和6年度 第2回

第4次浜松市教育総合計画策定委員会での配布資料抜粋

こどもへの意見募集結果報告

令和6年11月11日（月）

アンケート概要

〈実施の目的〉

こども基本法第11条に基づき、市立小中学校児童生徒及び市立高等学校生徒を対象に「学校についての意見募集」を実施し、第4次浜松市教育総合計画策定や今後の教育施策立案の参考とするため。

〈実施対象〉

市立小中学校児童生徒及び市立高等学校生徒

〈実施方法〉

インターネットに接続できる端末を使い、専用回答フォームから回答（回答は任意）

〈実施期間〉

令和6年7月24日から令和6年9月1日まで（高等学校は7月18日から開始）

こども基本法第11条に基づき、

アンケート概要

〈質問内容〉

○小学校1、2、3年生

- 【設問1】 学校で「楽しいな」「うれしいな」と思ったときのことを教えてください。
- 【設問2】 学校が「こうなるともっと楽しいな」「こうなると心配がなくなるな」と思うことを教えてください。

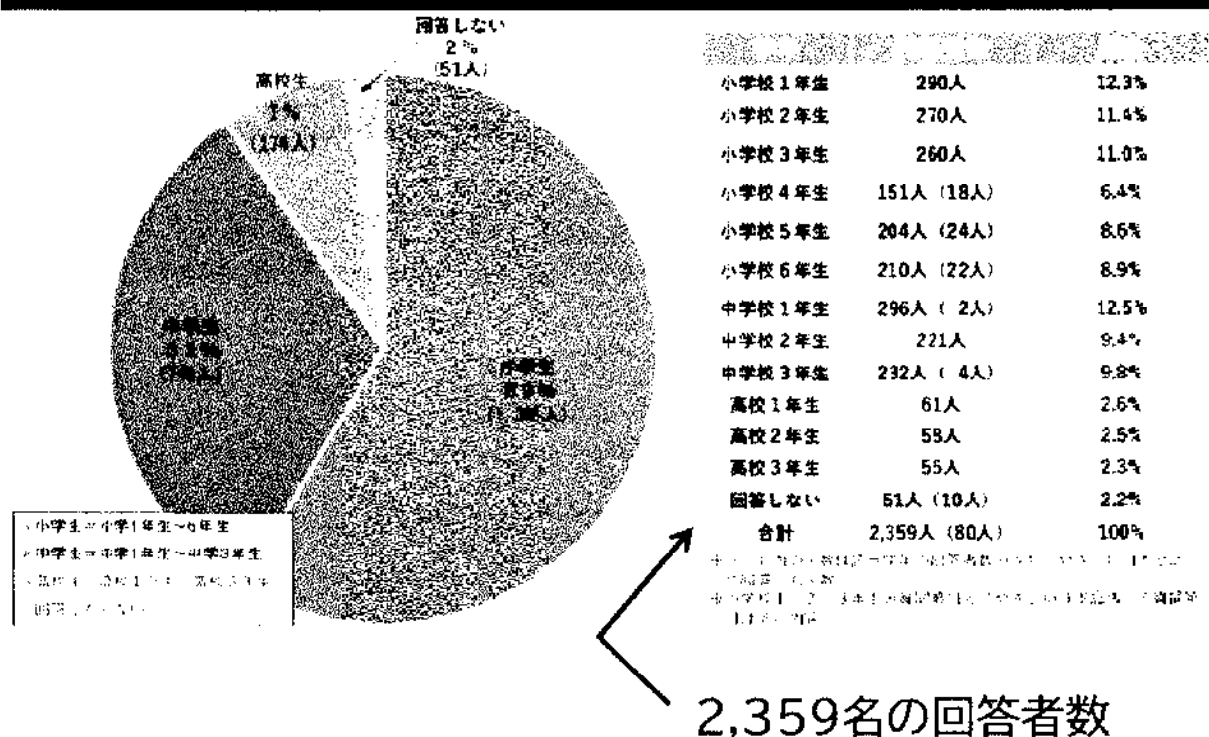
○小学校4、5、6年生、中学生

- 【設問1】 学校での学習や活動の中で、一番自分が成長したと感じたのはどんな場面でしたか。
- 【設問2】 学校生活をより楽しく、安心できるものにするために、学校がこうなったらいいと思うことはありますか。
- 【設問3】 学校での学習や活動は、これからの生活や将来にどのように役に立つと思いますか。

○高校生

- 【設問1】 小学校4、5、6年生、中学生と同じ
- 【設問2】 小学校4、5、6年生、中学生と同じ
- 【設問3】 高校生のあなたが考えるこれからの小学校（小学生）や中学校（中学生）に必要なと思うことは何ですか。

回答者属性



子どもの育ち支援システム

- ▶子どもの育ち支援センターの発足に向け、ワンストップで漏れなく子どもの情報を把握し、支援につなげるため、下記の8つのシステムと連携した支援システムを構築。（2019年4月）
- ▶子どもの育ち支援センターが実施した支援内容等も記録し、各課が横断的に情報を把握し、支援を行うことにもつながっている。

住民記録システム

ID・住所・氏名・世帯構成 など

障害福祉総合システム

ID・障害種類・等級 など

保健衛生システム

ID・健診成績・予防接種記録 など

子ども・子育て支援制度システム

ID・保育所・幼稚園 など

税務総合システム

ID・所得・扶養状況 など

学齢簿管理システム

ID・学校名 など

生活保護システム

ID・生活保護受給有無 など

児童扶養手当システム

ID・児童扶養手当支給状況 など

※本システムでは住民記録システムで自動紐合されたりしている「統一コード」も利用している

愛知県 Amagasaki City **ひとあさ まちあさ しまがささ**

システムの活用方法

▶子ども情報の閲覧

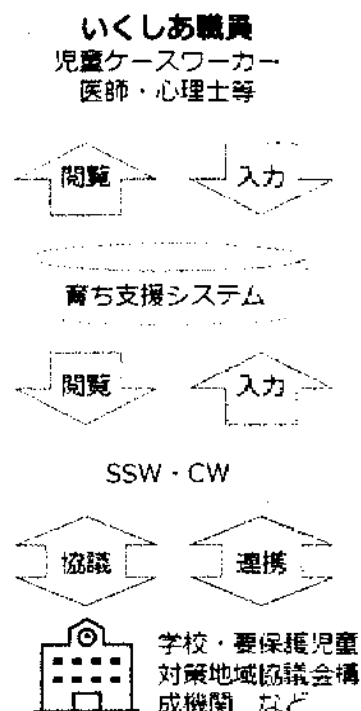
子どもの育ち支援センター開設から指を要する照会等に関して、氏名等と検索を行い、当該児童の情報を閲覧する。（子どもの育ち支援センター職員のみ、直接の支援に必要とする職員に閲覧権限を付与）

▶支援情報の記録

子どもの育ち支援センターで付いた相談、救済、修繕、その他の支援についての情報を各課から入力。入力された情報については当該課の職員が閲覧可能。

▶学校等への情報提供

システムの情報を印刷等して学校など他機関に提供することはできないが、スクールソーシャルワーカー（SSW）がシステムの閲覧権限を持っているため、学校にはSSWが必要な情報提供を実施。



愛知県 Amagasaki City **ひとあさ まちあさ しまがささ**



すべての子どもに幸せなスタートを

つなぐ。サポートする。応援する。

Home Start Japan 全国展開の訪問子育て支援

寄り添い型の訪問子育て支援 ホームスタートのご案内



ホームスタートとは、妊婦や乳幼児家庭を対象に、研修を受けた地域の子育て経験者が、週に1回2時間程度、無償無料で訪問し、「傾聴」（気持ちを受けとめる会話）と「協働」（親と一緒に家事・育児・外出）をする寄り添い型の訪問支援です。イギリスで1973年に始まった住民ボランティアによる訪問支援の仕組みは、日本でも15年間で32都道府県約120地域にひろがり、11万回以上訪問しています。近所のおはちゃん流に親子の時間を支え、親のエンパワメントを通じて子どもの成育環境を守ります。

全国展開の寄り添い型訪問支援で
「子育て世帯の孤立防止」と「新入居の子育て世帯の向上」

虐待を早期予防するアウトリーチ

子育てひろばや窓口に向う出かけていけない親や育児の不安や悩みを話せる人がいない親が増えていきます。小さな悩みが大きな問題になる前に地域につながる「支援の入口」として虐待を予防します。

育児の苦楽を分かち合う共助モデル

ホームスタートは地域住民が安全安心に訪ねできるフォローアップ体制と研修があります。地域団体と行政との連携協働のモデルは支援の隙間を埋め、子育てしやすい共生のまちづくりを具現化します。

つながる！親子の笑顔

利用家庭の声



転勤後の出産で地域にも支援にも頼れず産後鬱のような辛い日々を過ごしていましたが、一緒に子育てするおはちゃん流に外出をしたり話も交わして、本当に子育てが楽しくなりました。



知れる存在がほしかったので、とても助かりました。ホリキリせず子どもたちと笑顔ですごせとても感謝しています。助けていただいたことを私もいつかしたいなと思っています。

※「オーガナイザー」とは
訪問支援のマネジメントやボランティアの育成・サポートを行う専門スタッフです。NPOで養成研修を開催しています。

ひろがる！ボランティアの笑顔

訪問ボランティアの声



日常のことや友だちと一緒に活動している感じです。ほんの少しでも力になれたかなとそう思えるだけで私も力がもらえる。どんなやりがいを感じる活動です。オーガナイザーの研修支援もあり安心してます。

利用者評価による高い充足度

親の孤立感の解消	95%
子どもの心の健健回復	93%
親自身の心の安定	92%
子どもの成長発達を促す機会づくり	90%
子どもの身体の健康回復	90%
多子の悩みの軽減	87%

※「ホームスタート」はNPO法人Home Start Japan（ホームスタート・ジャパン）の登録支援活動です。

www.homestartjapan.org

すべての子どもに幸せのスタートを
贈りたい国のために活動する方々へ（ホームスタート）



訪問支援から地域活動へ

ひろばに来れない親子がいる（子育て支援拠点受託団体）

つどいの広場を運営する中で「ひろばに来れるようになるまでが辛かった。虐待は他人事じゃない。」という利用者の話を聞き、出てこれない親子に対しての支援の必要性を強く持ち始めていました。訪問支援は容易には始められませんが、ケースマネジメント手法や養育講座のカリキュラムも整っていて、これならできると思い、始めました。

親自身を直接支える活動を（ファミサポ受託団体）

お母さんがお迎えの時に玄関先で反々と話されることも度々ありました。ファミサポはお母さんの代わりに子どもと一緒に過ごす支援なので、お母さん自身を直接支えるにはどうすればいいのかと感じていました。ホームスタートの利用後にファミサポに繋がる家数も多いですね。

問題が深刻なる前にできる地域活動を（児童発達施設）

施設では虐待等により親子分離の経験がなされたお子さんを預かっています。そうなるという前に、親子が一緒に暮らせるように地域で支えることが、子どもにとって大切なことだと考えています。ホームスタートは、地域のあたたかい眼差しで取り組める虐待予防の活動です。施設だけではできない、地域の力を実感しつつ活動しています。

子どもの育ちのために家庭を支える事業を（保育所）

園でお預かりするお子さんの中には保護者への支援が必要な方もあり、地域の親子向けの支援事業としても最適で、今の時代に必要性の高い事業と感じています。

国からの助成金

ホームスタート事業を自治体の委託事業として位置づける地域が、年々増加しています。国が推進する子育て支援施設の中でホームスタート事業に活用できる子ども（子育て支援交付金としては、以下のようなものがあります。

- 地域子育て支援拠点事業の加算
- 利用者支援事業
- 産前・産後サポート事業
- 子育て世帯訪問支援事業
- 多胎妊娠サポート等事業

ホームスタート・ジャパンでは、導入準備の相談サポートを行っています。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。



厚生労働大臣最優秀賞受賞！

子育て中の親子の孤立を解消することだけでなく、利用した人がボランティアとして活動する循環が地域に生まれる等まちづくりにもなっており、その活動実績と効果が評価され、健やか親子21 母子保健分野で表彰されました。



2016年11月 母子保健分野 厚生労働大臣最優秀賞を受賞しました！



妊娠期から学齢期まで 切れ目ない支援の実現に向けて

初産婦も訪問するために、妊婦支援の研修と支援様式を開発しました。産前からつながることで産後の大変な時期にすぐ頼れる安心感が好評です。また、学齢期にも利用希望があることから、学齢期家庭への訪問プログラムも開発し、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した「産前から学齢期までの切れ目ない支援」に寄与しています。



問い合わせ先：特定非営利活動法人 ホームスタート・ジャパン

〒139-0072 東京都新宿区大久保 3-10-1 B 棟 2F TEL：03-5287-5771

FAX：03-5287-5770 Eメール：info@homestartjapan.org

ホームページ：http://www.homestartjapan.org



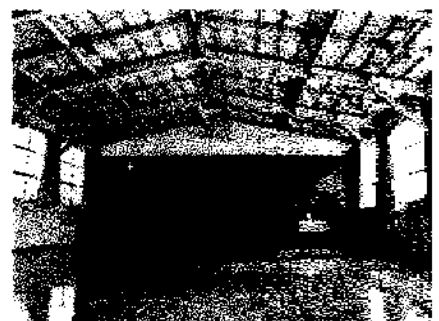
学校給食法 学校給食摂取基準（2021年2月改正）

第 三 章				第 三 章			
別表（第四系関係）				別表（第四系関係）			
児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準				児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準			
成分	基準値			成分	基準値		
	児童（7歳未満）の場合	児童（8歳～10歳）の場合	児童（11歳～14歳）の場合		児童（7歳未満）の場合	児童（8歳～10歳）の場合	児童（11歳～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	500	650	750	エネルギー (kcal)	500	650	750
たんぱく質 (g)	学校給食による摂取エネルギー・全体的に20g			たんぱく質 (g)	学校給食による摂取エネルギー・全体的に20g		
脂質 (g)	学校給食による摂取エネルギー・全体的に20g			脂質 (g)	学校給食による摂取エネルギー・全体的に20g		
ナトリウム (g) （食塩相当量）	1.5未満	2未満	2.5未満	ナトリウム (g) （食塩相当量）	1.5未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	200	350	500	カルシウム (mg)	200	350	500
マグネシウム (mg)	40	50	70	マグネシウム (mg)	40	50	70
鉄 (mg)	2	3	3.5	鉄 (mg)	2	3	4
ビタミンA (μgRAE)	100	200	240	ビタミンA (μgRAE)	170	200	240
ビタミンB1 (mg)	0.4	0.5	0.6	ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.5	0.6	ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5
ビタミンC (mg)	20	25	30	ビタミンC (mg)	20	20	25

浦川ふれあいセンター、浦川小学校について



浦川ふれあいセンター
(元浦川中学校)



写真撮影:鈴木真人

浦川小学校 校舎、体育館

40240(市議大会)令和6年 第4回市議会定例会 一般質問(花井洋介議員)

49240-12月9日 / 最終更新日：2024年12月27日 shinnip club

令和6年 第4回市議会定例会 一般質問(花井洋介議員)

令和6年 第4回市議会定例会の一般質問が本日(12月9日(月))行われ、花井洋介議員(中央区)が登場しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒質問&答弁

1. 本庁から広げる交通安全意識の向上について
2. Go! みんなで404チャレンジについて
3. 公用車のカーボンニュートラルへの貢献について
4. カーボンニュートラルの実現に向けた新技術・イノベーションの推進について
5. 中学生未来議会について
6. 休日の部活動地域移行について
7. 相撲場の整備について
8. 施設予約システム「まつほっくり」について

⇒資料



令和6年 第3回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 花井洋介

質問	答弁
1. 本庁から広げる交通安全意識の向上について 令和5年中の本市における人身事故発生状況は、発生件数4,999件(前年比-95件)、死者数10人(前年比-10人)、負傷者数6,330人(前年比-189人)で、いずれも減少している。しかしながら、政令指定都市における人口10万人当たりの交通人身事故件数のワースト1脱却には至っていない。 これまで市民に対して、様々な交通安全に対する取組み、啓発を進めており、成果となって表れている一方、職員による事故は増加傾向である。高い目標に対して取組みを加速していくためには、議員を含め本市に関わる全ての方々の交通安全に対する意識の向上が必要と考える。 そこで、以下伺う。 (1) 公用車による事故が増加していると感じるが、事故件数の推移はどうか。また、職員に対する交通安全教育について伺う。 (2) 本庁駐車場で逆走や一時停止無視など、マナー違反が多く見受けられる。表示看板や路面標示などが分かりにくいとの意見もあるが、見直す考えはないか、伺う。 2. Go!みんなで404チャレンジについて 令和10年までに家庭系ごみ排出量を「一人1日あたり404g」まで減らすことを目指し、その目標達成に向けて、様々な取組みをして効果をあげてい	1. (1)(2)鈴木財務部長 (1) 公用車による事故件数は、2019年度から年間60件程度で推移していたが、昨年度は73件となり、平年の件数を上回っている。事故の多くは、狭い道路や駐車場でのブロック塀などへの接触で、周辺状況に対する注意不足がその原因だと考えている。職員への交通安全教育としては、四半期毎の事故事例の全庁通知、全庁市有物件災害共済会の講師による安全運転講習会の実施、事故を起こした職員へのヒアリングによる原因と対策の検証、自動車学校での運転適性診断の受講などの取り組みを行っている。これらを通じて、職員の交通安全に対する知識の習得と意識の向上を図り、交通事故防止に努めている。 (2) 本庁駐車場には、場内案内用の表示看板、路面標示を設置しておりますが、駐車場の形状が複雑なため、動線が分かりにくいというご意見もある。また、駐車場内ということもあり、一時停止に対する意識が低いのではないかと推察される。これらの対策として、駐車場の動線案内をより分かりやすくするとともに、安全かつ円滑な走行のための表示方法の工夫により、運転マナーと交通安全意識の向上を図っていく。 2. (1)(2)ア、イ、ウ(3)山田環境部長 (1) 家庭ごみ一人1日当たりの排出量は本年10月末時点で451.6gとなり、本年の目標値を達成している。物価高による買い控えなど全国的な傾向もあるが、政令市で見ると本市の減少率はやや高く、市民の皆様のご協力の賜物と考えている。現在の経済情勢は、原油高や物価高騰などの影響があるものの、財務省東海財務局が11月に

質問	答弁
る。一方で物価高の影響での買い控えや、人口減少などから全国的にもごみ減量が進んでいると言われている。 そこで、以下伺う。 (1) 今後のごみ減量の推移をどのように捉えているか。また404gという目標達成に向けて、次年度以降の新たな取組みについて伺う。 (2) チャレンジ元年度は「雑紙」の推進がごみ減量に大きく寄与したと捉えているが、この先更なる減量に向けて、「プラスチック資源」の回収促進が重要と捉えている。 ア プラスチック製品の回収リサイクルについての検討状況はどうか。 イ プラマークの日に出すプラスチック製容器包装の種類や汚れの基準、リサイクルの実態について、より丁寧な周知が必要と考えるが、いかがか。 ウ 熊本市では、「熊本市ごみレポート」を発行し、市民に対してごみ排出状況の推移やリサイクル量の推移などを詳細且つ分かりやすく、グラフを用いて示している。市民の意識向上に大きく寄与すると考えることから、本市も参考にしているかどうか、伺う。 (3) 家庭での意識改革を進めていくうえで、小学生への教育が重要と考える。現在の取組みを更に進化させ、「ごみ分別ゲーム」など、楽しく分かりやすい教育を市内全域で実施してはどうか、伺う。	発表した景気判断では、「緩やかに回復しつつある」とされている。今後は、賃金の上昇などにより消費活動が活発化し、ごみ排出量が増える可能性もあり、先行きを注視している。引き続き、目標値の達成を目指し、Go! みんなで404チャレンジをスロガンに既存事業の見直しのほか、官民連携による取組など、事業者・市民の皆様と一体となって、ごみの減量と更なる資源化に取り組んでいく。 (2)ア 本市では、プラスチック製容器包装の分別収集とリサイクルを行っているが、プラスチック製品は「もえるごみ」として処理している。プラスチック製品の資源化は、地球環境と生活環境の保全を図りながら経済活動を持続するために、重要であると考えている。しかしながら、プラスチック製品の分別収集とリサイクル実施の課題として、分別品目の変更や収集車両の増車、選別や圧縮を行うための施設の増設や改修、再商品化事業者に対するリサイクル委託費用の増加などがある。そのため、プラスチック製品のリサイクルの安定性や経済性も踏まえて、引き続き、ごみ集積所からの分別収集の実施について、調査・研究していく。 (2)イ、ウ プラマークの日に出すことができる物は、「プラ」の表示がある汚れや異物を取り除いたプラスチック製容器包装です。これを、プラスチック製品や工業用の原料などにリサイクルしている。本市ではこれまで、ごみ減量ガイドブックやごみ・資源物の出し方便覧帳、環境美化活動の手引きなどの刊行物によって、市民の皆様周知啓発してきた。これらの刊行物では、プラスチック製容器包装の種類、汚れの落とし方、再生品や、ごみ処理にかかる経費、ごみの排出量などを分かりやすく紹介するよう努めている。今後は、他都市の事例も参考に、SNS やホームページなどのデジタル媒体も活用しながら、図表やイラストなどを用いて、より分かりやすく丁寧に周知することにより、分別意識の向上を図り、市民の皆様と共にごみの減量と更なる資源化に取り組んでいく。 (3) Go! みんなで404チャレンジの一環として、本年9月に開催した体験型啓発イベントは、300名以上の市民の皆様に来場いただき、大変盛況だった。特に、その中のごみ分別ゲームは、多くのお子様に参加いただき、分別について楽しく知ることができたと好評を得た。 本市では、従前から小学生向けのごみ減量教育として、出前講座や清掃工場見学のほか、社会科副読本の作成、夏休み課題としてのもももっくイナイ大作戦などに取り組んできた。環境教育は小学生からの教育が重要であり、また、ごみ減量の啓発には、市民が親しみやすいコンテンツが必要となる。今後も、様々な意見を参考に、既存事業の検証と見直しを進めるとともに、より市民の皆様の日々に立った、楽しく、分かりやすい啓発や環境教育に取り組んでいく。

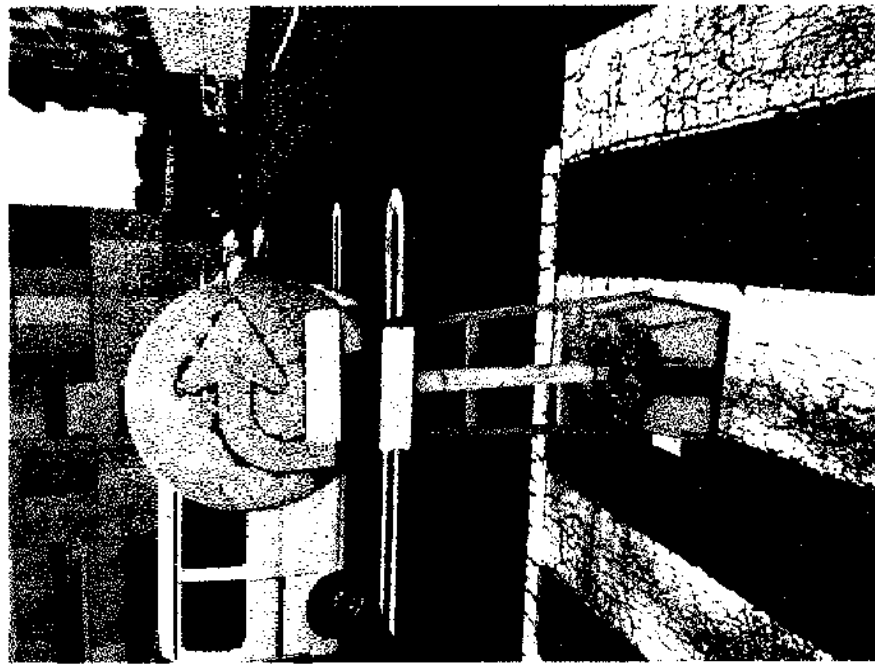
質問	答弁
3. 公用車のカーボンニュートラルへの貢献について 本市は令和2年3月に「2050年までの「二酸化炭素排出実質ゼロ」達成を表明した。達成に向けて「浜松市地球温暖化対策実行計画」では、公用車使用に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るため、計画的に電気自動車の導入を進めている。 そこで、以下伺う。 (1) 公用車の電動車の占める割合、導入実績はどうか。また、目標達成に向けてどのように導入を進めていくか。 (2) ごみ収集車のEV化も進んでおり、各地で導入や実証実験が行われている。公用車のEV化は、全体的なEV化促進、インフラ強化につながることから、本市でも導入すべきと考えるが、いかがか。	3. (1) 袴田カーボンニュートラル推進事業本部長 本市では、「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公用車約1,300台について、2030年度までに代替可能な約820台を電動車とし、その半数を電気自動車とすることとしている。本年3月末時点の進捗としては、ハイブリッド車140台、電気自動車15台、燃料電池車2台の導入であり、進捗率は約2割に留まっている。そのため、2030年度の目標達成に向けては、さらなる導入加速が必要であると認識している。特に、電気自動車の導入拡大に向けては、充電設備の整備や電力使用量の管理などが課題となっている。そのため、市内すべての公用車の駐車場所、車種、燃料、燃費などの把握や最適な電力管理方法の情報収集を行うとともに、効率的な充電設備と電気自動車の導入方法を検討している。公用車のリース期間を考慮すると、2026年度から本格的に電動車の導入を進めていく必要があることから、本年度中には、電気自動車の導入方針とともに電動車全体の導入計画をまとめていく。 3. (2) 山田環境部長 EVごみ収集車は、主な都市では、川崎市や所沢市で1台、厚木市やさいたま市で2台導入されている。2022年度における環境省の調査によると、EVごみ収集車は、二酸化炭素等の排気ガスを排出しないことや、停電時における非常電源として使用できるなどのメリットがある。一方で、EVごみ収集車は、従来のごみ収集車と比べ、航続距離が短いことや、積載量が少ないことに加え、導入金額が高額であることなどの課題がある。このため、現在のところEVごみ収集車の導入には至っていないが、引き続き、EV車両の性能向上や費用対効果について情報収集に努めていく。
4. カーボンニュートラルの実現に向けた新技術・イノベーションの推進について 「浜松市地球温暖化対策実行計画」では、本市から排出される温室効果ガスを2030年度において2013年度比で52%削減する目標を掲げている。目標を達成するため、計画では4つの基本施策を掲げており、その一つである「新技術・イノベーションの推進」については、昨年度「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」を設立し、強力に推	4. 袴田カーボンニュートラル推進事業本部長 2050年のカーボンニュートラルは、既存の技術だけでは到底実現することはできない。このため、「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」において、新たな脱炭素関連技術やプロジェクトの創出に向けた会員企業間によるニーズ・シーズのマッチングなどを引き続き進めていく。また、協議会の下部組織として設立した研究会では、研究機関との連携をさらに強化し、重点的に取り組むべき分野・テーマごとに最新の動向や、先進的な取り組みを研究していく。新たな取り組みとしては、脱炭素分野のスタートアップ企業を支援する東京のシェアオフィスとの共同事業も進めていく。これにより、地域企業とスタートアップとの連携による新規プロジェクトも創出していく。こうした活動により創出された新規プロジェクトに対しては、

質問	答弁
進されている。また、開催された事業には非常に多くの企業の方が参加しており、地域企業の関心の高さを伺い知ることができた。「新技術・イノベーションの推進」は期待が大きく、カーボンニュートラルの実現に向けて重要な取り組みであると考えている。 そこで、「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」の活動を含め、カーボンニュートラル達成に向けた新技術・イノベーションの推進に関する今後の取り組み、事業展開について伺う。	今年度開設した「カーボンニュートラル技術開発推進事業」を通じ、技術開発に向けて必要となる可能性調査などへの支援を行っていく。このような取り組みを通じ、企業間連携や産学官連携による新技術・イノベーションを積極的に推進していく。
5. 中学生未来議会について 中学生未来議会は昭和44年から続く大変歴史の長い取り組みで、参加者にとって市政を知る、議会を体感する良い試みであるが、長い年月同様の取り組みとなっている。また、自分たちが提案した内容に対して、その場で市長や所管部長から回答があるが、実際に「政にどう生かされたのか」知る機会がない。より良い取り組みとして、市政への関心を更に深めてもらうため、継続的にかかわることができる機会を設けるべきと考えるが、伺う。	5. 中野市長 中学生未来議会は 50 年続く伝統事業で、未来を担う中学生の考えを聴く貴重な機会として、本会議場で生徒が質問や提案を行い、私を始め市当局が答弁する形式で開催している。本年も中学2年生の各校代表 56 名に、「私たちが住み続けたい浜松市にするために、をテーマに発表していただいた。参加した皆さんからは、さまざまな議論を通じ、未来の浜松に関心を持つことができた、話し合ったことを学校でも発信していきたい、将来の進路を考えるきっかけになった、といった感想が寄せられた。これまで中学生未来議会は、単年度の催しとして開催してきたが、参加した皆さんに継続的にかかわっていただくことで、市政への関心や郷土への興味や愛着がさらに深まるものと考えている。 参加した皆さんは、次年度の事前学習会にオブザーバーとして参加できるようにすることや、自分たちが発表した意見がその後の市政にどのように反映されているのかを報告することなど、市政への関心を持ち続けてもらうための取り組みを検討していく。
6. 休日の部活動地域移行について 令和8年9月以降、休日の中学部活動の地域移行に向け、具体的な進め方が「地域クラブ活動協議会」で議論されている。全ての生徒にとって、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境構築が必要であり、議論が加速していくこと	6. (1) (2) (3) 奥家学校教育部長 (1) 本年7月に「地域クラブ活動協議会」が示した「令和8年9月以降の浜松市における『休日の部活動の地域移行』イメージ図」において、「中学校は、学校運営協議会等で『休日の部活動の地域移行のあり方』について協議する。」としている。地域移行には、地域の協力が不可欠であるため、学校運営協議会における協議は有効であると考えている。教育委員会では、学校並びに地域の実態や現状状況を把握するため、全中学校を訪問し聴き取り調査を実施した。各校

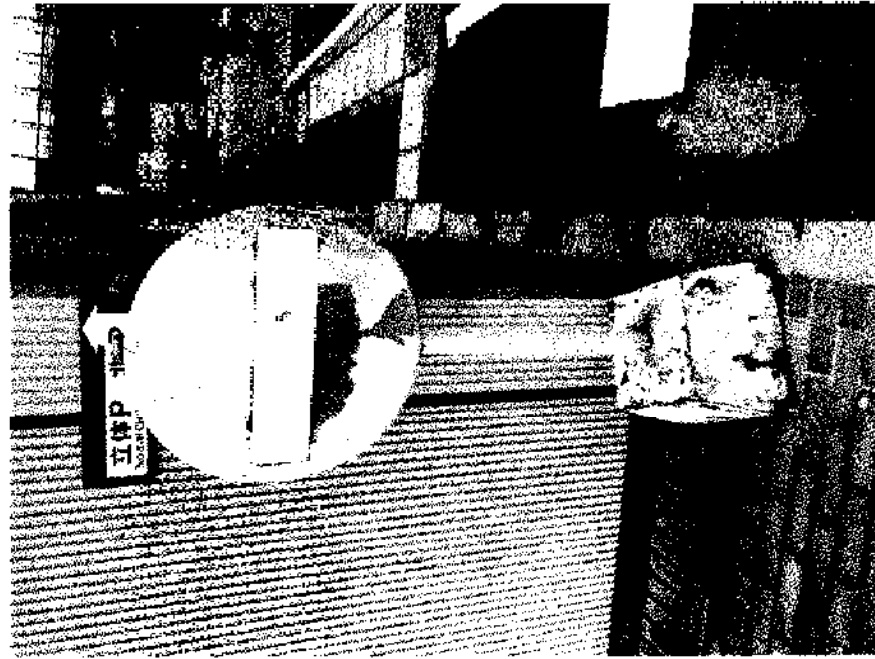
質問	答弁
を期待している。 そこで、以下伺う。 (1) 中学校の教員から、学校運営協議会で議論するのは難しい、どの様に進めていいかわからない、といった声も聞いている。各学校、地域によって状況が違う中で、今後どのように進めていくか、伺う。 (2) 具体的な議論が進む中で、教員の地域クラブへの気持ちにも変化が出てきていると聞いており、現状の協議会での認識と乖離している可能性があるが、考えを伺う。 (3) 現状の外部クラブチームが、部活動の地域移行に際して受け皿となり得るのか、地域クラブとして支援を受けられるのか、検討状況を伺う。	の学校運営協議会での議論の状況についてもヒアリングを行い、既に学校と地域が連携して地域移行に取り組んでいる事例もあることがわかった。今後、先行事例を広く紹介し、地域移行の進め方について具体的に支援していく。 (2) 昨年度実施した「休日の部活動の地域移行に関する実態調査」では、教員の約2割が指導者や運営スタッフとして地域クラブに携わりたいと答えている。この結果に基づき、教員がどのように地域クラブに携わっていくのがよいか、地域クラブ活動協議会において協議を進めているところである。指摘のとおり、教員の意向を十分に反映した制度としていくことも必要であると考え。毎年11月に教職員を対象に実施している「部活動に関する実態調査」において、本年度は、地域移行に関する質問項目を設定し、改めて教員の意識調査を実施した。協議会で議論が進み、様々な課題も見えてくる中、教員の意識が変化していることも考えられるところである。調査結果については、12月18日に開催を予定している「第3回地域クラブ活動協議会」で報告し、最新の結果をもとに協議を進めていく。 (3) 部活動の地域移行の受け皿としては、多様な運営主体・実施主体を想定している。現状の外部クラブチームも受け皿となっていただけのもので期待しているため、積極的な参画をお願いしたいと考えている。8月に開催した第2回地域クラブ活動協議会では、「浜松市が認定する地域クラブ」の要件について協議した。認定により公的支援の対象とし、地域クラブの持続可能な運営を支援していきたいと考えている。学校施設の優先利用や無償利用、指導者のマッチング等、具体的な支援内容について、地域クラブ活動協議会のワーキンググループで検討しています。なお、地域クラブ活動協議会の協議内容は、「はままつ地域クラブ活動だより」や、公式ホームページの議事録からご覧いただける。また、保護者に向けては、連絡アプリ「さくら連絡網」により情報発信している。今後も、積極的に情報を公開し、周知を図っていく。
7. 相撲場の整備について 本市唯一の相撲場が、中田島の風車公園内にあり、毎週土曜日には練習が行われ、現在30名弱の小中学生が汗を流している。他のスポーツと同様、健康増進、チームワーク形成などスポーツを通して人としての成長に大きく寄与している。その相撲場も築年数が45年を経過しており、施設としての老朽化に伴う不具合が発生している。また、	7. 中村花みどり担当部長 遠州灘海浜公園の相撲場は、誰でも自由に利用できる無料の施設として1980年に整備され、完成から約45年が経過している。2014年に実施した健全度調査においては、経年劣化は見られるものの概ね健全な状態であるとの結果だった。しかし、調査から10年が経過する中で劣化が進み、錆や腐食が発生しているため、必要な修繕の実施を検討していく。また、土俵周辺の排水不良については、溶融スラグを使った地盤改良による地下浸透と既存排水施設の修繕により解消を図りたいと考えている。

質問	答 弁
雨が降ると水捌けが悪く土俵崩りは水につかってしまい、日にちが経っても土俵土はぬかるんだままになっており危険である。 そこで、風車公園内にある相撲場の整備、施設の老朽化対応について今後どのように進めていくか、伺う。	
8. 施設予約システム「まっぽっくり」について	8. (1) (2) (3) 水谷デジタル・スマートシティ推進部長
施設予約システム「まっぽっくり」について、来年1月16日から新システムへ移行すると発表があった。これまでも会派として改善の要望を出してきたため、期待している。	(1) (2) 来年1月16日に稼働する新システムでは、変更点が主に3つある。1つ目は、ユーザーインターフェイスが改善され、より見やすく、直観的に操作しやすくなること。2つ目は、支払手段として、現金・口座振替に加え、インターネット予約時にクレジットカードによるオンライン決済が可能になること。そして3つ目は、利用者の皆さまの要望に応え、施設の空き状況が24時間いつでも確認できるようになることである。新システムへの移行により、予約・抽選申し込みや空き状況の検索など画面操作の流れが現在と変わるため、利用者の皆さまに対する十分な周知が必要となる。現在、浜松市公式ホームページにて注意事項やよくある質問、問い合わせ先などを掲載しており、各施設においてもチラシ配布や施設職員による説明を行っている。今後、広報はままつ1月号で詳しく案内するなど、目覚ましい新システム稼働のため、丁寧な周知に努めていく。
そこで、以下伺う。	
(1) 新システム移行に伴う変更内容について伺う。	
(2) 特設の手続きはないと伺っているが、利用者への周知、説明はどの様にしていくか、伺う。	(3) 新たに稼働する「まっぽっくり」は、現在「まちかぎりモート」で導入している遠隔で施錠開錠ができるスマートキーにも対応していることから、統合が可能となる。利用者の皆さまの利便性向上の観点から「まちかぎりモート」との統合が望ましいと考えるが、統合した場合のシステム面・運用面での課題を整理する必要があるため、今後、「まちかぎりモート」を所管するスポーツ振興課と連携し、統合に向けた協議を進めていく。
(3) 小中学校体育施設のインターネット予約システム「まちかぎりモート」の運用が始まったが、同システムとの統合が利用者にとって望ましいと考えるが、いかがか。	

【本庁駐車場】写真：直進禁止？看板



【本庁駐車場】写真：進入禁止？看板



※ 花井個人撮影

令和6年度（2023年度）におけるごみ量やリサイクル率、ごみ処理経費の収支などについて報告します。

1 熊本市のごみ処理状況の推移

	R2	R3	R4	処理率（%）
総量（21人）	7,753,649	7,791,145	7,294,668	99.98%
資源物（資源）	3,471,828	3,501,168	3,624,236	101.3%
燃焼処理量（1）	4,281,821	4,290,000	3,670,432	94.1%
（2）リサイクル（2）	971	942	905	99.1%

熊本市ごみレポート 令和5年(2023年)版



令和6年(2024年)3月

熊本市環境局廃棄物計画課

2 ごみ量・リサイクル率の推移

令和6年3月に算出した熊本市「熊本市 資源物処理率算出報告書」を掲載しています。掲載数値の少ない。

特別可処分資源型都市の表現を記載しています。

（注）資源物処理率（%）は、資源物処理量（%）を総量（%）で割った値です。

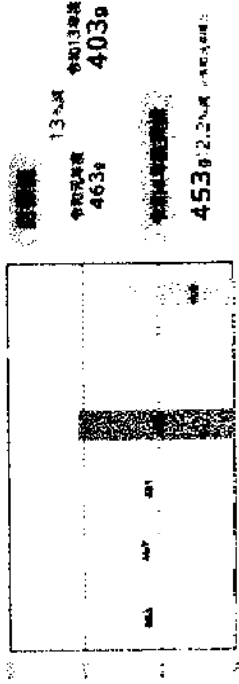
11人1日当たりのごみ排出量（資源リサイクル率）を算出しています。

（注）資源物処理率（%）は、資源物処理量（%）を総量（%）で割った値です。



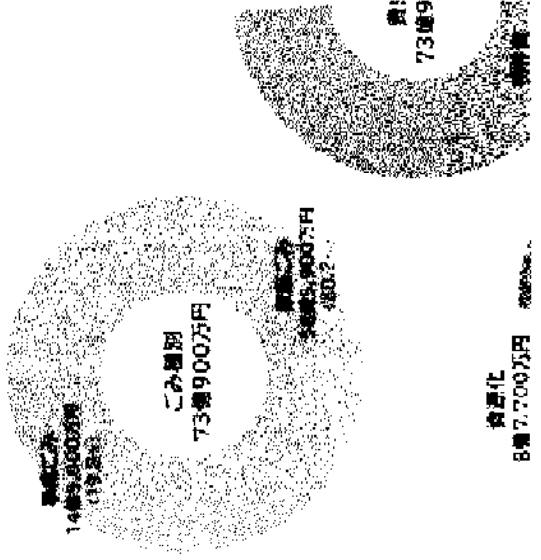
21人1日当たりの家庭ごみ処理量（資源化された量を除く）

（注）資源物処理率（%）は、資源物処理量（%）を総量（%）で割った値です。

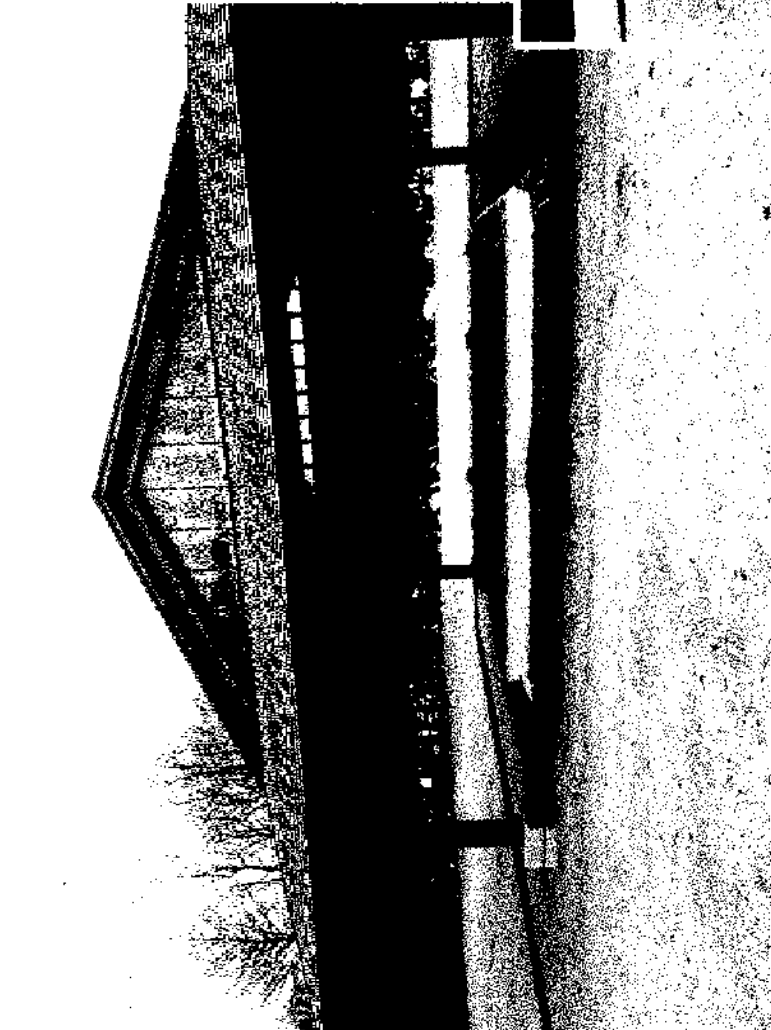


3 ごみ処理費の内訳

ごみ処理経費全体の内訳（※税額については、従価率「1」利用費）



【風車公園 相撲場】
写真：屋根からの落下物



【風車公園 相撲場】
写真：ぬかるんだ土俵下



※ 花井個人撮影

2025年1月22日 / 最終更新日：2025年1月22日 gh mir-2025

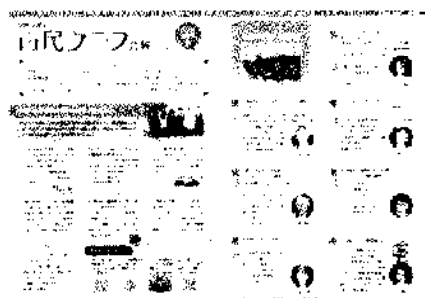
市民クラブ 会報 2025年新春号

市民クラブの会報2025年新春号を発行しました。

是非ご覧ください。

以下の →オモデ →ナカ をクリックしてください。

→オモデ



→ナカ



市民クラブ会報

2025年 新春号

市民クラブ 会長挨拶

市民クラブ 北野 富子

私たち市民クラブは、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

令和6年度の市政運営に対する提言

令和6年度の市政運営に対する提言を行います。市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。



公園緑地などで山登りやジョギングを楽しむ人々

公園緑地などで山登りやジョギングを楽しむ人々。市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

本市は、子供や若者が安心して生活できる環境を整えるために、様々な施策を実施しています。市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。2025年の活動目標として、市民の生活の向上と地域の発展のために活動しています。

2024年度 市民クラブ

14

天竺エコーラス
天竺エコーラスの活動写真。天竺エコーラスは、天竺エコーラスの活動写真。天竺エコーラスは、天竺エコーラスの活動写真。

代表質問 岩田 邦泰

一般質問 花井 洋介

代表質問 鈴木 真人

一般質問 北井 洋介

新役員決定

代表質問 鈴木 真人

一般質問 北井 洋介

代表質問 鈴木 真人

一般質問 北井 洋介

第1回定例会

3月

第2回定例会

4月

第3回定例会

5月

第4回定例会

6月

ウエルビーイング推進委員会
ウエルビーイング推進委員会の活動写真。ウエルビーイング推進委員会は、ウエルビーイング推進委員会の活動写真。

代表質問 北野 裕子

一般質問 人城 七瀬

春野ボーク倶楽部
春野ボーク倶楽部の活動写真。春野ボーク倶楽部は、春野ボーク倶楽部の活動写真。

代表質問 鈴木 真人

一般質問 北井 洋介

市民とともに考える委員会
市民とともに考える委員会の活動写真。市民とともに考える委員会は、市民とともに考える委員会の活動写真。

代表質問 岩田 邦泰

一般質問 斉藤 晴明

東亞特別委員会
東亞特別委員会の活動写真。東亞特別委員会は、東亞特別委員会の活動写真。

代表質問 鈴木 真人

一般質問 北井 洋介

浦川内視察
浦川内視察の活動写真。浦川内視察は、浦川内視察の活動写真。

代表質問 鈴木 真人

一般質問 北井 洋介

市民クラブの活動を発信中！
市民クラブの活動を発信中！市民クラブの活動を発信中！市民クラブの活動を発信中！

代表質問 鈴木 真人

一般質問 北井 洋介

市民クラブの活動を発信中！
市民クラブの活動を発信中！市民クラブの活動を発信中！市民クラブの活動を発信中！

代表質問 鈴木 真人

一般質問 北井 洋介

市民クラブの活動を発信中！
市民クラブの活動を発信中！市民クラブの活動を発信中！市民クラブの活動を発信中！

代表質問 鈴木 真人

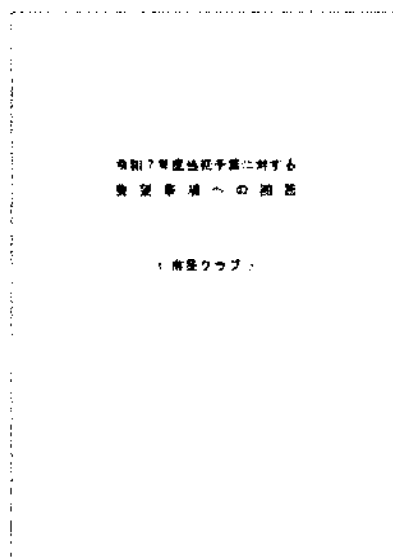
一般質問 北井 洋介

2025年2月14日 / 最終更新日：2025年2月14日 shimin-club

浜松市より回答

2024年10月16日に行いました市民クラブの政策提言に対して、2025年2月12日に浜松市から回答がありました。内容は以下の通りです。

⇒提言と回答



2024年10月16日

浜松市長 中野祐介 様

浜松市議会 市民クラブ
会長 北野谷 富子

2025年度の市政運営に対する政策提言

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、2025年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

今年度は浜松市総合計画を始めとする主要計画の最終年度となり、新たな時代に合わせた次期基本計画に対し、中野市長が就任以来、掲げている「浜松から地方創生」を共に実現させていきたいと考えております。特に今回は「子育て・教育」や、頻発する大地震や土砂災害などから「安全・安心・快適」の項目を厚く検討して参りました。

2025年度に向け、より持続可能な社会を実現させるため、我々は健康、医療、子育て支援、教育支援、環境保全、カーボンニュートラル、産業支援などの多種多様な分野において多様性と包括性を尊重して参ります。

誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言を致します。

※ 提言内容は黒字にて記載

※ 浜松市回答は、囲み書きにて記載

1. 産業・経済

- (1) 農業に従事する世代の若返りのため、また若い世代が農業に興味を持ち参入しやすくするため、農業のスマート化・企業化を推進し、時代にあった新たな農業の形を模索する企業を応援する制度を整えること。

【取り組みの進捗状況】

引き続き、官民連携組織である浜松スマート農業推進協議会において、スマート農業の情報収集と発信を進めるとともに、必要な支援策が適切に活用されるように、関係者への制度の周知を図ってまいります。また、法人化・農業参入に関する相談窓口を設置する静岡県との連携などにより、法人化・農業参入の取組を推進します。

- (2) 耕作放棄地の再生工事費の助成事業については、年度末に実施の希望調査から申請、採択、事業実施までの期間を短縮し、希望通りに作物の植え付けが出来るよう制度の見直しを行うこと。

【今後の見込み】

年度の早い時期に交付決定ができるよう、前年度から要望調査や現地調査を行っているところですが、事務手続きの迅速化を図るなど交付申請受付から交付決定までの事務処理期間の短縮に努めてまいります。

- (3) 農業の担い手育成は小中学校の出前講座や現地見学・体験学習に加え、高校生・大学生のインターンシップや、もうかる農業を実践する営農者の講演などの機会を作り、キャリア教育として積極的に推進すること。

【取り組みの進捗状況】

出前講座は小中学校からの依頼が大部分ですが、対象は広く一般までとしていることから、今後も広く「浜松市の農業」について周知を進めてまいります。また、農業に関する学修を設置する高校等へのスマート農業などの情報提供や、専門職大学との連携の継続などにより、将来の営農者確保に結び付けるよう取組を進めてまいります。

- (4) 森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の屠体給餌の仕組みを活用することで捕獲の総量を増やし、森林保全に務めること。

【取り組みの進捗状況】

本市は広大な森林を有しており、その立地条件や所有者の管理状況等を考慮し、各地に応じた整備が必要になるため、引き続き、FSC®森林認証制度に基づく基準の順守や、荒廃森林対策として静岡県の「森の力再生事業」を活用した広葉樹林化の推進等により、森林の状況に応じた適切な整備を進めてまいります。また、屠体給餌につきましては、浜松市動物園における今後の需要を鑑み、市として捕獲頭数の増加を目指してまいります。

- (5) 浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、有機石灰肥料としての農業利用など、再利用に取り組むこと。

【政策の要約】

牡蠣殻の農業利用については、既に民間事業者により資源の最大限の有効活用がされているので、今後もその状況を把握してまいります。また、資源減少が著しい浜名湖アサリの増殖を目的として、資源保護から稚貝の育成、アマモ場の再生など、積極的に資源回復に取り組めます。また、管理者である静岡県を中心として、漁業関係者とも協力することで、引き続き、閉鎖性水域である浜名湖に適した効果的な資源回復手法を探ります。

- (6) 市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで広く優秀なインド人材を獲得すること。またインド人材などの家族や帰国子女の教育への対応としてインターナショナルスクールを早期に誘致すること。

【政策の要約、国名訳】

インドの教育機関、自治体、企業等との連携を強化し、人材獲得等を促進するため、令和6年12月の訪問では、アーメダバード市との連携の取り組みについての確認や、インド工科大学ハイデラバード校と覚書を締結しました。今後は、インドの優秀な人材獲得に加え、地域企業の技術革新・市場獲得などに繋げる取り組みを進めてまいります。誘致を目指すインターナショナルスクールは、未就学児から高校年代までが英語による授業を受けることができる教育施設を想定しています。今後のスケジュールとしては、市有資源を最大限活用する観点から、市が所有する施設の中から候補地を選定し、年度内を目途にインターナショナルスクールを運営する事業者の公募を開始してまいります。また、急務とするインド人材の獲得・定着促進のため、外国人材雇用事業所支援事業（補助金）の活用を促すとともに、多文化共生センターにおける帰国家族向けの生活サポート等を充実してまいります。

- (7) ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加え遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。また成果発表の場として、ドローンサミットを誘致すること。

【政策の要約】

太平洋上空のコリドーについては、民間事業者からの設置の希望もあり、実現すれば産業化に向けた大きなメリットとなるため、国や静岡県などと調整を進めてまいります。また、大阪・関西万博後のドローン業界の機運の高まりや本市のユースケースの活用状況などを勘案し、今後の方向性について検討してまいります。

- (8) バイクのふるさと訴求に向け、大阪府の「City Trial Japan」のような街なかでの競技や、多彩な地形を利用した岩手県のイーハトーブトライアルのような中山間地や海岸を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。

【産業振興課】

バイクのふるさと浜松において、トライアルデインストレーションを継続実施しながら、市内中等での実施について旧都市での取組事例を参考に開催場所等に関して調査研究してまいります。また、「観る」スポーツとしてのモータースポーツの魅力発信についても調査研究してまいります。

- (9) 遠州灘海浜公園篠原地区の近接北に建設を検討している道の駅は、バイクのふるさと浜松にふさわしい、バイクユーザー目線の施設構想としていくため、関係者意見を聞く機会を設けること。

【国土・まちづくり課】

令和6年3月に策定した道の駅及び周辺地域活性化構想では、道の駅の前提とする考え方の一つに「バイク利用者への配慮」を挙げております。令和6年度から令和7年度にかけて実施する基本計画策定及び官民連携手法等可能性調査において、バイクユーザーやバイク関連事業者などを含め、想定される利用者や関係する事業者などの意見を伺い、計画の内容に活かしてまいります。

- (10) 地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成や市全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致は、企業誘致の一環として、積極的に行うこと。

【スポーツ振興課、スポーツ振興部】

フロッホーツチームの誘致は、本市での公式試合やイベント等の開催を通じ、交流人口の拡大や周辺産業の活性化にも大きく寄与するものと考えます。今後、浜松アリーナの大規模改修や江之島サーカークートの整備など大型事業が控えており、これらを契機に施設環境やコンセプトに即した運営手法、フロッホーツとの連携についても可能性を探りながら、企業誘致の観点からも経済部と情報共有するなど連携強化を図ってまいります。

- (11) 起業の増に向け起業関連情報の積極的な発信に務め、起業家カフェの利用しやすい環境を作ること。また女性の小さな起業応援イベントや女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながらでも起業する契機となる機会を創出すること。

【産業振興課】

はままつ起業家カフェでは、利用者の約50%が女性であり、女性起業家によるセミナーを開催するなど女性の起業を積極的に支援しています。令和5年度の取り組みでは、お申し込みなくても安心して利用できるように、相談室内にキッズスペースを設けるとともに、令和5年度からの週1回開館時間を延長いたしました。引き続き、起業希望者のニーズを踏まえて利便性の向上を図り、相談しやすい環境を整えてまいります。

2. 子育て・教育

(1) 地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。

- ①多様な子どもたちのために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に子どもの居場所を再整備すること。

【子どもが協働、教育施設等、いつでも遊・憩い、学習できる場づくり】

子どもの居場所については、利用ニーズを踏まえ、学校、協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用を含め、調査・検討してまいります。

- ②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。

【子どもが居場所づくりを主体に、市民参加】

若者のニーズに応じた居場所の在り方については、協働センターの活用を含め、調査・研究してまいります。

- ③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンスル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。

【子どもが社会参画】

ユースカウンスルをはじめ、子どもや若者が自ら考え行動し、主体的にまちづくりなどに参加する取組について、先進事例を参考に調査・研究してまいります。

- ④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てのネガティブイメージの払拭を図ること。

【子どもが子育て】

子育て情報 PR リーフレットの在り方や SNS の活用等により、本市施策を周知するとともに、セミナー等の開催により、子育ての不安解消等に努めてまいります。

- ⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。

【企業と地域連携・企業振興】

製造業の立地促進のみならず ICT 企業の誘致を推進することにより、多様な雇用機会の確保を推進します。また、子育て中の女性が働くことができる環境や出産・育児を理由とする不利益のない評価制度など、女性のキャリア形成につながる労働環境の整備を促進するとともに、ものづくり企業で魅力的に働く女性の情報を発信してまいります。

⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。

【このまちの取組状況、取り組みについて】

国と地方と一体となって、所得水準や世帯構成等に応じて、先給減税や各種給付金賦与を設け、子育て世帯への支援が行われています。今後も同等の動向を注視しつつ、減税ではなく「直接的な支援のイメージ」が伝わるような施策を調査・研究してまいります。

(2) 友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの待機期間の短縮に向け目標を定め、その目標への対策を急ぎ講じること。

【このまちの取組状況】

友愛のさと診療所、子どものこころの診療所の初診待機期間の短縮については、現在もソフト、ハードの両面から様々な対策を講じておりますが、初診待機期間を解消するには至っていない状況です。初診待機期間の短縮には、医師、臨床心理士等の専門職の増員及び診療スペース等の拡充が必要となるため、引き続き対策を検討してまいります。

(3) 子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。

【このまちの取組状況】

医療費助成については、限られた財源の中、医療保険制度本来の受益者負担の観点及び子育て世帯の負担軽減を考慮して、一部無償化による子育て世帯に対する経済的負担・心理的不安の軽減を図ってまいりました。また、国に対しても統一的な助成制度の創設を引き続き要望してまいります。

(4) 共働き世帯が増加している中で、病児保育施設充実が急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。

【このまちの取組状況】

施設の利用状況や利用者のニーズを踏まえ、病児保育施設の増設に向け事業者の募集を白紙で行ってまいります。

(5) 放課後児童会の運営については夏休みなど長期休暇時の利用や、朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。

【このまちの取組状況】

長期休暇中のみの利用や早朝開所の事業化にあたっては、支援員の採用や運営費等の予算確保、利用者の応分負担などの課題があり慎重に検討する必要があります。そうしたことから、夏季休業期間の臨時放課後児童会をモデル事業として実施し効果検証を進めるとともに、引き続き、新たな補助制度を活用して民間事業者の力を借りながら長期休業中の開設や早朝開設へのニーズにも対応してまいります。

- (6) 通常教室にいられない児童でも、少しの工夫で通常教室での学びの時間を確保できる可能性があるため、作業療法士制度を導入し一人一人に合ったアドバイスを学校生活に活かすなど、施設に繋げるだけではない選択肢を増やすこと。

【答へていきます】

児童生徒の多様なニーズに対応するため、平成30年度から作業療法士と言語聴覚士を巡回相談員に加え、心身機能や言語面等での発達課題に対して、見立てや支援方法について助言しており、児童生徒が教室で過ごす時間の確保につながっています。今後も必要に応じて適切な関係機関へつなげ、通常の学校に在籍する支援を必要とする児童生徒の学びの保障に努めてまいります。

- (7) 小中学校校舎トイレの早期の全洋式化を進めること。

【答へていきます】

学校トイレの洋式化については、改正バリアフリー法対応による多目的トイレの設置に加え令和7年度を始期とする次期学校施設整備計画に基づく施設改修に合わせて、計画的に全洋式化に取り組んでまいります。

- (8) 小中学校の体育館における熱中症対策としての移動式スポットクーラーの導入はあくまで暫定措置と認識している。常設型空調設備の導入は早期に行うこと。

【答へていきます】

小中学校体育館への大型スポットクーラー配備については、昨今の気温上昇に対応して学校教育活動を保障する観点から準備を進めているもので、常設型空調の整備については、引き続き継続的に検討してまいります。

- (9) 子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう、中学校の部活動土日の地域移行については、令和8年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。

【答へていきます】

本市では、令和5年5月に作成した「休日の部活動の地域移行に向けた取組方針」に基づき、学校教育部や市民部、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる「地域クラブ活動協議会」において、将来にわたり本市の子供たちがスポーツや文化芸術等に継続して親しむことができる環境の構築を目指しています。現在、「運営団体・実施主体」、「指導者」、「活動場所（活動用具）」、「費用・学校との連携・大会等」の課題についてワーキンググループを設け、具体的な方策の検討を進めているところです。

- (10) 近年気温とプール水温が上昇し、学校のプール授業機会が失われてきているため、対応として民間プールを積極的に利用し、プールの授業機会を確保すること。

【検討中・検討中】

学校のプールでの水泳授業は、天候などの影響がある場合は、授業時間を入れ替え、授業時数を確保して実施しています。また、民間施設利用については、令和4年度から実施実験を行う中で、効果や課題の検討を進めています。民間施設の活用により天候や気候に左右されない計画的な運用が可能になることや、施設管理における教員負担の軽減が期待されることなどから、今後は民間施設利用について、前向きに検討してまいります。

- (11) 安全安心な学校給食を安定供給するために、提供方法の検討や、必要な栄養が摂取できるだけの費用算出法の検討、また委託先のスタッフへの基本的な安全指導などの安心安全を実感できる施策を進めること。

【検討中・検討中】

学校給食を安定的に供給するため、献立作成は、引き続き、保護者が負担する学校給食費と児童生徒が必要とする栄養価とのバランスを考慮して実施します。食材料費の高騰については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高に対する支援を実施するとともに、食材調達方法についても、静岡県学校給食会と協議していく必要があると考えています。また、安全安心な学校給食を提供するため、調理業務の直営・委託にかかわらず、適切な衛生管理が徹底されるよう給食調理場の実態を確認しながら、研修・指導を実施してまいります。

- (12) 豊かな学びの保障のためには、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教員を定数外で採用し、確保する市単独事業を行うこと。

【計画・計画】

定年引上げに伴い、60歳を超えたフルタイムの正規教員が増加するようになり、一年度完成までの移行期においては、定年前再任用や暫定再任用を含めた教員の構成が大幅に変化するため、移行期における教員全体のバランスを見極めながら、市単独加配の必要性について再検討してまいります。

- (13) 少子化対策と継続的定住対策の強化策として「一年以上定住」条件で交付可能な既存の『結婚新生活支援事業補助金制度』を見直し、一定期間の定住を約束するなど移住施策同様に規約違反の際は返金する制度に変え、一時的ではない本市定住を促すこと。

【検討中・検討中】

本補助金は、結婚を希望する若い世代の経済的負担を軽減し、結婚や妊娠に対して前向きに考えることのできる環境の創出を目的としており、定住制限を設けて敷居を高くするより、多くの対象者に広く活用していただくことが重要と考えております。今後、より多くの新婚世帯を経済的に支援し、未婚化及び晩婚化の抑制を図ってまいります。

- (14) 少子化対策には出会い機会創出を支援することが重要であるため、はたちのつどい当日の2次会や、中学校・高校の同窓会、また結婚式の2次会などへ補助金を支出するなど、街なかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。

【子ども政策第8課】

令和6年度の新規事業である婚活イベントを実施するとともに、結婚につながる効果的な出会いの創出支援について、他都市の事例等を調査・研究してまいります。

- (15) 子どもの育ちを一人ひとり切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、庁内で把握している要保護児童の支援歴などの記録は電子システムに記録し、データを参考にして、関係各部署が連携した支援ができるようにすること。

【子育て支援課（子育て課）】

本市では、「こどもシステム」を導入しており、児童相談所や子育て支援、課障育保健康相談課、指導課のほか、各こども家庭センターなど庁内関係機関における情報共有が可能となっております。引き続き、要保護児童等を切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、システムを活用した迅速な情報共有、連携に努めてまいります。

- (16) 幼稚園・保育園が行うアレルギー児対応について、市立では調理時にアレルゲン除去を行い、私立は1人あたり毎月3,000円の補助で対応しているが、アレルギー児の増大や物価高騰の状況のなか、補助内容は見直していくこと。

【保健医療課】

引き続き、増加傾向にある対象児童の状況や食物アレルギー児対応に係る施設の現状を把握し、児童への安全な食上の提供に効果的な事業となるように検討してまいります。

3. 安全・安心・快適

- (1) 浸水被害軽減を目的に、被害想定の大い河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への雨水貯留管整備や、舗装面に透水性舗装を導入するなど、考えるあらゆる手段を講ずること。

【土木課（河川管理課、下水道課）】

静岡県水災害対策プランや浜松市総合雨水対策計画に基づき、河川整備、流域貯留施設の整備など、あらゆる関係者が協働した流域治水による対策を実施しており、令和7年度は、小中学校の校庭などの校庭貯留施設の整備や、堀留川上流エリアの雨水貯留施設整備の基本計画を作成してまいります。また、歩道設置や歩道舗装の修繕が行われる場合は、引き続き、透水性舗装の適用に努めてまいります。

- (2) 大災害時に指定避難所の収容可能人数を考慮すると、在宅避難者を増やす必要があるが、能登半島地震では住居は壊れなくとも、エコキュートの転倒で水が使えず避難した例があったことから、エコキュートの転倒防止を助成すること。

【危機管理課】

転倒防止対策が義務付けられた平成25年度よりも前に設置されたエコキュートには、転倒防止対策が施されていない可能性があります。一方で、平成25年以前に設置されたエコキュートは更新時期を迎えており、この更新の際には、国の補助金を受けることができることから、自助による対応の範囲であると考えております。

- (3) 能登半島地震では多くの地域が孤立し、支援に時間を要した。中山間地を抱える本市も災害時に孤立する地域が発生することが想定されることから、ヘリポートの整備、加えてドローンの着陸ベースを整備すること。

【必要経費】

本市においては、孤立が予想される集落にヘリポート用のスペースを確保しており、災害時に活用できるよう離島行時の誘導訓練や安全確保に係る説明会を実施しています。また、ドローンの着陸ベースについては、中山間地域におけるドローンの活用について、市々を分野で実証実験や調査、検討が進められている段階であり、これらの進捗を見ながら着陸ベースの確保を検討してまいります。

- (4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）で全避難所を開設するにあたり、熱中症対応のため、学校体育館ではなく空調がある協働センターのホールや会議室を臨時避難所に指定すること。また協働センターの体育館にも空調を導入すること。

【必要経費】（空調設備・空調設備費）

災害時の避難所については、小・中学校等の指定避難所の開設に加え、指定避難所が被災した場合や指定避難所だけでは避難者を受けきれない場合に予備避難所として協働センターホールを開設することとしています。避難所の暑さ対策としては、小中学校体育館等に大型スポットクーラーを導入してまいります。また、協働センター体育館への空調設備の導入については、学校体育館への空調設備導入の状況を踏まえ、継続的に検討してまいります。

- (5) 想定される南海トラフ地震災害対策として、エッセンシャルワーカーが働く福祉施設や介護施設のBCP策定、及び訓練を支援する相談窓口を設けること。

【必要経費】（福祉施設・介護施設）（必要経費）（相談窓口）

福祉施設や介護施設におけるBCPの策定や訓練に関する相談については、それぞれの施設所管課が随時行っており、また、定期的に行う指導監査等においても策定の有無や進捗の実施状況を確認し、必要に応じて助言を行っているところであります。大規模災害時等においても継続的に必要なサービスを提供できるよう、今後も、福祉施設や介護施設等に対する適切な支援・指導を行ってまいります。

- (6) 本市が大災害で被災した際、ボランティアが活動しやすい環境作りの一つとして宿泊場所の確保が重要になるため、宿泊可能な遊休施設や、協力可能な民間施設を調査・確保すること。協力が可能な場合、固定資産税減免などの措置も検討すること。

【必要経費】（遊休施設・民間施設）

災害ボランティアの宿泊場所の確保については、地域防災計画に掲げる宿泊候補地のほか、浜松ホテル旅館組合等とも協定を締結していることから、ボランティアが活動しやすい環境を考慮し、被災状況に応じて対応してまいります。今後も、宿泊場所提供施設との協定拡充に努めるとともに、協力施設への優遇措置などについても、他都市の事例等を参考に研究してまいります。

- (7) 市民が日常的に使い、災害時には避難所にもなる協働センターや公園などのトイレは全て洋式化を図り、快適に施設利用ができるようにすること。

【市民生活課・市民協働・まちづくり課、公園管理事務所】

公園のトイレについては、今後の利用者ニーズなどを十分に踏まえ、修繕や更新にあわせて洋式化を図ってまいります。また、協働センター等のトイレは、大規模改修や老朽化に伴う更新工事にあわせて、洋式化を進めてまいります。

- (8) 地震や水災害で被災した際、ひとりで悩まずに遠慮なく災害ボランティアを頼めるよう、災害ボランティアセンターや社会福祉協議会、及び災害ボランティアコーディネーターの役割を周知し、広く市民への理解活動を行うこと。

【総務・情報課】

社会福祉協議会で養成している災害ボランティアコーディネーターが連絡会を組織し、学校や自治会への出前講座、地域の掲示板への掲載等により周知啓発に努めています。一として、連絡会の活動を支援するとともに、災害時には、ボランティアに関する情報発信を迅速に行い、市民がひとりで悩むことのないよう適切に対応してまいります。

- (9) 交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取り組みを行う「交通事故ワーストワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな視点の活動を行うこと。

【道路課・警視】

交通事故件数が減少している状況からも、引き続き警察や交通安全協会、安全運転管理協会や市の関係部局にて組織する「浜松市交通事故防止対策会議」において、第11次浜松市交通安全計画に掲げる重点施策に取り組み、その成果を踏まえた次期計画の施策を検討してまいります。

- (10) 自転車交通事故防止に向けては、暫定措置の矢羽根道路標示ではなく道路横断面再配分を最大限利用し、自転車通行専用帯の整備を迅速に進めること。

【道路課・警視】

国がガイドラインで示す自転車道や自転車専用通行帯の整備には多額の事業費や事業期間がかかることから、暫定形態として矢羽根型路面表示を採用し、自転車通行空間のネットワーク形成を推進しているところです。自転車通行空間の整備につきましては、国のガイドラインの示す自転車道や自転車専用通行帯の形態を第一に検討しております。一方で、その整備には多額の事業費や事業期間がかかることから、暫定形態として、矢羽根型路面表示を採用し、自転車通行空間のネットワーク形成を推進しているところです。今後も、引き続き完成形に向けた整備を進めていく中で、道路構造や地域の状況等も踏まえ、安全な通行環境を確保してまいります。

- (11) 危険で管理にコストが掛かる街路樹の伐倒・伐根を継続的にを行い、安全な歩道・車道を維持する事。また雑草で視通しが悪化する中央分離帯はコンクリート化し、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。

【のちのこ】

引き続き計画的な点検・診断を行い、倒木の恐れがあると診断されたものについては、伐倒・伐根を実施し安全な歩道・車道の確保に努めてまいります。また、中央分離帯のコシタリート化について関係機関と協議を進めながら低コスト化の実現に向けた検討を進めてまいります。

- (12) 児童の通学通園や、高齢者の往来などの安全確保に向け、ゾーン 30 を小中学校や幼稚園・保育園などの近くはもとより、生活エリア全般に広く設置すること。

【のちのこ】

生活道路の安全確保に向けては、警察の実施する面的な速度規制「ゾーン 30」に合わせて、ハンフなどの物理的デバイスを設置する「ゾーン 30 フラッグ」の取り組みを進めており、令和5年度までに市内で4地区のエリア設定を行いました。これらの効果検証も踏まえたから、引き続き、他地区の生活道路において自治会や学校、警察などの関係機関と連携し、地域の課題を踏まえた安全対策を検討してまいります。

- (13) 小型特定原動機付自転車は、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動を担う期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。

【のちのこ】

令和5年7月の道路交通法の改正により規定された「特定小型原動機付自転車」が安全に利用できる道路環境の実現に向け、警察等と連携して対策を検討します。また、特定小型原動機付自転車の普及状況や駐車需要に応じ、特定小型原動機付自転車が駐車できる駐車場への案内標識の設置や駐車場の新設・増設を検討してまいります。

- (14) 庄内地区で運行している共助型交通の実態を検証し、改善していくとともに、他の地域へ横展開をすること、また路線バスと共存するオンデマンド乗合タクシーなどの新たな生活の足の検討を始めること。

【のちのこ】

「ノックル中内」は、堅調な利用者が増加しているものの、本格的稼働からまだ日が浅いため、今後の状況を注視するとともに、他地域への展開について検討してまいります。また、オンデマンド乗合タクシーなど新たな取り組みについては、他都市の取り組みの研究や、本市における各種取り組みの検討を行い、引き続き、地域と協力し市民生活の足の確保に努めてまいります。

- (15) 遠州灘海浜公園篠原地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、高塚駅からの歩行導線整備や公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。

【のちのこ】

遠州灘海浜公園篠原地区とJR高塚駅との交通アクセスについて、現時点では歩行動線として都市計画道路上島篠原間の自転車歩行者道の利用を想定しており、公園整備や周辺地区の土地利用の状況に合わせ、必要を協議、調整を進めてまいります。また、公共交通については、今後、静岡県との協議の進捗状況や利用者のニーズなどを勘案しつつ、交通事業者と連携し、交通アクセスについて幅広く検討してまいります。

- (16) 公園遊具は「浜松市公園施設長寿命化計画」により 2022 年に総点検が行われ、指標の標準使用期間で遊具の健全度・緊急度を記しているが、公園の約 5 割が設置から 30 年以上経過する状況を鑑み、遊具に本市独自の安全性の高い指針を設定すること。

【公園施設部担当】

日常点検と遊具の専門業者による定期点検により、遊具の状態を常時確認し、もし不具合が発見され、使用継続が困難と判断した場合には、即使用禁止措置を行い、事前の事故防止を徹底しています。点検基準は、(一財)日本公園施設業協会が定めている「遊具の安全に関する規準」に基づいて行うものとし、本市独自の指針の設定については、他都市の状況や同協会の意見を聴取するなど、調査研究してまいります。

- (17) 公園緑地や河川の土手、及び遊休資産などの除草には、ロボット草刈り機を積極導入し、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルに貢献すること。

【公園緑地部担当(河川課・緑地課・土壌管理課・環境課)】

ロボット草刈り機は、電源の確保が必要など一定の制約があるため、作業効率の検証や費用対効果の経済比較、導入に適した場所の検討等、今後の導入に向けた取組みを進めてまいります。また、斜面が多い河川堤防の除草については、リモコン式草刈り機よりも運用面で優位性がある畔草刈り機の導入を進めてまいります。

- (18) 特定空き家の課題解決や、街なかのリノベーション推進に向けて、市内の空き家に関するデータ更新は逐一行い、広く市民が活用しやすくすること。

【住生活部担当(空家対策課)】

苦情や相談を基にした空き家情報のデータベースは個人の資産に関する情報であり、また苛酷上の観点からも公表できませんが、空き家の活用を希望する所有者には空き家バンクへの登録を促すなど、空き家に関する情報を広く共有できるよう取り組んでまいります。

- (19) 防災・減災面から上下水道の耐震化工事は迅速に進める必要があるが、水道料金の値上げについては、その理由と効果等を丁寧に市民に説明し、市民理解を進めながら議論していくこと。

【上下水道部担当】

市民に対しては、これまでも料金改定の理由と効果等について理解が進むよう、広報はまっつ7月号での特集や市民アンケート、11月以降はホームページを通じて情報発信を強化するなど市議会からの意見・要望も踏まえ、水道事業の現状と今後必要な取組みについて周知したほか、上下水道基本計画(案)【付録】のパブリック・コメントを通じて寄せられた意見も考慮のうえ、最終的に当局において条例案をまとめ2月定例会で提案しました。

4. 環境・エネルギー

- (1) ごみ処理費削減及び最終処分場の延命に向け、ごみ削減の市民意識向上を促すべく現在の本市のごみ事情の現状の周知活動を継続すると共に、3R への取り組みを強化し、2028 年の・人当たり 1 日 404 グラムの目標を必達すること。

【取り組みの進捗】

ごみ減量の目標値共有と「Go! みんなで 404 チャレンジ! キャンペーン」を継続します。目標値の達成状況は、毎年単位で把握するため、引き続き、「Go! みんなで 404 チャレンジ!」の推進と様々なごみ減量・リサイクル施策に取り組み、最終目標となる令和 10 年の家庭ごみ・人 1 日あたり排出量 404g の達成を目指してまいります。

- (2) カーボンニュートラルは全市で取り組み、静岡県や近隣自治体と積極的に連携し浜松市の全ポテンシャルを使って推進すること。J クレジット・VCS 等カーボンクレジットについては市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。

【取り組みの進捗】

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、引き続き、全市を予げたカーボンニュートラル政策に取り組んでまいります。静岡県と共、水素や再生可能エネルギーの導入、木質資源の活用など、実施することが困難な案件について連携を検討するとともに、産州広域行政推進会議に参加する 8 市 1 町のカーボンニュートラル関係課で設立した担当者会議を通じ、広域での連携などについて検討してまいります。また、カーボンクレジットについては、市の補助制度を活用した家庭用太陽光発電や森林由来による J-クレジット化を進め、市有施設や市内の民間事業者から排出される温室効果ガスのオフセットに使用してまいります。

- (3) バイオガス化など最新技術導入による、動物園飼育動物の排泄物・汚水のたい肥化、及びフラワーパーク園内でのたい肥利用を舘山寺総合公園として再開し、広く市民に気候変動対策としてのカーボンニュートラルや循環型社会を訴求すること。

【取り組みの進捗】

動物園内の堆肥化施設の再稼働だけでなく、民間の廃棄物リサイクル施設等の活用も含め、舘山寺総合公園全体からの廃棄物における、資源循環に資する最適な処理方法について、今後検討してまいります。

- (4) NP0 が西部清掃工場で展開している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や、家庭用歯ブラシリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援し、ごみ減量をさらに推進すること。

【取り組みの進捗】

西部清掃工場環境啓発施設で実施している事業を含め、民間事業者主体となるごみの減量に関する取組や新しい資源化技術に関する取組に対しては、引き続き、必要に応じた周知啓発等の支援を行い、官民連携を促したごみ減量・リサイクルを推進してまいります。

- (5) 公園樹木管理に利用している剪定枝回収車「タウンピーパー」で、自治会や愛護団体の公園清掃、及び家庭から出る剪定枝などをアウトリーチで回収し、みどりのリサイクルに参加できる市民を増やしてごみを減量すること。

【一般市民の関与】

公園樹木管理に利用している剪定枝回収車(タウンピーパー)のみどりのリサイクル事業への活用については、草刈の老朽化や、草花類や樹木類は受入できないなど様々な課題があります。みどりのリサイクルについてはその本来の目的をふまえ、より多くの市民の皆様に参加して頂けるよう、効率的な回収について検討してまいります。

5. 健康・福祉・人権

- (1) はままつ健幸クラブのアプリ内容を拡充するとともに、ダウンロードの動機付けとなるポイントの活用法を拡大すること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。

【デジタル推進事業】

SNS を通じたアプリ紹介機能などの追加・拡充により、アプリの認知度向上と登録者確保の取組をより一層進めてまいります。また、チラシやポスター、HP 等にはナッジ理論を活用したメッセージ(例:既に 18,000 人以上の市民が利用しています!)を掲載するなど、訴求効果の高い新たな手法の取り入れを検討してまいります。

- (2) 浜北のサーラグリーンアクア閉館による水泳需要に対応するため、市内プール施設の利用者数の変化なども調査し早急に対策していくこと。また市民のスケート需要を調査し、市内スケートリンク閉鎖に伴う機会損失への対策を行うこと。

【スポーツ振興】

浜北温水プールについては、閉鎖となった原因調査を優先して進め、公設民設問わず市内のプール施設の状況を踏まえ、プール施設のあり方検討を進めてまいります。当面の間、市民には北部水泳場や天竜B&G海浜センターなど、他のプール施設の利用をご案内してまいります。また、市内スケートリンクの閉鎖については、民間事業者の経営判断と受け止めており、リンク閉鎖に伴う機会損失には、本市だけでなく広域的な対応が必要と考えております。

- (3) 認知症を理解し認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」増加に向け、養成講座を実施しているが、不足している現状を鑑み、中高生世代が積極的に認知症サポーターを目指す取組を行うこと。

【青少年の育成】

子ども・学生は登下校や放課後等、日中に地域に出ている時間があり、認知症の人を見守る貴重なサポーターと認識しております。そのため、引き続き、地域包括支援センター等が地域のつながりの中で、中学校・高校に対して、継続的に認知症サポーター養成講座開催の働きかけを行い、中高生の認知症サポーターの養成に努めてまいります。

- (4) 市内の介護需要増大に対する人材不足を補うため、中小介護事業者が介護ロボットを導入しやすい仕組み作りを行うこと。

【介護等施設】

介護事業者に対し、指図局が実施している介護ロボットや ICT 機器の導入に係る費用の助成や相談などの制度について周知・啓発を図り、制度の活用を促してまいります。

- (5) 介護施設が認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている麻雀や、e-スポーツを導入するための助成制度をつくること。

【介護等施設】

介護事業者や利用者のニーズ、他都市の状況などを踏まえ、認知症予防に資する有効な趣向について調査、研究してまいります。

- (6) こども基本法で求められているこどもの意見表明を積極的に進めるために、意見や声が出し難い子どもの声を代弁する役割となるこどもアドボカシー活動を推進すること。合わせて、子どもアドボケイト育成への支援を行うこと。

【こども基本法に基づく「こどもアドボカシー活動推進」】

こども版市長への意見箱やフリーボードの設置を継続実施するとともに、その他、誰もが意見表明しやすいオンラインを活用した意見聴取を実施してまいります。また、社会的正義に生活する子どもに対する権利意識の向上と、意見表明等支援事業を実施するとともに、関係機関に対し、こどもの権利や権利意識のための仕組みに関する周知啓発、理解促進をより、こどもアドボカシー活動を推進してまいります。

- (7) 店舗などの UD 化を推進するために、車いす対応の工事に対する助成を行うこと。

【UD・車いす、車椅子の「つぎ」】

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者にも合理的配慮が義務づけられました。社会的な障壁を取り除くために、店舗が段差などのハード面で対応ができていない場合については、店員が車いすの移動をサポートするなど「心のUD（思いやりの心）」に対応するよう啓発してまいります。

6. 文化・生涯学習

- (1) 既存の方法にとらわれず、街中での展示や美術展、出張移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。

【アート等「つぎ」のこぎ】

アートイベントへの来場を促すような積極的なイベントの周知とともに、大型クリエイティブイベントでのアート展示なども検討してまいります。

- (2) 今年悪天候により動画配信のみとなった中・高・大学生らによる軽音楽イベントは、来年以降世界3大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクトシティの展示イベントホールで開催できるようにすること。

【ご近所・文化芸術等】

中高生を対象とした軽音楽祭を継続して開催するとともに、懸念や参加者の体調への配慮なども考慮しつつ、開催会場については引き続き検討してまいります。

- (3) 遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。

【ご近所・文化芸術等】

本市は、野球以外の幅広いスポーツや大型イベントも開催できる多目的ドーム型スタジアムを主体とする公園の早期整備について、静岡県に要望書を提出しております。スタジアム施設の実現と当地区のまちづくりの推進については、スポーツ等を通じた交流人口の拡大や周辺産業の活性化等も期待できることから、今後の協議等の進捗にあわせ、企画、計画段階から積極的に静岡県に働きかけてまいります。

- (4) 「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、

①経済効果発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市民スポーツの延長線で無く産業視点でプロチーム誘致を行い、同時に賑わいを創出する仕組みも検討すること。

【スポーツ振興部】

現在、浜松アリーナの大規模改修や注之島ビーチコートの整備等に取り組んでおり、これを契機に「みるスポーツ」の視点を取り入れた施設の規模やコンセプトに即した運営方法の検討に併せ、プロスポーツチームとの連携についても可能性を探ってまいります。また、スポーツの力を活かした賑わい創出に向け、プロスポーツチーム等の「する」側や企業・大学、指導者など「ささえる」側に携わる様々な主体とも連携を図ってまいります。

②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込めるよう、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。

【スポーツ振興部、計画部】

市民のスポーツニーズにお応えできるよう、グラウンドや体育館などのスポーツ施設について、安全安心な施設管理による環境整備に努めてまいります。また、空調設備の設置については、当面はスポットクーラーの導入などを進めるとともに、施設規模や利用状況などに応じて、大規模改修の際や新規施設の整備の際に導入を検討してまいります。なお、新規公園の整備については、「浜松市都市計画公園整備プログラム」に基づき、引き続き推進してまいります。

③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや、地域指導員に参加しやすい環境づくりを行うこと。

【スポーツ振興部】

市民が参加しやすい「ささえる」スポーツ環境づくりに向けでは、浜松市スポーツ推進委員の活動支援や、地域スポーツ指導者養成などの取組を進めるとともに、スポーツに関わる様々なニーズとシーズをマッチングするプラットフォームの構築等を通じ、新たな連携を促してまいります。

の、「みる」「する」「ききえる」3つの観点で、「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。

- (5) ビーチ・マリンスポーツの聖地の名に恥じぬよう市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やし、その遠地である本市スポーツ環境の周知を強化し、それぞれ全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

【市庁・市庁舎内】

全国大会や国際大会の誘致に向けては、その会場となる江之島ビーチコート整備を市民に求めます。また、ビーチ・マリンスポーツの聖地の確立に向けて市民の機運醸成を図るため、地元競技団体等と連携し、ビーチ・マリンスポーツに親しむことのできるイベント等を引き続き開催してまいります。更に、首都圏で開催されるスポーツツーリズム展示会場への出展や、旅行業者、地元のホテル等を通じて、幅広く本市が持つポテンシャルの周知拡大を進めるとともに、県や中央・地元競技団体等との意見交換や情報収集を行ってまいります。

7. 地方自治・都市経営

- (1) 財政については現状の健全財政を維持し、大型台風襲来や線状降水帯発生による大雨、また南海トラフ巨大地震など、大規模災害対策に即応できる体制を維持すること。

【財政課】

令和7年度からの中期財政計画において、中長期的な収支を適切に算定するとともに、大規模災害や急激な社会情勢の変化などに機動的に対応するなど、しなやかな財政運営を実現するため、市債の適正な管理と市民満足度向上のための必要な投資をしっかりと両立させ、持続可能な財政運営を進めます。

- (2) 地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数の拡大に向け、設置による好事例を広く告知し、理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。

【市庁・市庁舎内】

地区コミュニティ協議会については、活動事例を蓄積し、「コミュニティ担当職員が地域へ」等に説明することで、理解促進を図ってまいります。今後は、地区コミュニティ協議会は、条例により市が認定した団体であることを踏まえ、地域力向上事業を活用する際には、様々な事業を実施できるよう、審判の知覚など、迅速に採択できる仕組みを検討してまいります。

- (3) 市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全市で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

【市庁・市庁舎内、市民センター】

官民連携プラットフォームによる地域課題の解決を一層推進するため、ウェビナーやワークショップなどを活用し、会員と行政の課題共有の機会を充実させてまいります。

以上

15JMC市議会浜松市令和7年第1回市議会定例会 一般質問(石津陽子議員)

2025年3月7日 / 掲載更新日: 2025年3月19日 / shimin-club.jp

令和7年第1回市議会定例会 一般質問(石津陽子議員)

令和7年第1回市議会定例会の一般質問が本日(3月7日(金))行われ、石津陽子議員(中央区)が登場しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒質問&答弁

1. 市民の安全を守る環境について
2. リーフィン国際大会誘致について
3. 天電材の普及について
4. ITキッズプロジェクトについて
5. 健康経営優良法人認定取得の促進について
6. インドとの連携について

⇒資料



市議会報告

令和7年 第1回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 石津陽子

質問	答弁
1 市民の安全を守る環境について 市民が安心して暮らせる街づくりには、「安全」が欠かせない。日常生活の中で起こりうる災害や事故、犯罪などのリスクを最小限に抑えるためには、行政による環境整備が重要な役割を果たす。取り組みを強化することで、市民一人ひとりが安心して暮らせる社会の実現に繋がる。現場の市民の声から、状況と課題を確認し、さらなる改善策について考える機会とする。 (1) 女性消防団員について 本市の消防団員は、2025年1月1日現在、定数2,864人に対し、実員数2,290人。充足率は約80%。うち女性消防団員は107名、約5%。また、分団に所属している団員は2,022人で、そのうち女性は約0.4%、9人であり、女性の割合は大変少ない。 そこで、以下について伺う。 ア 消防団員募集について、より市民への周知に力を入れるべきと考えるが、その中でも女性消防団員の増加に向けてどのような方策を立てているのか伺う。 イ 団員が使用する施設は、女性用更衣室や男女別トイレなどを設置すべきと考える。女性団員が所属する分団施設の整備状況はいかがか伺う。 (2) 火災現場における消防団員のトイレ対策について 2024年の1月から12月までの間で、消防団が出動し鎮火までに1時間以上を要した火災は49件、その内10件は4時間以上に及んだ。現時点、火災現場ではトイレは近所のコンビニ	1. (1) ア、イ (2) 太田消防長 (1) ア 本市では2020年度から、「女性の活躍と繋がり」をテーマとした消防団員募集PR動画やWEB、SNSなどのバナー広告を配信し、18歳から35歳の女性にターゲットを絞り広報活動を展開したことにより、昨年度までの4か年で32人の女性消防団員が入団した。本年度においては、若者層に対する広報を強化するため、学生広報隊を創設し、学園祭などのイベントにおいて同年代の若者への広報活動を行っている。さらに、これまでの広報活動の取り組み内容を検証のため、本市の「民間専門人材を活用したプロジェクトマネージャー」制度により、消防団プロモーションアドバイザーを委嘱した。このアドバイザーからの意見を参考に10月からは、リアルタイム性や拡散性に優れた「X」の運用を開始し、学生広報隊の活動風景やイベント情報などを配信している。これらの結果として、本年度は、56人の女性消防団員が新たに入団し、このうち38人が学生広報隊として活動するなど、一定の効果が出てきている。今後は、さらに消防団の活動内容を周知するため、学生や女性などが気軽に消防団の活動を体験できる仕組みづくりに取り組むとともに、引き続き、女性消防団員や学生広報隊及び消防団プロモーションアドバイザーの意見も伺いながら、積極的に消防団員の加入促進を進めていく。 (1) イ 本市では、2005年4月に、初めて女性消防団員が入団して以降、分団庁舎を新築及び大規模改修する際には、女性用トイレ及び更衣室を設置することとしている。しかしながら既存庁舎でスペースが狭く更衣室を設置できない場合には、部屋に鍵を設置するなど女性消防団員の意見を伺いながら、更衣スペースを確保してきた。現在、女性消防団員9人が、6か所の分団に所属しており、そのうち4か所が整備済みとなっている。残りの2か所については、女性消防団員から、既存施設を活用するとの意見をいただいたため、運用の中で対応している。今後も、新たに女性消防団員が入団した施設については、女性消防団員が気兼ねなく使用できる施設の整備を行っていく。 (2) これまで火災が長期化した際には、休憩時間を設け、近くの公園や公共施設のトイレを借用するほか、一旦所属する分団庁舎に戻るなどの対応をしている。しかしながら、昨年1月に起きた令和6年能登半島地震では、災害活動中の消防団員も手を止め、長時間トイレに並ぶなど、消防団活動に支障をきたしたと聞いている。本市消防団としても、火災が長期化した場合や大規模災害時のトイレの必要性や重要性については十分認識をしている。今後は、火災が

質問	答 弁
ニを借りるなどの対応である。火災現場において団員が困るような状況は改善していくべきと考える。 そこで、火災現場におけるトイレ対策についての見解を伺う。	長期化した場合に消防団員が困らないよう、テント付きで持ち運びが可能なポータブルトイレを各分団に配備をし、トイレ環境の整備を進めていく。
(3) 災害情報伝達環境整備について	1. (3)ア、イ 石田危機管理監
同報無線は、自然災害や緊急事態が発生した際に、速やかに正確な情報を住民へ伝達するために設けられたシステムである。しかし、屋外スピーカーでの放送は、騒音や天候、地形の影響で放送が聞き取りにくい場所もあり、情報を必要としている人が情報を得られていない現状がある。また、周辺自治体では住民が同報無線の放送内容を確認できる方法があるが、現在、本市では放送内容を即時に確認できる仕組みが整備されていない。	2001 年の電波法改正により、市内に設置している同報無線が 2022 年 11 月 30 日をもって使用できなくなることから、新たな災害情報伝達手段について、2015 年度から検討に着手し、基本構想を策定した。基本構想における整備方針としては、PUSH 型の情報伝達を確保することや音声及び文字情報が各個人もしくは世帯の情報端末に届くこととした。その後、有識者も含めた選定会議において事業提案の審査を行い、同報無線と携帯電話網を活用した情報伝達手段に決定し、2021 年 10 月から新システムの供用を開始した。新システムの屋外スピーカーは、津波や河川氾濫、土砂災害のリスクが高い区域や避難所などの防災拠点に対し、約 470 基設置した。設置にあたっては、事前に音達域や電波の受信レベルの調査を行ったが、屋外スピーカーからの放送は、天候や地形の影響を受けやすいことから、市民の皆様から聞こえにくいなどの意見もいただいている。その場合には、スピーカーの方向調整を行い、それでも聞こえにくい場合は、個別受信機で対応を行っている。なお、個別受信機は、65 歳以上で携帯電話を所有していない人や携帯電話の電波が届きにくい地域に居住する世帯など、一定の条件を満たした場合に貸与することとしている。さらに、そうした地域の皆様には、「防災ホットメール」や「公式 LINE」への登録も併せてお願いしているところである。このような中、同報無線の放送内容を聞き取れなかった方や再度内容を確認したい方から、「放送内容を確認する方法がない」といった意見もいただいている。このため現在、同報無線と同じ内容を配信している「防災ホットメール」の配信履歴を活用し、3 月末までには、本市のホームページから放送内容を確認いただけるよう作業を進めているところである。今後も同報無線をはじめ、「防災ホットメール」や「公式 LINE」、テレビのデータ放送など、様々な手段を用いて避難情報などの災害情報が、市民の皆様確実に伝わるよう努めていく。
そこで、以下伺う。	
ア 本市における災害情報伝達手段整備事業の現状と災害情報伝達の考え方について伺う。	
イ 同報無線の放送内容をホームページに掲載するなど、即時確認できる仕組みの整備が必要と考えるが見解を伺う。	
(4) 交通事故 A I 分析システムについて	
交通事故 A I 分析は、危険予測箇所を抽出し、市民の安全意識を高め、交通事故の未然防止を目指す先進的な施策として注目されている。しかし、A I 分析では危険箇所と認識されていないが、過去 5 年間で信号無視による事故が 8 件発生していた危険な交差点があることが判明。信号無視による事故は歩行者が巻き込まれると重大な被害につながる可能性が高く、A I 分析だけでは危険箇所の予測が困難であることがわかった。A I だけに依存しない交通事故	
	1. (4) 平井土木部長
	本市では、交通事故削減に向け、交通事故データや、車両速度などのプローブデータを活用し、また、通学路など身近な道路については地域の声をいただいて、対策箇所や対策内容を検討している。こうした取り組みの結果、毎年着実に事故件数は減少しており、昨年はその前年を大きく上回る 204 件の事故が削減された。一方で、事故類型や時間帯など事故の発生状況は大きな変化がなく、事故は依然として発生していることから、削減を加速するため、従来の検

質問	答弁
対策への多様なアプローチが必要だと考える。 そこで、AI分析はどのような考えのもと導入し、AI分析された情報をどのように安全確保の為に活かし、対応にあたっているのか伺う。	計に加えて交通事故AI分析を取り入れ、事故危険度の予測による潜在的な危険箇所の把握や、事故への影響が大きい要因の特定などを実施してきた。分析結果は、事故危険度が高い約2,500箇所を公開した危険予測箇所マップとして、約70万回閲覧され行動変容を促しているほか、昨年度から、優先的に対策する20箇所を選定し、地域への安全対策を進めている。今後も引き続き、データに基づく対策や、交通安全に関する要望への対応を進めるとともに、AI分析による潜在的な危険箇所の把握と対策の精度を高め、多様なアプローチで市民の安全を確保していく。
2 サーフィン国際大会誘致について 昨年8月、本市初開催の「第4回静岡県知事杯サーフィン選手権大会」が田島海岸で開催された。市外から多くの参加者と観客が集まり、盛会のうちに幕を閉じた。サーフィンは次の2028年ロス五輪では正式競技に昇格し、地位を確立しつつある。 (1) 本市初のサーフィン国際大会開催計画について 前回の質問で、サーフィン国際大会誘致について、市としても開催意義を認識されているとの答弁があり、その後、地元関係者との意見交換も進められてきた。WSL公認の国際大会の誘致はスピードを上げて現実味を帯び、来年度の新規施策としてサーフィン国際大会が予定されている。そしてサーフィン国際大会に合わせて、週末には大規模なイベントも企画されている。多くの市民が集う大会、そしてイベントとなるよう期待する。 そこで、WSL公認のサーフィン国際大会の具体的な計画について伺う。 (2) ビーチ・マリンスポーツを安全に楽しむための取り組みについて 本市は「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指し、スポーツ設備整備等ハード事業、また、各競技団体	2. (1)(2)ア 杉田スポーツ振興担当部長 (1) サーフィンの国際大会誘致の実現に向けては、地元競技関係者が中心となり、本市スポーツコミッションが参画して誘致活動を展開してきた。中央競技団体との調整やスポンサー確保など精力的な活動が実を結び、遠州灘海浜公園白羽地区を会場としてワールドサーフリーグ、アジアパシフィック公認の国際大会を誘致することができた。この大会は、本年5月21日から25日の5日間を開催期間とし、国内外から300名の参加選手を見込んでいる。また、隣接する遠州灘海浜公園グラウンドでは、インクルーシブ、サステナブル、エデュケーションをテーマに、スポーツ、環境、音楽などのイベントが同時開催される予定であり、サーフィンだけでなく、多様な人が楽しめるイベントを企画していることから、多くの来場を期待している。引き続き、大会実行委員会や関係団体と連携し、開催機運を高めると共に、この機会を契機として、ビーチ・マリンスポーツが市民に幅広く親しまれるよう環境整備を進めていく。 (2)ア 自然が作り出す様々なコンディションの中で楽しむビーチ・マリンスポーツは、指摘のとおり、安全に楽しむことが大前提であると考えている。競技団体、主催者団体は、それぞれの競技ルールや運営方法の中で安全対策をとっていると認識している。例えば、昨年8月に開催された第4回静岡県知事杯サーフィン選手権大会では、南海トラフ地震等が発生した際の競技者への伝達方法と避難方法について定めるとともに、事故があった際の対応として、NPO法人静岡県水上オートバイレスキュー連合体に協力を仰ぎ、配置した。本市としては、大会等への共催・後援名義の使用承諾の際に、公衆衛生や公害防止の措置などと併せて、事故対策についてもお願いしている。今後は、競技団体に重ねてお願いするとともに、例えば大会補助金の申請の際に、事業計画とともに確認、依頼するなど、更なる安全対策の啓発に力を入れていく。 2. (2)イ 太田消防長 昨年度の水難救助事案は、24件発生した。このうち、マリンスポ

質問	答 弁
との連携事業やスポーツ資源、観光資源を活用した大会、合宿の誘致などのソフト事業にも積極的に取り組んでいる。ビーチ・マリンスポーツは自然を相手にするスポーツだからこそ、「安全に楽しむ」ことが重要であると考えている。 そこで、以下何う。 ア マリンスポーツの大会運営の際、海上での安全対策指導や啓発がなされているのか何う。 イ 水難事故発生時、浅瀬や狭隘な場所では、ヘリコプターやボートでの活動に制限が生じ、迅速な活動の障壁になるのではないかと懸念がある。本市の水難救助事案の発生状況について何う。また、水難救助の発生時の対応についても何う。	ーツに関連したものは4件で、発生場所は、遠州灘1件、浜名湖2件、天竜川1件となっている。次に、水難救助事案発生時の対応については、陸上から消防隊等が検索活動を行うとともに、水上からは水難救助隊がゴムボートやレスキューボードなどの資機材を活用し、上空からは消防航空隊がホイス装置を使い、要救助者を吊り上げてヘリコプターに収容する救助活動を行っている。さらに、ボートが入れない浅瀬などがある浜名湖及び佐鳴湖での活動では、水上バイクを活用して迅速に要救助者と接触を図り、専用担架にて救出している。また、テトラポッドの隙間など狭隘な場所においては、詳細に状況が確認できるドローンを活用した検索活動を行い、出動した部隊と情報共有を行うとともに、具体的な救出方法の検討を図り、迅速な救助活動に繋げている。今後も引き続き、日々の訓練による技術向上を図り、陸上、水上、空の消防力を最大限活用し、万全な体制で水難救助事案に対応していく。
3 天竜材の普及について 2025年4月の建築基準法及び建築物省エネ法の改正は建築物の省エネ対策や脱炭素社会の実現を目的としている。そこで環境に配慮した木材である天竜材を積極的に活用し、その価値を広く訴えていく絶好の機会であると考えている。この建築基準法等の改正により、JAS認証材の需要が増加することが予想される。しかし、全国的には今後予想される需要に対して、十分な供給体制が整うまでには時間がかかると見込まれる。本市が誇る天竜材は、FSC認証を取得した環境配慮型木材として高い評価を受けており、この法改正をきっかけに、天竜材の流通量を拡大する好機と捉えるべきではないかと考える。 本市では、今回の建築基準法の改正について、天竜林業への影響をどのように捉え、どのような対応をしていくのか何う。	3. 清水農林水産担当部長 本年4月の建築基準法改正は、木材利用の拡大等を通じた脱炭素社会の実現を目的としたものである。建築物に対する構造計算の範囲が広がるため、品質・性能を明確に示すことができるJAS構造用製材の需要が増加する可能性がある。現在、本市では、天竜地域の製材業者等が組織する天竜国産材事業協同組合においてJAS材の生産が可能で、木造住宅だけでなく大型木造物件にも対応できるが、検査費用の負担による製品価格の上昇が課題である。一方、JAS材かつFSC材の製品を安定的に生産できる地域は稀であり、2020東京大会関連施設の選手村ビレッジプラザへの納入実績等を踏まえ、竜材の新たなセールスポイントに成り得る。今後は、浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会と連携したアンケート調査を実施し、本法改正における業界への影響やニーズを的確に把握していく。加えて、天竜国産材事業協同組合が計画するJAS製品の種類増加等への支援を行い、JAS材の供給力強化を促進することで、更なる天竜材の流通拡大を図っていく。

質問

答弁

4 ITキッズプロジェクトについて

「世界と競えるIT脳を持った、遅りすぐりの技術者」に育成することを目的に、小学3年生から対象者を選抜してスタートし、継続的な学びを延して技術系を志向する子どもを早い時期から育成する取り組みである。製造業が多く立地する本市では、優秀な技術系の人材が企業戦略上も不可欠と、長期的な視野でその育成に寄与することをプロジェクトの大切な目的と謳っている。しかし、このプロジェクトは中学3年生で終了する。それは優秀な技術系人材育成という視点から見て、大変惜しいことである。

ITキッズプロジェクトで培った技術や知識をさらに発展させるため、高校生対象のプログラムを新たに設けるなど、一過性ではない中学卒業後の継続的な育成と支援の体制についての見解を伺う。

5 健康経営優良法人認定取得の促進について

健康経営優良法人認定数は年々増加する中、本市では2022年度から2023年度にかけては、181者から184者と3者にとどまり、認定法人数は伸び悩んでいる。中小企業からは、深刻化する人手不足解消や会社の持続的発展には健康経営が欠かせないことは理解しているが、取り組み方法や投資効果がわからず一歩が踏み出せないとの声が聞こえる。中小企業が必要とする情報提供と健康経営をサポートする視点での幅広い取り組みが求められている。

そこで、以下伺う。

(1) これまで伸びてきた認定法人数が伸び悩んでいる要因は何か、またどのように捉えているか伺う。

4. 北嶋産業部長

本市では現在、静岡県教育委員会、ヤマハ発動機及び市内協賛企業と連携し、浜松城北工業高校において、ロボティクスやデジタル人材のスペシャリスト育成を目的としたマイスター・ハイスクール事業を実施している。また、デジタル技術の基盤となる数学分野において、全国の高校生を対象とした「高校生数学コンテスト」を開催し、市内の高校生が全国の優秀な高校生と研鑽を積み、自身の現在地を確認する機会としている。今後は、ITキッズの技術や知識がより発展するよう、プロジェクト実施時に本市が行う高校生向けの取組みなどを紹介する機会を設けるとともに、ITキッズプロジェクト卒業生と地域企業をつなげる仕組みを検討していく。本市には、スズキ、浜松ホトニクス、ヤマハ発動機ロボティクス事業部やエリジオンなど、理数系人材が活躍している企業が多く存在している。継続的な育成体制の構築と魅力的な地元企業の紹介により、将来的に地元企業への就職、定着の契機となるよう取り組んでいく。

5. (1)(2) 松下ウエルネス推進事業本部長

健康経営優良法人認定制度は、2016年度に経済産業省が創設した顕彰制度で、大規模法人部門と中小規模法人部門が設けられている。本市内の認定法人数について、2019年度から5年間の推移を部門別に見ると、大規模法人部門では、10者から15者程の横ばい傾向で、市内大企業の約27%が取得している。一方、中小規模法人部門においては、51者から184者に増加しているものの、市内中小企業が取得する割合は1%に満たない状況であり、市全体の認定法人数を増やしていくためには、中小企業での取得が進むことが重要である。2021年度経済センサスによれば、本市には22,655社の中小企業が所在し、221,383人が勤務されている。市としては、健康経営に関する施策の推進が、地域産業の持続的発展のみならず、そこで働く多くの市民のウエルネスにも寄与するものと考えている。そこで、中小企業が健康経営を取り組むうえでの課題等を把握するため、昨年度、健康経営実態調査を実施するとともに、本年度は浜松ウエルネス推進協議会に設置する健康経営部会の幹事企業等にヒアリングを行った。その結果、取組が進まない要因として、規模や業種別の検証事例がなく、自社の事業収益への影響度合いや具体的な成果が見えづ

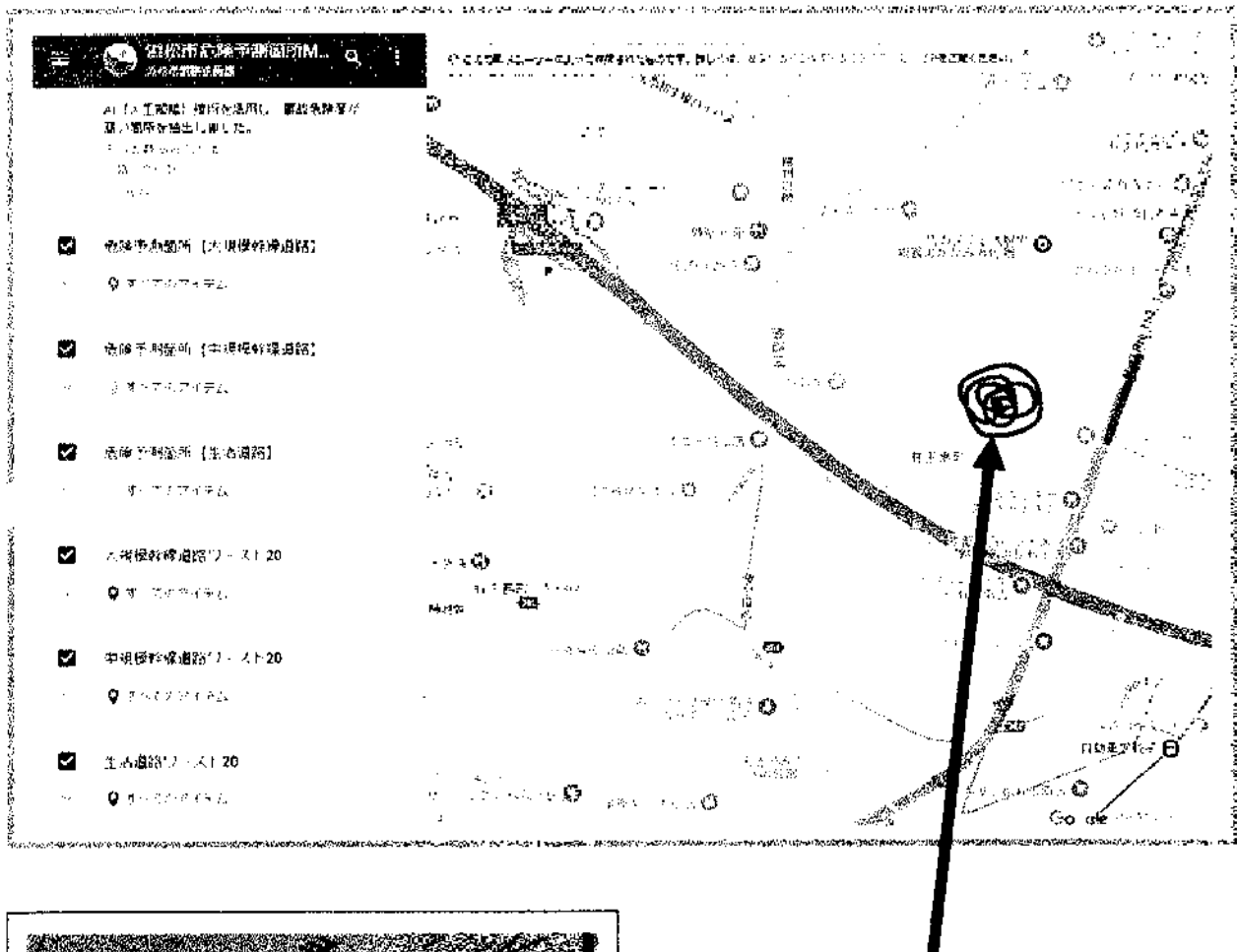
質問	答弁
(2) 中小企業の取り組みのきっかけ作りなど新たなサポートが必要と考えるが、健康経営優良法人認定数を増やすための施策や取り組む企業へのサポートについての見解を伺う。	らいことが挙げられていて、インセンティブに関する要望も出てきている。こうしたことを踏まえ、認定法人数を増やすための施策として、認定を取得している市内の中小企業を対象に、実施内容や経営状況等を調査・分析する健康投資効果分析事業の実施を予定している。当事業では、企業規模や産業区分に応じた、健康経営に関する有効な取組手法や投資効果を明らかにすることを目指す。また、各企業の取組を支援するため、優良法人認定の申請料や、従業員の健康増進に要する経費の一部を助成する健康経営促進事業費補助金を継続実施したいと考えている。さらに、認定法人への優遇措置として、産業部と連携し、来年度から制度融資に新たなインセンティブの導入を進めていく。事業実施にあたっては、引き続き、浜松商工会議所や支援機関等の会報誌やメルマガなどを通じて幅広く、制度等を周知していく。合わせて、浜松ウエルネス推進協議会に参画し、健康経営に関する周知・啓発や企業の実践をサポートしている事業者との連携強化を図り、官民一体となって、地域企業における健康経営の取組を支援していく。
6 インドとの連携について 昨年末、市長をはじめ商工会議所の方々と議員団がインドを訪問し、経済・文化など多岐にわたる分野での連携を深めることを目的として、現地で複数の覚書を締結した。これらの覚書を単なる形式的なものに終わらせず、具体的な成果につなげるための実効性ある方策が求められる。市として具体的な計画を示し、覚書の効果を最大限に発揮させるための方針を明確にする必要があると考える。 そこで、以下伺う。 (1) 今回のインド訪問では有意義な覚書が交わされた。そこで、インドに科大学ハイデラバード校とネクストバーラト社との今後の取り組みについて伺う。 (2) インドには多様な労働力が存在し、高度人材だけでなく、ワーカー人材の受け入れについても、浜松市内の需要の高い分野での活用が期待される。しかし、ワーカー人材の受け入れには悪徳ブローカーなどの介	6. (1) 中野市長 ITIHとは人的交流や経済交流の促進を目的とした覚書を締結し、対話や行き来を重ねるなかで、友好関係を深めながら取り組みを進めることを確認した。早速、先月本市を訪れたムルティ学長と、経済・教育関係者を交えて意見交換を行い、ITIHの学生と本市の企業とをマッチングする「浜松デイ」開催の提案が学長からあった。また、昨年12月には静岡大学が招へいた同校の学生と地域企業とのマッチングを行い、参加した学生からは、インターンシップを希望する声が出るなど、本市企業への関心の高さを感じたところである。今後も引き続き、静岡大学と連携するなかで、同校の優秀な人材と地域企業を結びつける取り組みを進めていく。同じく覚書を締結した、ネクストバーラト社についても、先月社長が本市を訪れインドの社会課題解決に繋がる技術を有する地域企業を見学するなど、交流が始まっている。今後は、このような取り組みを更に加速させるため、4月から本市職員を同社に派遣し、有力なスタートアップの誘致や市内企業とのネットワークを構築することで、本市とインド、双方の発展に繋げていく。 6. (2) 北嶋産業部長 インドは、人口が14億人を超え豊富な労働力を抱える国であるため、その人材は地域企業が抱える人手不足の解消を担う労働力としても期待されている。現在、本市で活躍している技能実習生や特定技能外国人の国籍はベトナムやインドネシアが大半の状況である。しかしながら、外国人労働者は、母国の社会情勢や経済情勢の影響

質問	答弁
在を防ぐ仕組みが必要であり、インドと本市の連携強化も必要となってくると考える。	を受けることから、安定した労働力を確保するためには、国籍にこだわらないことが重要と認識している。このような中、地域企業がインドを選択肢とするためには、インド人の特性を知ることや、インドの送り出し機関と本地域の登録支援機関などとのネットワーク構築に取り組む必要がある。このため、本年 1 月にインド政府系の人材育成・送り出し機関を訪問し、本市への人材の送り出しについて、可能性を確認してきたところである。今後は、これらの機関の連携構築を図るとともに、地域企業に対しては技能実習・特定技能や新たな育成就労制度の理解促進やインド人材の活躍の可能性を伝えるセミナーなどを開催し、インドから多くの人材を受け入れる環境を整えていく。
そこで、地域企業がインドのワーカー人材受け入れを促進させるための今後の取り組みについて伺う。 (3) 今回のインドミッションにおいて産業部が主体となっているが、福祉や文化といった多岐にわたる分野での連携も必要である。そこに関連する課で構成する新たなプロジェクトチームの立ち上げが急務であると考え。浜松・インド経済交流事業の推進体制について、インド対応のための新たなプロジェクトチームなどの設置の意向を伺う。	6. (3) 中野市長 インドとの交流は、高度外国人材の確保、地域企業のインド進出、スタートアップとの連携などを主な目的として、産業部が中心となって準備を進めてきた。しかしながら、私が昨年 12 月にインドを訪問し、交流を深めたアーメダバード市や経済団体との意見交換の中では、文化・教育・スポーツなど幅広い分野で連携の可能性を感じたので、具体的な取り組みの実施にあたっては市内の関係部署が連携して取り組む必要があると考えている。本市の海外戦略の推進においては、私が本部長を務める国際戦略推進本部やその下部組織の関係課長で構成した幹事会等のプラットフォームを活用して、海外展開の情報共有を図るとともに、必要に応じて関係部署が連携して取り組みを進めている。来年度のインド関連事業については、産業部以外の幅広い分野についても取り組みを進めていくので、市内関係課で構成するプロジェクトチームの設置を検討するなど、インドとの交流がスピーディーかつ効果的に進められる体制を整えていく。
(4) 他国の都市との過去の協定に基づく人的交流が主に民間任せになっているように見受けられる。市としても公式な相互訪問を通じて関係性をより強固なものとし、行政が主体的にかかわることが望ましいと考える。今後、友好協定を締結する予定のアーメダバード市との連携について伺う。	6. (4) 北嶋産業部長 静岡県と友好協定を締結したグジャラート州の州内最大都市であるアーメダバード市とは、昨年 12 月の訪問時に幅広い分野での連携の約束を取り交わし、来年度中に経済、文化などの分野での交流促進を目的とした友好協定の締結を目指していく。具体的な連携の取り組みとしては、本年 1 月にアーメダバード市で行われたカイトフェスティバルに参加し、共通する伝統的な風揚げ文化での交流を行ってきた。アーメダバード市からは継続的な参加を要請されているので、来年度は浜松まつり関係者を交えた参加を検討していく。また、アーメダバード市は機械加工や、化学、繊維などの産業が盛んであることから、地域企業との交流を進めることで、地域企業のインドへの海外展開につなげていきたいと考えている。さらに、民間レベルでの交流を深めるため、今秋に開催する「インドフェスティ

(8 枚中 8 枚目)

質問	答弁
	パル」にアーメダバード市を招待するなどし、インドとの関係がより強固になるよう本市が主体となって取り組みを進めていく。

資料 1



中央区有玉南町 消防局東消防署 有玉出張所前
有玉小学校から 350m 地点の交差点



浜松市危険予測箇所 MAP 上

この地点はマークなし

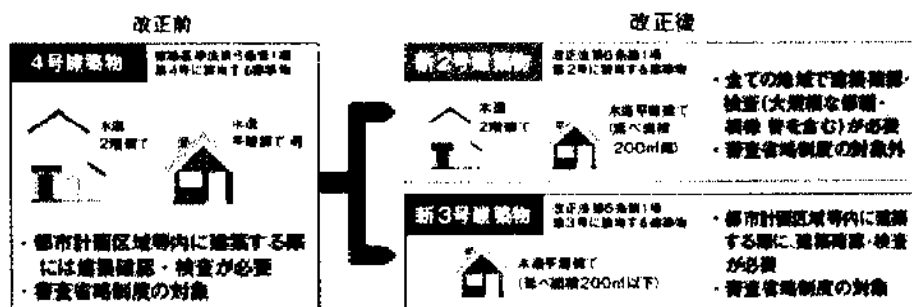
石岡本人 撮影

木造建築物を建築する場合の 建築確認手続きが見直されます

2022(令和4)年6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」(令和4年法律第69号)により、原則として、住宅を含む全ての建築物について、省エネ基準への適合が義務付けられます。

同法では、建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度(いわゆる「4号特例」)の縮小が措置され、建築主・設計者の皆さまが行う建築確認の申請手続き等も変更されます。

① 「建築確認・検査」「審査省略制度」の対象範囲が変わります



② 確認申請の際に構造・省エネ関連の図書の提出が必要になります



●今後、建築基準法施行規則において、申請に必要な図書の種類と明示すべき事項を規定する予定です。

③ 2025(令和7)年4月に施行予定です

●「省エネ基準への適合義務化」及び「建築確認・検査や審査省略制度の対象範囲の見直し」に係る改正は、2025(令和7)年4月に施行予定です。

●今後の法改正に関係する法令(政令、省令、告示)に関する情報、マニュアル・ガイドライン、説明会・講習会の開催情報、説明資料、動画など、改正に関する最新情報については、国土交通省のホームページでご確認いただけます。



発行：国土交通省 住宅局 建築指導課 参考会(建築企業担当)付(隔期紙) TEL:03-5253-8111

国土交通省ホームページより抜粋

製材工場の皆様へ

製材のJAS認証取得のすすめ



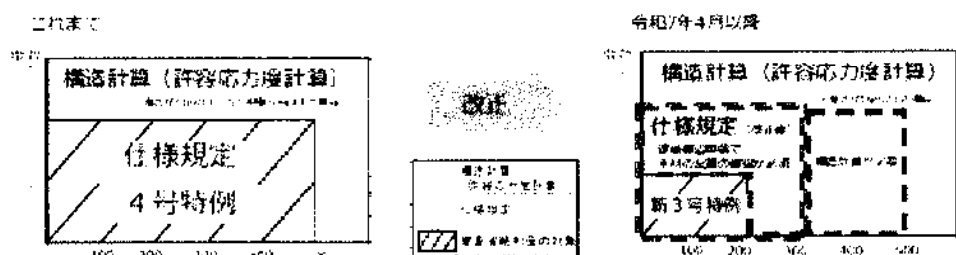
木材を取り巻く環境の変化に対応して、
JAS認証を取得しませんか？

1. 建築物で木材の品質の確認を受ける範囲が拡大します！

令和 7 年 4 月 1 日から改正建築基準法が施行され、構造計算（※）が必要となる建築物の範囲が拡大（延べ面積300㎡超へ）され、建築確認申請における構造関係の審査が必須となる建築物の範囲が拡大（延べ面積200㎡以下の中層以外全〔 〕）されます。

（※）地震・風圧により木材に生じる応力と変形のこと。

＜改正建築基準法の概要＞



- ① 構造計算が必要な範囲が拡大します（【 〇 】部）。
JAS材は無等級材に比べて高い強度で計算できます。
- ② 建築確認申請で、木材の品質の確認が必須となる範囲が拡大します（2階建では全〔 〇 〕）。
JAS材は品質・性能を明確に示すことが可能です（【 〇 】部）。
- ③ 仕様規定が改正され、JAS材であれば、
柱の小径を小さくすることが可能となります（【 〇 】部）。

（単位：N/mm ² ）	圧縮（F _c ）	引張（F _t ）	曲げ（F _b ）
1 無等級材（F _c ）	25.1	17.4	22.1
2 4号特例材（F _c ）	25.1	17.4	22.1
3 5号特例材（F _c ）	25.1	17.4	22.1
4 6号特例材（F _c ）	25.1	17.4	22.1

（※）構造計算に適用する木材の強度は、JIS S5061に準拠して算出される。

2. 国が整備する木造建築物ではJAS材の使用が原則です！

国が整備する施設のうち、国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が発注する木造官庁施設では、「木造計画・設計基準」により、構造耐力上主要な部分に用いる製材は、「原則として、JASに適合するもの」とすることが定められています。

また、「木造計画・設計基準」は、各省庁や地方公共団体へ広く情報提供されています。

3. JAS製材の規格が見直され、生産しやすくなります！（令和7年度予定）

- SD20の製材について、木材のマイナスの寸法許容差(0.1mm)が認められ、表示寸法とおりの材を生産しやすくなります。
- 含水率検査について、マイクロ波含水率計の使用による非破壊の試験方法が追加されます。
- 機械等級区分の曲げヤング係数において、これまでの下限値と上限値での管理から、下限値と平均値での管理となるため、強度の低いものが含まれていても格付が可能となります。

林野庁

林野庁ホームページより抜粋

構造用製材の認証区分ごとの特徴

JAS構造用製材（※）には、「機械等級区分」と「目視等級区分」があります。工場の経営方針や取引先のニーズに応じた JAS 認証区分で、認証取得をご検討ください。

なお、都府県によっては、JAS 認証取得経費の支援を行っているところもありますので、各都府県にお問い合わせください。

（※）JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）

	機械等級区分構造用製材	目視等級区分構造用製材（乾燥材）
規格の適用範囲	構造用製材のうち、人工乾燥処理を施した材のヤング係数を機械によって測定し、等級区分するもの	構造用製材のうち、節、丸身等材のヤング係数を目視によって測定し、等級区分するもの
適している工場	・設備投資により、必ず JAS 製材を製造したい ・従来の同種な材を製造したい	設備投資を抑えて、JAS 製材を製造したい
取扱業者の認証に係る審査	登録認証機関が、「製材についての取扱業者の認証の技術的基準」（平成13年8月28日農林水産省令第113号）に適合することについて書類審査、製品検査等を実施	
JAS 材製造に必要な主な機械器具（単位：円）	・木材乾燥機 ・トルター ・グレーズ・インタマシ ・含水率測定器 等	・木材乾燥機（天然乾燥の場合不要） ・トルター ・含水率測定器 等
必要な人員（単位：人）	1 品質管理担当者及び担当者 2 名以上 ※1 2 材面検査担当者 2 名以上（1 名と兼務可） ※1 3 格付担当者 1 名（1 名と兼務可とは兼務不可） ※1 4 「目視等級区分」※2 の場合は「針葉樹製材乾燥技術者」※3 の有資格者 1 名 ※4 ※1 製造工程の最終工程に在りて、品質管理に責任を負ふ者 ※2 乾燥材の目視等級区分は、乾燥材の目視等級区分に準ずるものとする ※3 針葉樹製材乾燥技術者は、JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）の製造に必要と認められる技術者 ※4 針葉樹製材乾燥技術者は、JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）の製造に必要と認められる技術者	
新規認証手数料（単位：円） （既に取得済みの場合は不要）	352,000 円（税込） （※）JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）の製造に必要と認められる技術者	275,000 円（税込） （※）JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）の製造に必要と認められる技術者
認証取得に要する時間	通常、6 ヶ月程度 （※）JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）の製造に必要と認められる技術者	
年間認証維持費（単位：円） （割合：手数料）	110,000 円（税込） （※）JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）の製造に必要と認められる技術者	
格付検査日	2 ヶ月に 1 回、3 ～ 6 ヶ月程度 （※）JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）の製造に必要と認められる技術者	

（注）上記の手数料等は、JAS 規格 JIS A 5403-1:2018 構造用製材（乾燥材）の製造に必要と認められる技術者の認証取得に必要と認められる技術者

問合せ先

- ・一般社団法人全国木材検査・研究協会 TEL：03-6206-1255
- ・地域木材団体

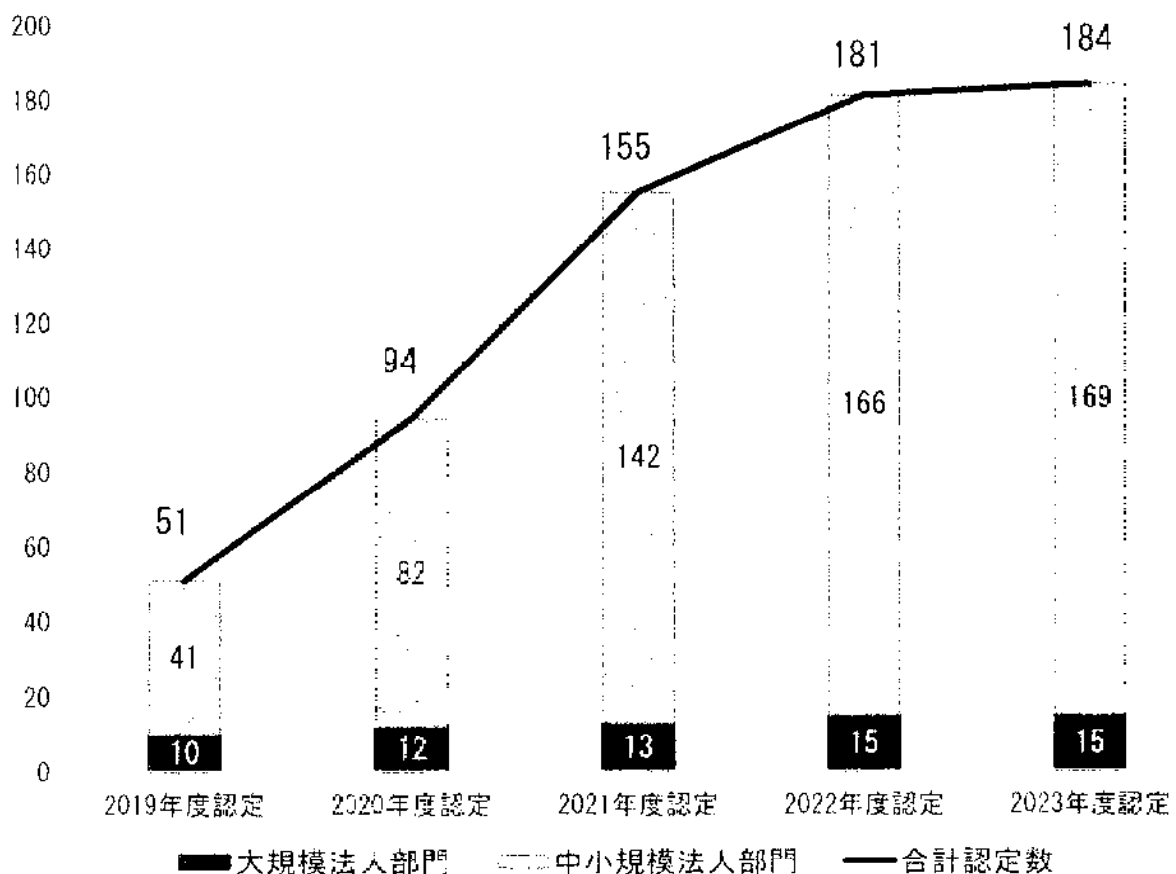
資料3

浜松市内の健康経営優良法人認定数 推移

部門等	2019 年度 認定	2020 年度 認定	2021 年度 認定	2022 年度 認定	㊤2023 年度 認定	㊤2021 年度 市内法人数	㊤／㊤ 割合
大規模法人部門	10	12	13	15	15	56	26.79%
中小規模法人部門	41	82	142	166	169	22,655	0.75%
合計認定数	51	94	155	181	184	22,711	0.81%

※市内法人数は2021年度経済センサス（最新）

浜松市の健康経営優良法人認定数 推移



支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	3	8	2	8	0

但し 市民クラブHP ①SSL設定手数料 ②グローバルサイン クイック認証SSL1年として
(株)NTTPコミュニケーションズへ支払い

内訳 ①8,800+②29,480=38,280円 (コンビニ払い手数料無料)



浜松市役所ノS店
静岡県浜松市中央区元城町103番
地の2
電話: 053-450-0050

2024年12月16日(月) 14:32
レシート No. 003

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
SMCC (SMBCFS) 1件



浜松市役所ノS店
静岡県浜松市中央区元城町103番
地の2
電話: 053-450-0050

2024年12月16日(月) 14:32
レシート No. 003

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
SMCC (SMBCFS) 1件

支払受領証
(コンビニエンスストア支払用)

店名: 市民クラブ
浜松市議会 市民クラブ

支払金額: 38,280円

金額: 38,280円

金額: 3,480円

2024年12月

03026



03026

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和6年12月16日

会派名
代表者名

浜松市議会 市民クラブ
北野谷富子

請求書

430-8652

静岡県浜松市中央区元城町103-2



浜松市議会 市民クラブ 様

お客様番号

C9A1K1X004557#

000000 0004557 0001/0001

<https://www.nttpc.co.jp/support/payment>

NTTPC COMMUNICATIONS



株式会社エヌ・ティ・ピー・コミュニケーションズ

〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

請求番号

発行年月日 2024年12月12日

社用コード

登録商標：「WebARENA」

WebARENA

ホスティングサービス (WebARENA SuiteX
(4-1括弧内))

お客様番号

請求年月

2024 年 12 月 12 日

請求金額

38,280 円

支払期日

振替

3,480 円

お支払い期限

2025 年 1 月 6 日

(お支払い)

お問い合わせ先

ご不明な点は次のURLの弊社Webサイトをご確認ください。

お支払い関連ページ

<https://www.nttpc.co.jp/support/payment>

・請求書の発行、各種請求 (郵送、お支払い方法、他)

・発注契約を結ばれていないお客さまの請求書の印刷発送



WebARENA 振込 振込先

WebARENAでの過格請求書の提供について

当サービスの過格請求書は過格請求書閲覧

サイトからの電子発行となります。

＜弊社の過格請求書等保存方式 (インボイス制度) について＞

<https://www.nttpc.co.jp/support/payment/invoice.html>

＜過格請求書閲覧サイト＞

<https://invoice.nttpc.co.jp>

なお、同一名義の発注契約を同一請求書 (同一請求書割分を適用) でお支払いの場合、過格請求書閲覧サイトから過格請求書の電子発行は行っておりません。過格請求書の提供方法につきましては、お問合せ窓口へお問合せください。お問合せ窓口は、以下セレクトで確認ください。

<https://web.arena.ne.jp/invoice/>

請求書

430-8652

静岡県浜松市中央区元城町103-2

4

NTTPC COMMUNICATIONS



株式会社エヌ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ

〒430-8652 静岡県浜松市中央区新橋1-1-4-1
豊前西新橋ビル3楼

請求番号

発行年月日 2024年12月12日

計開コード

登録番号: 14010407005002

〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

ホスティングサービス (Web ARENA Suite X
(年一括払い))お願い: NTTPCコミュニケーションズをご利用くださいまして誠にありがとうございます。
次のとおり、請求申し上げます。

(1 / 2 ページ)

お客さま番号 お客様番号	
請求年月 請求月	2024 年 12 月 請求分
請求金額 請求額	38,280 円
うち消費税等当額 (A) 消費税等当額	課税10% (3,480 円)
お支払い期限 支払期日	2025 年 1 月 6 日

お 願 い 合 せ 先 な ど

ご不明な点は次のURLの弊社Webサイトをご確認ください。

お支払い関連ページ

[https://www.nttpc.co.jp/
support/payment](https://www.nttpc.co.jp/support/payment)

- ・請求書の見方、各種変更 (郵送先、お支払方法、他)
- ・複数契約をされているお客さまの請求書の同封発送



■お支払方法■ お知らせ ■

■Web ARENAでの過格請求書の提供について■
当サービスの過格請求書は過格請求書閲覧
サイトからの電子発行となります。

<弊社の過格請求書等保存方式 (インボイス制度) について>

[https://www.nttpc.co.jp/support/
payment/invoice.html](https://www.nttpc.co.jp/support/payment/invoice.html)

<過格請求書閲覧サイト>

<https://invoice.nttpc.co.jp>なお、同一名義の複数契約を同一請求書 (同一請求書割引を適用) で
お支払いの場合、過格請求書閲覧サイトから過格請求書の電子発行は
行っておりません。過格請求書の提供方法につきましては、お問合せ
窓口へお問合せください。お問合せ窓口は、以下サイトで確認ください。[https://web.arena.ne.jp/
invoice/](https://web.arena.ne.jp/invoice/)

< (部分を切り取り)、当社宛へお振込みをお願いたします。 >

2	請求書番号	012079010524	38280
株式会社エヌ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ			
三井住友銀行 すずらん支店 普通 9914767			
2	99001209005240000003828020000000000000000		
700			
静岡県浜松市中央区元城町103-2			

浜松市議会 市民クラブ 様

品名

ホスティングサービス (Web ARENA Suite X) (年一括払い)

(91)908082-8603310000001348075850
260106-0-038280-1

本部控

振込依頼証 (コンビニエンスストア支払)

振込依頼証

(コンビニエンスストア支払)

振込依頼証 振込依頼金額

振込依頼金額 (円) 38,280

振込依頼先 浜松市議会 市民クラブ

012079010524

株式会社エヌ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ

請求書番号 012079010524

38,280

三井住友銀行 すずらん支店

金額 (円) 38,280

普通 9914767

38,280

2024 12 12

浜松市議会 市民クラブ

請求書発行日 2024.12.12

請求金額 3,480

請求年月 Web ARENA Suite X

2024年12月

受取人

株式会社エヌ・ティ・ピー・シー
コミュニケーションズ

〒430-8652 静岡県浜松市中央区新橋1-1-4-1

豊前西新橋ビル3楼

請求書発行日 2024.12.12

請求金額 3,480

請求年月 Web ARENA Suite X

2024年12月

受取人

株式会社エヌ・ティ・ピー・シー

請求内訳

品名	数量	金額 (円)	備考
SSL 設定手数料	1	8,000	
グローバルサイン クイック認証SSL1年	1	26,800	
消費税相当額		3,480	参考
(合計)		38,280	
当月利用額合計		38,280	
(うち消費税相当額)		3,480	参考
請求額合計		38,280	
(うち消費税相当額)		3,480	参考

000000 0004557 0001/0001 C9A1K1X004557#

お支払について

払込取扱票に代金を添えて、銀行(日本銀行を除く)、コンビニエントア、郵便局からお支払ください。(一部、取扱いできない金融機関あります。)

ご利用いただけるコンビニエンスストア

セブンイレブン フロ ソン ミニストップ MMK 加盟店

ファミリーマート ローソン コイコーマート

セイ ヤマザキ 生活彩家 ハマナスクラブ

ヤマザキデイリーストアー

ヤマザキスペシャルパートナーショップ

の表面にバーコードが印刷されていない場合や金額の記入をされ合は、コンビニエンスストアではお支払いになれません。

住友カード株式会社とコンビニエンスストア等とは代行業務を行うの「料金取納業務」契約を結んでいます。

(収納代行 三井住友カード株式会社)

お願い

コンビニエンスストア、郵便局から本票によりお支払いの場合は、弊で手数料を負担いたします。(ゆうちょ銀行や郵便局窓口で現金、お支払いの場合、弊社が負担する「手数料」とは別に、ゆうちょ銀規定の加算料金(お客様負担)がかかります。)

振り込みでお支払いの場合は、お引き落としの金額をご確認の、表面「振込先」欄記載の金融機関にお振り込みください。行のATM(現金自動預け払い機)からお振り込みの場合、必ずATMを記入してください。

コンビニエンスストアまたは郵便局より発行される受領証はお支払の証拠となりますので、大切に保管してください。

支払期限後にお支払いの場合、利用規約に基づき延滞損害金を頂戴

この請求書は、領収書としてご利用いただけますが、領収書としてご利用の際は、必ず「領収書」の欄に「領収書」と記載してください。

送人: SuiteXスタフ <webarena-info@cs-support.ntpc.co.jp>
 送日時: 2024年11月7日木曜日 9:29
 宛先: [REDACTED]
 件名: グローバルサインSSL取得および設定完了のご連絡

グローバルサインSSし取得および設定完了のご連絡

この度はグローバルサインSSL取得・設定をお申込みいただき
ありがとうございました。

以下の通りSSI証明書を取得し設定完了いたしました。

ॐ नमो भगवते वासुदेवाय

新編

2. Not a

申請人イブ:

契約内容： グローバルサイン クイック認証 SSL 年 26,800 円 (税別)
SSL 設定手数料 8,000 円 (税別)

※来月請求分のご利用料金に合算されます。

契約者名： 浜松市議会 市民クラブ

通鑑先×一ルアドレス:

<SSL 証明書情報>

コモンネーム:

程旌名

部名：

国名：

都道府県: Shizuoka

モロシロチハ 山田昌樹

承認メーブルアトレス：

有效期限：2024/11/07-2025/12/09

✱-✱-ID: CFX241:07189446

--- 2150 の正負 : ROOT

Root - 根 - 1. 可開我

7

.. 雜
錄
卷之六

-----BEGIN CERTIFICATE-----

[illegible]

認証局の証明書の種類: INTER

Root-ハート・証明者
Enter = 中間証明書

説証の証書

-----BEGIN CERTIFICATE-----

[illegible]

N

支 払 証 明 書

金額	¥	百	拾	万	千	百	拾	円
		1	6	0	5	3	4	6

但し 市民クラブ「2025年新春号 会報チラン」の制作・印刷・加工・折込代として

内訳 中部印刷株式会社 制作・印刷・加工代
中部印刷株式会社 折込代
振込手数料

914,617 -

690,069

660

1.605.346 円

1450

① 請求の理由(請求による訴訟費用)

$$\lambda_1 \begin{pmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{pmatrix} = \lambda_1 \begin{pmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{pmatrix} = \lambda_1 \begin{pmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{pmatrix}$$

© 2007 The Authors
Journal compilation © 2007 Blackwell Publishing Ltd

$$\begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$$
[illegible]

環境政策の議論 谷口 昌弘

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和7年1月22日

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ

代表者名 北野谷富子

430-8632

浜松市中央区三好町103-2

納品書

売上口付 2025/01/20
伝票No 1511457



中部印刷株式会社

本社 静岡県浜松市中央区板根町102番地1002
TEL:053-411-0131 FAX:053-846490

浜松市議会 市民クラブ 様

(50699 940)

取引先名

株式会社

注文No. 製品No.	品名	数量	単価	金額	消費税/備考
6020151446-900	119号法 浜松市議会 市民クラブ 紙巻B4チラシ 頒送料金	169,550 枚	3.70	627,335	

備 考	消費税は請求時、別途申し受けます	
	売上小計	消費税
	627,335	627,335



中望印刷株式会社

THE
COUNCIL
OF
THE
UNITED
NATIONS
EDUCATIONAL,
SCIENTIFIC
AND
CULTURAL
ORGANIZATION

電話	0225	1	5	8
請求電話	33639-000	天	3	5
得意店				
店名				
担当者				

文	家學文(三)
---	--------

全區經濟二合卷-	全區二建建報
914.617	914.617

前四二集表頭	合計二入金額	前四集總額	合計表上額	消費金額
0	0	0	821.60	50.147

日 月	伝票No	伝票区分	発注請求元番号	品名	単位	数量	単価	金額	消費税額	合 計
07/20	1411411	売上		株式会社 西成マカフ 新島D.マカフ		244.350	3.40	831.470	83.147	914.617
				二日活動費額 (100%)			100% 消費税	831.470	83.147	914.617

430-8652

浜松市中央区蔵印193-2

売上日付 2005/04/26
伝票No 1411411

納品書



中部印刷株式会社

本社 静岡県浜松市中区東青方町1丁目6番地6-2
TEL 053-411-4461 FAX 053-50629

浜松市議会 市民クラブ 様
(50639-000)

取引先名 印刷者名
東二

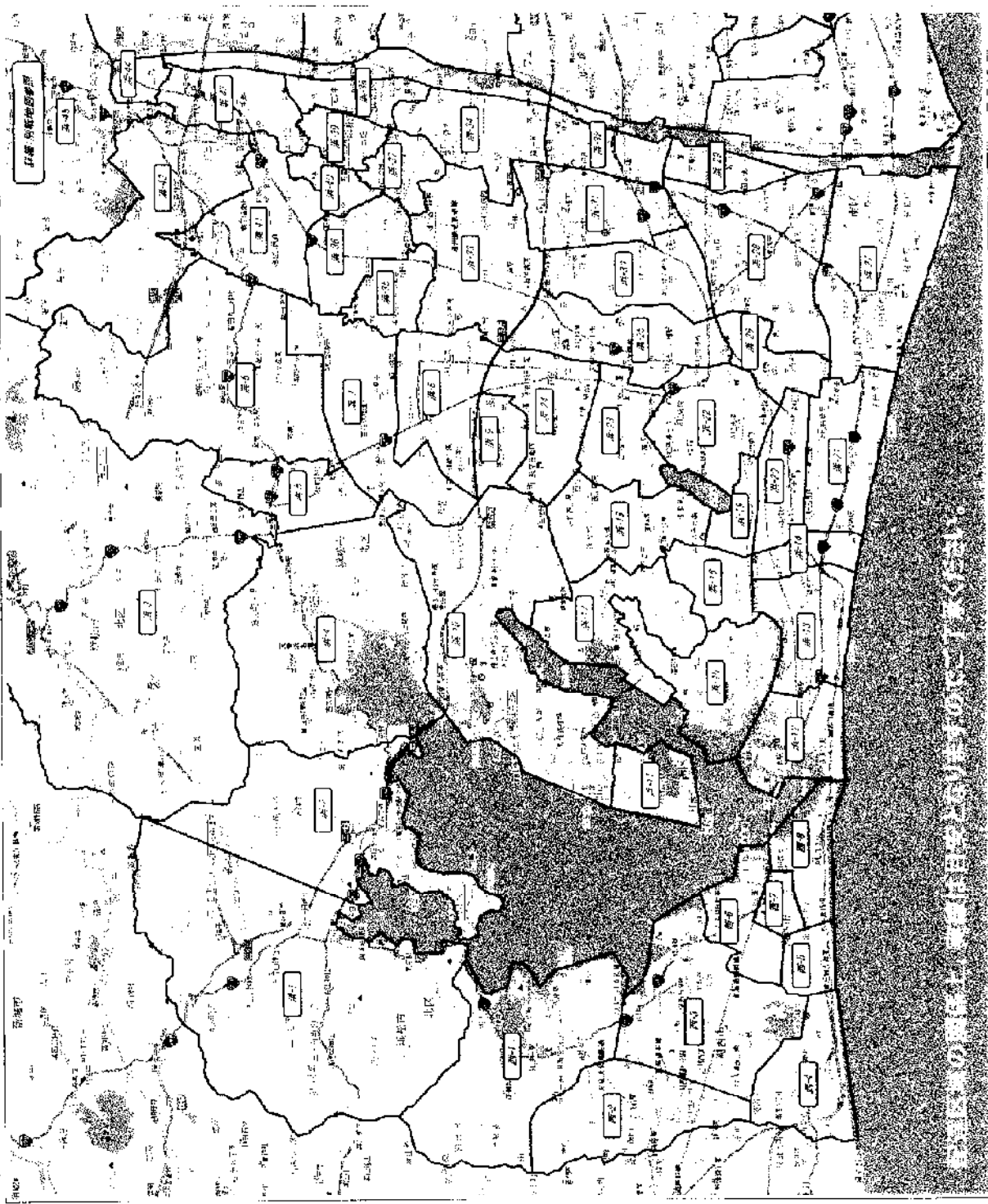
注文No. 製品No.	品名	数量	単価	金額	消費税/備考
0600150297-060	浜松市議会 市民クラブ 紙巻 B 4 テラシ	241,550 枚	3.40	831,470	
売上小計					消費税
消費税は請求時、別途申し受けです。					伝票合計
831,470					831,470

【湖西市/浜松市】

ブロック別折込部数表

西1～浜45地区合計部数 191,000部

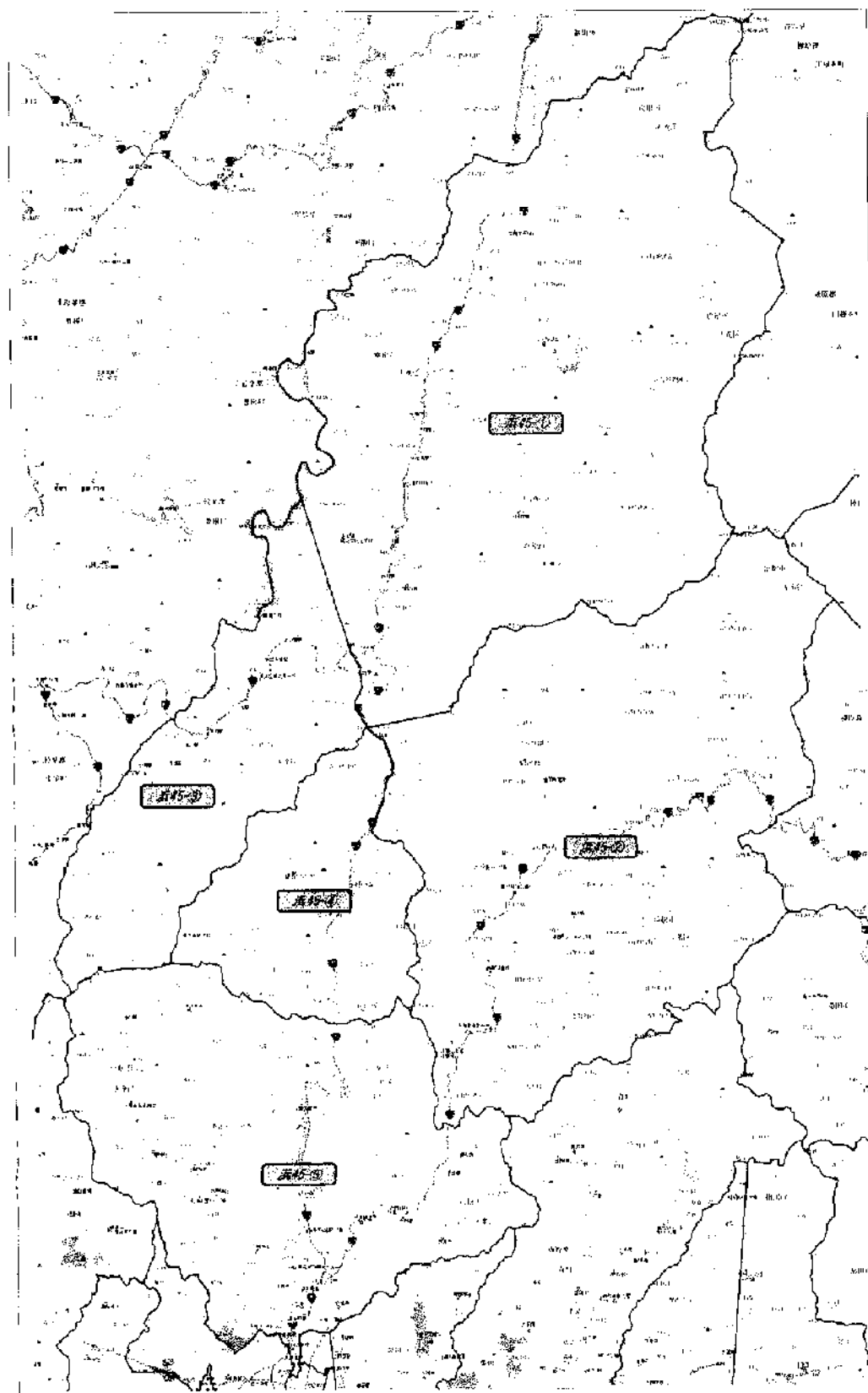
湖西市: 12,550部 浜松市: 178,450部



西1～浜45地区合計部数 191,000部

取込部数	配布枚数
西-1	2,030
西-2	3,000
西-3	5,170
西-4	
西-5	4,350
西-6	
西-7	
西-8	2,200
西-9	1,200
西-10	2,840
西-11	3,410
西-12	1,100
西-13	1,740
西-14	4,440
西-15	6,050
西-16	3,320
西-17	4,900
西-18	650
西-19	2,750
西-20	2,450
西-21	910
西-22	3,400
西-23	1,250
西-24	2,250
西-25	4,200
西-26	2,220
西-27	2,700
西-28	2,840
西-29	1,980
西-30	8,230
西-31	7,550
西-32	12,945
西-33	5,895
西-34	3,680
西-35	14,475
西-36	830
西-37	9,615
西-38	7,100
西-39	1,970
西-40	8,300
西-41	3,380
西-42	2,080
西-43	1,840
西-44	1,830
西-45	1,140
西-46	1,940
西-47	2,240
西-48	2,030
西-49	2,740
西-50	2,260
西-51	510
西-52	4,480
合計	191,000

ブロック別折込部数表 【浜松市天竜区・浜-45詳細】 静岡県折込広告協議会 2024年5月調査

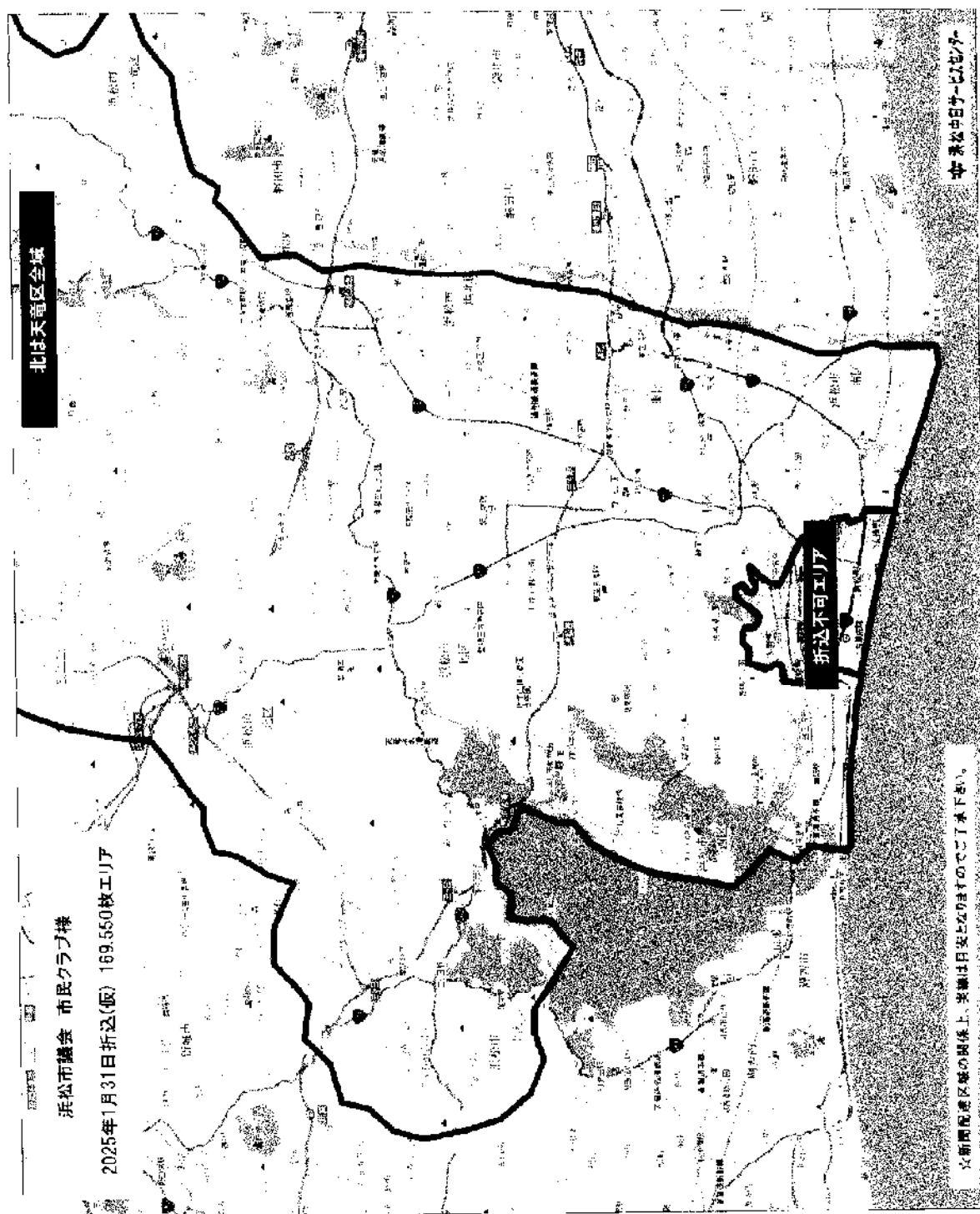


	取扱枚数	配布枚数
浜-45-①	800	
浜-45-②	1,500	
浜-45-③	700	
浜-45-④	250	
浜-45-⑤	4,240	
合計	7,490	

配達区域の関係上、実線は目安となりますのでご了承ください。

株式会社
浜松中日サービスセンター

〒432-8045 浜松市中央区西浅田2丁目9番37号 TEL(053)401-5130 FAX(053)401-5131





御 見 積 書

浜松市議会 市民クラブ 御中

2025年1月8日

中部印刷株式会社

浜松市中央区東若林町1516-2

発注No. _____

TEL 053 (441) 2431

FAX 053 (441) 7512

見積価格 ¥1,604,686 -

納 期 _____

見積有効期限 _____

仕 様 _____



品名	浜松市議会 市民クラブ1/19折り込み 新春チラシ
----	---------------------------

科目	内容	数量	単価	金額	備考
B4折り込み	サイズ:B4				
	紙質:巻取りA2マットコート57.5kg				
	カラー:4C/4C				
	加工:2つ折り/十字折				
		244,550	3.40	831,470	制作費込み
	(折り込み 169,550枚)				
	(2つ折り 63,000枚)				
	(十字折 12,000枚)				
	計244,550枚				
折り込み料金	折り込み料金	169,550	3.70	627,335	
Note			小計	1,458,805	
			値引		
			合計	1,458,805	
			消費税	145,881	
			総合計	1,604,686	

市町村別	種別	項目	組合名等	23.6.発行連	0.5	総重量	家	プログラム
浜松	1	自動車労連	北野谷 浜松市自動車労連	408	420	3,570	4	170
浜松	2	自動車労連	呉人 遠東海城労働組合	205	210	1,785	2	85
浜松	3	自動車労連	北野谷 遠東河北労働組合	105	110	935	1	85
浜松	4	自動車労連	北野谷 IHKレズミ労働組合	464	480	4,080	4	680
浜松	5	自動車労連	呉人 共和レーサー労働組合	575	590	5,015	5	765
浜松	20	自動車労連	北野谷 スズキ労連本部	10	10	0	0	0
浜松	21	自動車労連	呉人 ヤマハ労働組合連合会 浜北支部	613	630	5,395	6	255
浜松	22	自動車労連	呉人 ヤマハ労働組合連合会 浜松支部	904	930	7,905	9	255
浜松	23	自動車労連	北野谷 ヤマハ千ヶ崎南前浜労働組合 浜北分会	44	50	425	0	425
浜松	24	自動車労連	呉人 浜北工業労働組合	44	50	425	0	425
浜松	25	自動車労連	花井 日カカ炭研労働組合 本部	0	0	0	0	0
浜松	26	自動車労連	花井 日カカ炭研労働組合 第1分会	489	500	4,250	5	0
浜松	27	自動車労連	花井 アソビテック労働組合	309	410	3,485	4	85
浜松	28	自動車労連	花井 アイ・エス・エック労働組合 浜松支部	72	80	680	0	680
浜松	29	自動車労連	花井 京東金庫工業労働組合	60	70	595	0	595
浜松	30	自動車労連	花井 ホンダパワースタッフ労働組合 ホンダヒビノイ中部支部	334	350	2,975	3	425
浜松	31	自動車労連	花井 ホンダシステムスタッフ労働組合 静岡ブロック	89	110	935	1	85
浜松	32	自動車労連	花井 ホンダシステムスタッフ労働組合 浜松支部	72	80	680	0	680
浜松	33	自動車労連	花井 ホンダシステムスタッフ労働組合 浜松分会	15	20	170	0	170
浜松	34	自動車労連	花井 本田技研労働組合 浜松支部	1,912	1,980	15,660	19	510
浜松	35	UAゼンゼン	呉人 静岡ダイハツ販売労働組合	357	370	3,145	3	595
浜松	36	UAゼンゼン	斉藤 静岡印刷労働組合	25	30	255	0	255
浜松	37	UAゼンゼン	呉人 マックスパリアコ東海MYエニオン	5,658	5,780	48,130	57	680
浜松	38	UAゼンゼン	北野谷 東海電気労働組合 浜松支部	54	65	510	0	510
浜松	39	UAゼンゼン	北野谷 ニチアス労働組合 浜松研究支部	112	120	1,020	1	170
浜松	40	UAゼンゼン	呉人 静岡県西部労働組合連合会	20	30	255	0	255
浜松	41	UAゼンゼン	呉人 静岡県西部労働組合 日本形労働組合	86	90	755	0	755
浜松	42	UAゼンゼン	北野谷 三井化学東三労働組合 浜松支店	142	150	1,275	1	425
浜松	43	UAゼンゼン	呉人 長崎県労働組合 浜松司美支部	69	80	680	0	680
浜松	44	UAゼンゼン	呉人 スクロール労働組合	281	290	2,465	2	765
浜松	45	UAゼンゼン	北野谷 津島製鋼労働組合	37	40	340	0	340
浜松	46	UAゼンゼン	呉人 浜中労働組合	28	30	255	0	255
浜松	47	UAゼンゼン	呉人 リーミ浜松労働組合	210	220	1,870	2	170
浜松	48	UAゼンゼン	呉人 YKBC労働組合連合会 YKマート労働組合	90	100	850	1	0
浜松	49	UAゼンゼン	斉藤 東海電子印刷労働組合	54	60	510	0	510
浜松	50	UAゼンゼン	※小西 日カカ・テムシー労働組合	2,156	2,240	18,040	22	340
浜松	51	JAM静互	北野谷 全矢興労働組合 入居支部	377	390	3,315	3	265
浜松	52	JAM静互	北野谷 全矢興労働組合 浜松支部	105	110	935	1	85
浜松	53	JAM静互	北野谷 DOWA・タリ労働組合	272	280	2,380	2	680
浜松	54	JAM静互	北野谷 エンケイ労働組合	681	710	7,735	9	85
浜松	55	JAM静互	北野谷 晴日電機労働組合	435	450	3,625	4	425
浜松	56	JAM静互	呉人 イハコ製作所労働組合	94	100	850	1	0
浜松	57	JAM静互	呉人 イ・フ・シー労働組合	865	890	7,565	8	765
浜松	58	JAM静互	呉人 阪本ノース労働組合	185	190	1,615	1	765
浜松	59	JAM静互	呉人 全イロード労働組合	74	80	680	0	255
浜松	60	JAM静互	呉人 東田工業労働組合	259	270	2,295	2	595
浜松	61	JAM静互	呉人 シェルボンドス従業員組合	75	90	765	0	765
浜松	62	JAM静互	呉人 新日本ホイール工業労働組合	83	90	765	0	595
浜松	63	JAM静互	呉人 スタンレー電気労働組合 浜松支部	253	260	2,210	2	510
浜松	64	JAM静互	呉人 上田機械製作所労働組合	45	50	425	0	425
浜松	65	JAM静互	斉藤 浜松ホトニクス労働組合	3,308	3,470	29,485	34	595
浜松	66	JAM静互	呉人 カシヤマシンメンテナンス労働組合	103	110	935	1	85
浜松	67	JAM静互	呉人 パルシステム工業労働組合	108	120	1,020	1	170
浜松	68	JAM静互	呉人 SHODA労働組合	44	50	425	0	425
浜松	69	JAM静互	斉藤 エンパイア・シーエー労働組合	115	120	1,020	1	170
浜松	70	JAM静互	斉藤 エンパイア・シーエー労働組合	575	590	5,015	5	765
浜松	71	JAM静互	斉藤 カワイ労働組合 (郵送物 本部一括)	324	340	2,890	3	340
浜松	72	JAM静互	斉藤 阪東製作所労働組合	238	250	2,125	2	425
浜松	73	JAM静互	地価(斉藤) クラベ労働組合	425	440	3,740	4	340
浜松	74	JAM静互	斉藤 城北興業労働組合	105	110	935	1	85
浜松	75	JAM静互	斉藤 エンパイア・シーエー労働組合	1,581	1,710	14,520	17	170
浜松	76	JAM静互	地価(斉藤) 日星電気労働組合	477	490	4,155	4	765
浜松	77	JAM静互	斉藤 平安コーポレーション労働組合	42	50	425	0	425
浜松	78	電気連合	花井 パナソニックシステムネットワークス開発研究開発労働組合 浜松地区	59	60	510	0	510
浜松	79	電気連合	花井 ヤマハ労働組合	20	30	255	0	255

24

492

領収書

秋田県議会 市民クラブ 様

販売	
レターバックライト (430円)	
430円 5枚	¥2,150
小計	¥2,150
課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥2,150
△計	¥2,150
お預り金額	¥2,200
おつり	¥50



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 1月31日 9:53
発行No. 250131J2434 端N37箱01
連絡先: 笠井郵便局
TEL: 03-434-3041

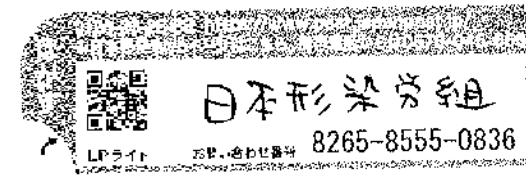
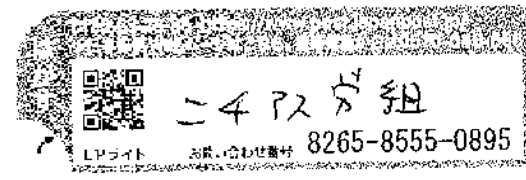
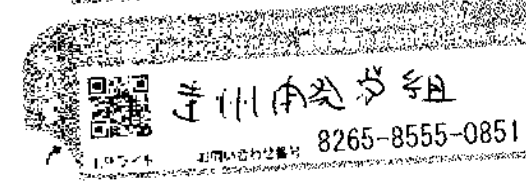
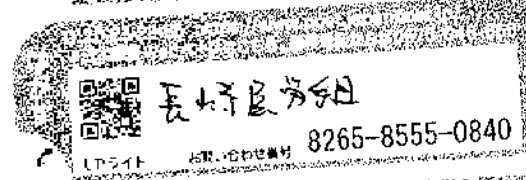
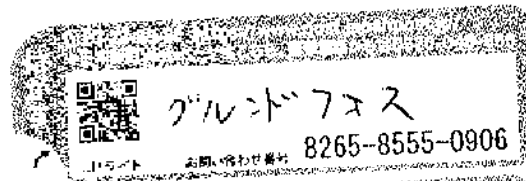
領収書 (写し)

秋田県議会 市民クラブ 様

[販売]	
レターバックライト (430円)	
430円 5枚	¥2,150
小計	¥2,150
課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥2,150
△計	¥2,150
お預り金額	¥2,200
おつり	¥50



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 1月31日 9:53
発行No. 250131J2434 端N37箱01
連絡先: 笠井郵便局
TEL: 03-434-3041



6

 To	おところ: Address	浜松市中央区新都田 1-2-3
	おなまえ: Name	グルンドフエス 従業員組合 前中 様
	電話番号: Telephone Number	053 (428) 4753
ご依頼主 From	おところ: Address	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
	おなまえ: Name	浜松市議会 市民クラブ 様 TEL 053-457-2496 FAX 053-457-2486
	電話番号: Telephone Number	()
品名: Description of contents		
品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。 Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed.		
現金を送ることはできません。 「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。 最寄りの警察(電話番号は#9110)にご相談ください。 Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.		

ご利用方法	1 あて名書き  シールでもOK	2 封入  切手不要	3 保管用シールをはがす  ご依頼主様が保管	4 投かん  郵便窓口のご利用も可	5 配達  郵便受け
--------------	--	--	--	---	--

はがして差出し



ご依頼主様保管用シール
 Sender To Retain
 シール記載の番号により、追跡サービスをご利用いただけます。
 配送状況お問い合わせ
 インターネット: <https://www.post.japanpost.jp/>
 固定電話から: 0120-23-28-86
 携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
 バーコード
 For JAPAN POST Use Only
 8265-8555-0906

ご注意
 Attention

3cm 厚さ **まで** Max Thickness of 3 cm

4kg 重さ **まで** Max Weight of 4 kg

内容品をレターパックライト封筒に封入した状態で、
 厚さ3cmを超えるものまたは重さ4kgを超えるものは、お引受けできません。

特定封筒

LETTER PACK LIGHT レターパックライト



(6)

お届け先
To
↑

おところ:
Address
浜松市 中央区 東若林町 11-1

おなまえ:
Name
長崎屋 労働者組合 須松可美支部 部中 様

電話番号:
Telephone Number
053 (441) 3810

おところ:
Address

ご依頼主
From

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

おなまえ:
Name
浜松市議会 市民クラブ 様

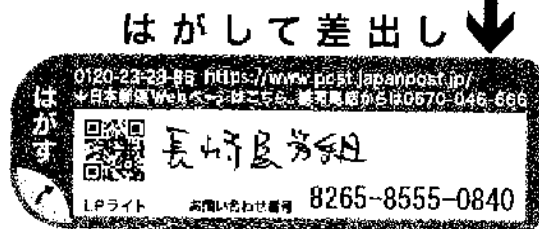
電話番号:
Telephone Number
TEL 053-457-2496 FAX 053-457-2486

品名: Description of contents
品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。
Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed.

現金を送ることはできません。
「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。
最寄りの警察(電話番号は49110)にご相談ください。
Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.

ご利用方法

- 1 あて名書き
シールでもOK
- 2 封入
切手不要
- 3 保管用シールをはがす
ご依頼主様が保管
- 4 投かん
郵便窓口のご利用も可
- 5 配達
郵便受け



ご依頼主様保管用シール
Sender To Retain
シール記載の番号により、追跡サービスをご利用いただけます。

配達状況お問い合わせ
インターネット: <https://www.post.japanpost.jp/>
固定電話から: 0120-23-28-86
携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
バーコード
For JAPAN POST Use Only



8265-8555-0840

ご注意
Attention

厚さ
3cmまで
Max Thickness
of 3 cm

重さ
4kgまで
Max Weight
of 4 kg

内容品をレターパックライト封筒に封入した状態で、
厚さ3cmを超えるものまたは重さ4kgを超えるものは、お引受けできません。

特定封筒

LETTER PACK LIGHT **レターパックライト**



お届け先
To

↑

おところ:
Address

浜松市天竜区渡ヶ島 20-6

おなまえ:
Name

達州開発労働組合 御中 様

電話番号:
Telephone Number

053 (925) 8141

ご依頼主
From

おところ:
Address

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

おなまえ:
Name

浜松市議会 市民クラブ 様

TEL 053-457-2496 FAX 053-457-2486

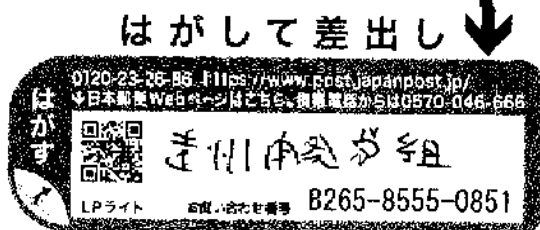
電話番号:
Telephone Number

()

品名: Description of contents 品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。
Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed.

会派会報

現金を送ることはできません。
「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。
最寄りの警察(電話番号は9110)にご相談ください。
Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.



ご依頼主様保管用シール
Sender To Retain

シール記載の番号により、追跡サービスをご利用いただけます。

配達状況お問い合わせ
インターネット: <https://www.post.japanpost.jp/>
固定電話から: 0120-23-28-86
携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
バーコード
For JAPAN POST Use Only



ご注意
Attention

3cm 厚さ
まで Max Thickness
of 3 cm

4kg 重さ
まで Max Weight
of 4 kg

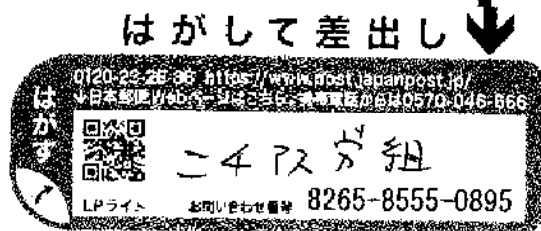
内容品をレターパックライト封筒に封入した状態で、
厚さ3cmを超えるものまたは重さ4kgを超えるものは、お引受けできません。

特定封筒

LETTER PACK LIGHT **レターパックライト**



	おところ: Address 浜松市 中央区 新都田 1-8-1
	おなまえ: Name ニ4ア入労働組合 浜松研究支部 市役所様
	電話番号: Telephone Number 053 (428) 5337
おところ: Address 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 浜松市議会 市民クラブ TEL 053-457-2496 FAX 053-457-2486	おなまえ: Name 様
電話番号: Telephone Number ()	
品名: Description of contents 品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。 Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed. 現金を送ることはできません。 「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。 悪徳の詐欺(電話番号は#9110)にご注意ください。 Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud. 会派会報	



ご依頼主様保管用シール
 Sender To Retain
 シール記載の番号により、追跡サービスがご利用いただけます。
 配送状況お問い合わせ
 インターネット: <https://www.post.japanpost.jp/>
 固定電話から: 0120-23-28-86
 携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
 バーコード
 For JAPAN POST Use Only 8265-8555-0895

ご注意
 Attention

3cm 厚さ
 Max Thickness of 3 cm

4kg 重さ
 Max Weight of 4 kg

内容品をレターパックライト封筒に封入した状態で、
 厚さ3cmを超えるものまたは重さ4kgを超えるものは、お引受けできません。

特定封筒

LETTER PACK LIGHT **レターパックライト**



お届け先 To 	おところ: Address 浜松市 中央区 船越町 26-1
	おなまえ: Name 静岡西部労働 日本形染労働組合 御中 様
	電話番号: Telephone Number 053 (464) 2131
ご依頼主 From	おところ: Address 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
	おなまえ: Name 浜松市議会 市民クラブ 様
	電話番号: Telephone Number TEL 053-457-2496 FAX 053-457-2486
品名: Description of contents 品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。 Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed. 現金を送ることはできません。 「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。 最寄りの警察(電話番号は9110)にご相談ください。 Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.	

会派 会報

- | | | | | |
|---------------------------------|------------------|------------------------------|-------------------------|------------------|
| ご利用方法
1 あて名書き

シールでもOK | 2 封入

切手不要 | 3 保管用シールをはがす

ご依頼主様が保管 | 4 投かん

郵便窓口のご利用も可 | 5 配達

郵便受け |
|---------------------------------|------------------|------------------------------|-------------------------|------------------|

はがして差出し



ご依頼主様保管用シール

Sender To Retain
 シール記載の番号により、追跡サービスをご利用いただけます。
 配送状況お問い合わせ
 インターネット: <https://www.post.japan-post.jp/>
 固定電話から: 0120-23-28-86
 携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
 バーコード
 For JAPAN POST Use Only



8265-8555-0836

ご注意
 Attention

3 厚さ
 cmまで Max Thickness
 of 3 cm

4 重さ
 kgまで Max Weight
 of 4 kg

内容品をレターパックライト封筒に封入した状態で、
 厚さ3cmを超えるものまたは重さ4kgを超えるものは、お引受けできません。

特定封筒

LETTER PACK LIGHT レターパックライト

領収書

浜松市議会 市民カブ 様

[証紙切手引受]	
ゆうパック	60サイズ
747171158451 〒430-0851	¥820
割引	-¥120
(内訳)	
持込	
	@120 -¥120
小 計	¥700
ゆうパック	
747171158484 〒435-0038	60サイズ ¥820
割引	¥120
(内訳)	
持込	
	@120 ¥120
小 計	¥700
ゆうパック	
747171158462 〒434-0002	60サイズ ¥820
割引	¥120
(内訳)	
持込	
	@120 -¥120
小 計	¥700
ゆうパック	
747171158473 〒430-0807	60サイズ ¥820
割引	-¥120
(内訳)	
持込	
	@120 ¥120
小 計	¥700
郵便物引受合計通数	0通
ゆうパック引受合計個数	4個
課税計(10%)	¥2,800
(内消費税等(10%))	¥254
非課税計	¥0
△計	¥2,800
合計	¥3,000
お預り金額	¥3,000
おつり	¥200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T101000112577
取扱日時: 2025年 2月 6日 14:01
発行No. 250206A6123 端N49箱04
連絡先: 浜松西郵便局
TEL:0570-943-610

(写レ)

領収書

浜松市議会 市民カブ 様

[証紙切手引受]	
ゆうパック	60サイズ
747171158451 〒430-0851	¥820
割引	-¥120
(内訳)	
持込	
	@120 -¥120
小 計	¥700
ゆうパック	
747171158484 〒435-0038	60サイズ ¥820
割引	-¥120
(内訳)	
持込	
	@120 -¥120
小 計	¥700
ゆうパック	
747171158462 〒434-0002	60サイズ ¥820
割引	¥120
(内訳)	
持込	
	@120 -¥120
小 計	¥700
ゆうパック	
747171158473 〒430-0807	60サイズ ¥820
割引	¥120
(内訳)	
持込	
	@120 ¥120
小 計	¥700
郵便物引受合計通数	0通
ゆうパック引受合計個数	4個
課税計(10%)	¥2,800
(内消費税等(10%))	¥254
非課税計	¥0
△計	¥2,800
合計	¥3,000
お預り金額	¥3,000
おつり	¥200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T101000112577
取扱日時: 2025年 2月 6日 14:01
発行No. 250206A6123 端N49箱04
連絡先: 浜松西郵便局
TEL:0570-943-610

$$\frac{1}{2} \left(\frac{1}{2} + \frac{1}{2} \right) = \frac{1}{2}$$

0 2 6 7 1 7 4 1 5 5 4 2 6 3

2 2 6 7 1 7 4 1 5 8 4 2 6 2

[illegible]

2 2 4 2 1 2 1 5 8 4 5 1 3

2 2 4 7 1 2 1 1 5 8 4 5 : 3

$\|f\|_{L^{\infty}(\Omega)} = \max_{x \in \Omega} |f(x)|$

a 2 4 7 1 7 1 1 5 8 4 7 3 3

10-11-2001 21:11:11

34 7 2 2 1 7 1 1 5 6 4 4 3 2

領収書

浜松市議会 市民クラブ 様

〔販売〕
レターパックライト (430円)
430円 5枚 ¥2,150
小 計 ¥2,150
課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥2,150
△計 ¥2,150
□計
お預り金額 ¥2,150



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T101000112577
取扱日時: 2025年 2月 6日 14:02
発行No. 25020613523 端N49箱04
連絡先: 浜松西郵便局
TEL:0570-943-610

領収書

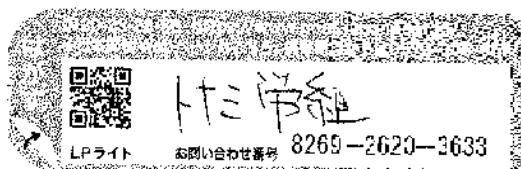
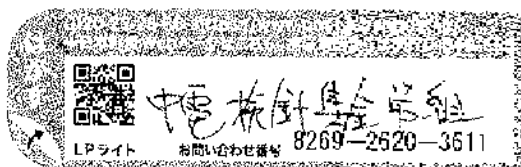
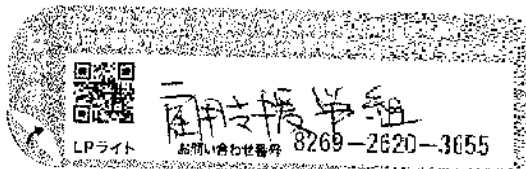
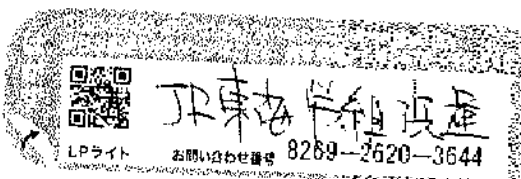
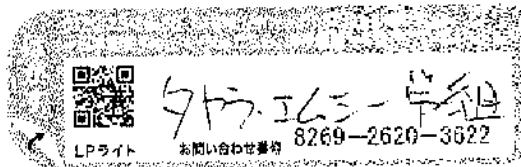
(写レ)

浜松市議会 市民クラブ 様

〔販売〕
レターパックライト (430円)
430円 5枚 ¥2,150
小 計 ¥2,150
課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥2,150
△計 ¥2,150
□計
お預り金額 ¥2,150



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T101000112577
取扱日時: 2025年 2月 6日 14:02
発行No. 25020613523 端N49箱04
連絡先: 浜松西郵便局
TEL:0570-943-610



4 3 2 - 8 0 0 2



お届け先 To 	おところ: Address 浜松市中央区高塚町636-1
	おなまえ: Name タワ-エムシー 単独組合 様
	電話番号: Telephone Number 053 (415) 8013
ご依頼主 From 	おところ: Address 浜松市中央区元成町103-2
	おなまえ: Name 浜松市議会 市民クラブ 様
	電話番号: Telephone Number 053 (417) 2496
品名: Description of contents 品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。 No item description or if air transport is not possible, delivery may be delayed.	
現金を送ることはできません。 「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。 最寄りの警察(電話番号は#9112)にご相談ください。 Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.	

会報

- | | | | | | |
|--------------|-------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| ご利用方法 | 1 あて名書き

シールでもOK | 2 封入

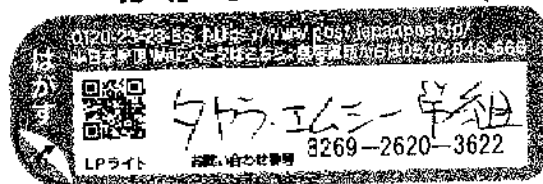
切手不要 | 3 保管用シールをはがす

ご依頼主様が保管 | 4 投かん

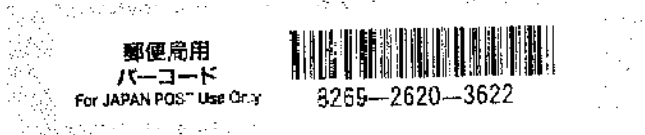
郵便窓口のご利用も可 | 5 配達

郵便受け |
|--------------|-------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|

はがして差出し



ご依頼主様保管用シール
 Sender To Retain
 シール記載の番号により、追跡サービスをご利用いただけます。
 配達状況お問い合わせ
 インターネット: <https://www.post.japanpost.jp/>
 固定電話から: 0120-23-28-86
 携帯電話から: 0570-046-666



ご注意
 Attention

厚さ

重さ

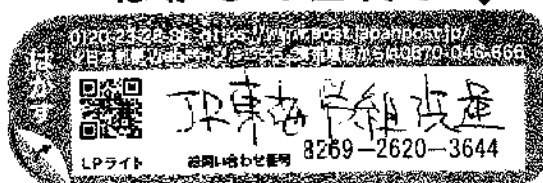
4 2 0 0 8 5 1



お届け先 To ↑	おところ: Address 静岡県葵区黒金町68
	おなまえ: Name JR東海学郵組合 浜松運転区分会 様
	電話番号: Telephone Number 054 (284) 3608
ご依頼主 From ↓	おところ: Address 4 3 0 8 6 5 2
	おなまえ: Name 浜松市議会 市庁737 様
	電話番号: Telephone Number 053 (457) 2496
品名: Description of contents 品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。 Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed.	
現金を送ることはできません。 「レターバックで現金送れ」はすべて詐欺です。 番寄りの警察(電話番号は#9110)にご相談ください。 Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.	

- | | | | | | |
|--------------|-------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| <p>ご利用方法</p> | <p>1 あて名書き</p> <p>シールでもOK</p> | <p>2 封入</p> <p>切手不要</p> | <p>3 保管用シールをはがす</p> <p>ご依頼主様が保管</p> | <p>4 投かん</p> <p>郵便窓口のご利用も可</p> | <p>5 配達</p> <p>郵便受け</p> |
|--------------|-------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|

はがして差出し



ご依頼主様保管用シール

Sender To Retain
シール記載の番号により、追跡サービスがご利用いただけます。
配達状況お問い合わせ
インターネット: <https://www.post.japanpost.jp/>
固定電話から: 0120-23-28-86
携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
バーコード
For JAPAN POST Use Only



8269-2620-3644

ご注意
Attention

2 厚さ
Max Thickness

4 重さ
Max Weight



お届け先 To

おところ: Address 浜松市中央区法枝町 613

おなまえ: Name 雇用支援機構静岡組合 浜松支部様

電話番号: Telephone Number 053 (441) 4444

ご依頼主 From

おところ: Address 4308612 浜松市中央区元城町 103-2

おなまえ: Name 浜松市議会 市民クラブ 様

電話番号: Telephone Number 053 (457) 2486

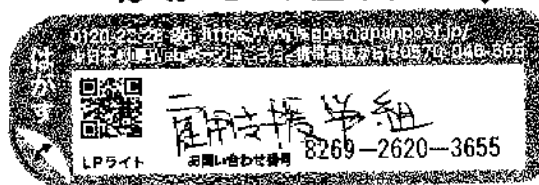
品名: Description of contents 品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。 Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed.

現金を送ることはできません。
「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。
最寄りの警察(電話番号は#9110)にご相談ください。
Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.

会報

- ご利用方法**
- 1 あて名書き
シールでもOK
 - 2 封入
切手不要
 - 3 保管用シールをはがす
ご依頼主様が保管
 - 4 投かん
郵便窓口のご利用も可
 - 5 配達
郵便受け

はがして差出し



ご依頼主様保管用シール
Sender To Retain

シール記載の番号により、追跡サービスをご利用いただけます

配達状況お問い合わせ
インターネット: <https://www.post.japanpost.jp/>
固定電話から: 0120-23-28-86
携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
バーコード
For JAPAN POST Use Only



ご注意
Attention

3 厚さ
3mmまで Max Thickness

4 重さ
4kgまで Max Weight



4 3 2 8 0 2 9

お届け先 To

おところ: Address 茨城県中央区船江町 22-1

おなまえ: Name 中部電力株式会社 青田地本 様

電話番号: Telephone Number 03 (452) 9111

ご依頼主 From

おところ: Address 4 3 0 8 6 5 2

おなまえ: Name 茨城県議会 市民クラブ 様

電話番号: Telephone Number 03 (457) 2496

品名: Description of contents 品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。
Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed.

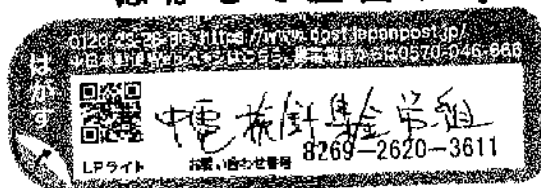
現金を送ることはできません。
「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。
最悪の被害(電話番号は0120)にご注意ください。
Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.

会報

ご利用方法

- 1 あて名書き
シールでもOK
- 2 封入
切手不要
- 3 保管用シールをはがす
ご依頼主様が保管
- 4 投かん
郵便窓口のご利用も可
- 5 配達
郵便受け

はがして差出し



ご依頼主様保管用シール

Sender To Retain

シール記載の番号により、追跡サービスがご利用いただけます。

配達状況お問い合わせ

インターネット: <https://www.post.japanpost.jp/>

固定電話から: 0120-23-28-86

携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
バーコード
For JAPAN POST Use Only



8269-2620-3611

ご注意
Attention

3cm 厚さ
まで Max Thickness

4kg 重さ
まで Max Weight

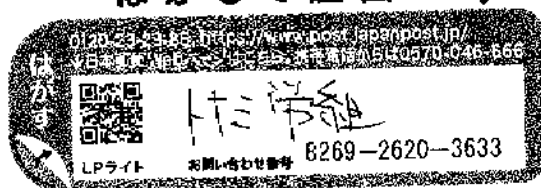
4 3 5 0 0 0 7



お届け先 To ↑	おところ: Address 浜松市中央区流通元町1-1
	おなまえ: Name ト十三運輸学園組合 東支店 浜松市会 様 電話番号: Telephone Number 053 (421) 6151
ご依頼主 From ↓	おところ: Address 430-8652
	おなまえ: Name 浜松市議会 市民クラブ 様 電話番号: Telephone Number 053 (457) 2496
品名: Description of contents 品名の記載が無い場合または航空機による輸送ができないものについては、配達が遅れる場合があります。 Without a description of contents or if air transport is not possible, delivery may be delayed. 現金を送ることはできません。 「レターパックで現金送れ」はすべて詐欺です。 最寄りの警察(電話番号は0112)にご相談ください。 Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud. 会報	

ご利用方法	1 あて名書き シールでもOK	2 封入 切手不要	3 保管用シールをはがす ご依頼主様が保管	4 投かん 郵便窓口のご利用も可	5 配達 郵便受け
--------------	-------------------------------	-------------------------	-------------------------------------	--------------------------------	-------------------------

はがして差出し



ご依頼主様保管用シール

Sender To Retain
シール記載の番号により、追跡サービスをご利用いただけます。
配達状況お問い合わせ
インターネット: <https://www.post.japanpost.jp>
固定電話から: 0120-23-28-86
携帯電話から: 0570-046-666

郵便局用
バーコード
For JAPAN POST Use Only



8269-2620-3633

ご注意
Attention

2 厚さ

Max Thickness

4 重さ

Max Weight